

夢をかたちにするまちづくり ～「新しい公共」のヒント集～



2013(平成 25)年 3月

三重県・新しい公共円卓会議

この冊子について

「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」は、**県民が力を合わせる**ことによって『今までできなかったことができるようになる』ために大切なことを、豊富な事例とともに整理した**ヒント集**です。これは、三重県の長期的な戦略計画である「みえ県民力ビジョン」に掲げる「**県民力による『協創』の三重づくり**」と方向性を同じくするものです。

2012年1月から12月にかけて、8つの地域における「**地域円卓会議**」（各3回開催）と、それに基づく「**新しい公共円卓会議**」（本会議4回、予備会議4回）を経て策定されました。円卓会議とは、従来の審議会とは異なり、行政も含めNPO、地縁団体、企業、労働組合、マスコミなど多様な主体が、対等な立場で参加し、議論し、創造していく手法です。

これまで約1000人がこの議論に参加してきました。この「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」はこれらの人々とともに作り上げてきたものであり、**多様な主体が対等な立場で議論し、県と新しい公共円卓会議がとりまとめた「県民の文書」**です。

1 「民の力」を強化する

- | | | |
|--------------------|--------|-------------------|
| (1) 行動する市民になる | ヒント 1 | 社会貢献する気持ちを自然に引き出す |
| | ヒント 2 | 若い世代が活躍できる場をつくる |
| | ヒント 3 | 退職者の活力を引き出す |
| (2) 地域コミュニティが元気になる | ヒント 4 | 地域の支え合いを復活させる |
| | ヒント 5 | 地域コミュニティ組織を見直す |
| (3) 市民活動団体の力量を高める | ヒント 6 | NPOの力量を高める |
| | ヒント 7 | ボランティアで支援する |
| | ヒント 8 | 寄付で支援する |
| | ヒント 9 | 物で支援する |
| | ヒント 10 | 情報で支援する |
| | ヒント 11 | 中間支援団体の機能を高める |
| (4) 企業の社会貢献活動を広げる | ヒント 12 | 地域との間に顔の見える関係をつくる |
| | ヒント 13 | 社会貢献活動で企業が発展する |

2 多様な主体の協働を促進する

- | | | |
|-----------------------|--------|----------------------|
| (1) 市民活動団体相互の協働を促進する | ヒント 14 | 地縁団体相互が連携する |
| | ヒント 15 | NPO相互が連携する |
| | ヒント 16 | 地縁団体とNPOが連携する |
| (2) 企業と市民活動団体の協働を促進する | ヒント 17 | 企業と市民活動団体との出会いの場をつくる |
| (3) 行政と市民活動団体の協働を促進する | ヒント 18 | これまでの協働の課題を克服する |
| (4) 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する | ヒント 19 | 協働の「つなぎ役」が的確な役割を果たす |

3 「新しい公共」をデザインする

- | | | |
|-----------------------------|--------|-----------------------|
| (1) 「新しい公共」のガバナンスをデザインする | ヒント 20 | 行政の立ち位置を変える |
| (2) 多様な主体による政策や事業づくりをデザインする | ヒント 21 | 市民のニーズに即した政策や事業づくりを行う |
| (3) 公共サービスの財源をデザインする | ヒント 22 | 多様な財源を創り出す |

目 次

この冊子について

I 「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の策定について

1 「新しい公共」について

- (1) 「新しい公共」とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 「新しい公共」の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 「新しい公共」が目指す社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 「新しい公共」に関する三重県の取組・・・・・・・・・・・・ 5

2 「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の策定について

- (1) 「夢をかたちにするまちづくり」の考え方・・・・・・・・・・ 6
- (2) 策定のプロセス～「新しい公共円卓会議」と「地域円卓会議」・・・・ 7
- (3) 「夢をかたちにするまちづくり」の体系・・・・・・・・・・・・ 8

II 夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～

1 「民の力」を強化する

(1) 行動する市民になる

ヒント1 社会貢献する気持ちを自然に引き出す・・・・・・・・・・・・ 12

【事例】

- ① 伊勢湾の漂着ゴミゼロを目指す「22世紀奈佐の浜プロジェクト」(全県)
- ② 地域の人々でつくる地域の学校「いなべコミュニティスクール」(いなべ市)
- ③ イベントでのごみナビボランティア「HANABI*きれいボランティア」(伊勢市)
- ④ ごみの減量に多くの町民が参加「生ごみリサイクル思考の会」(東員町)

ヒント2 若い世代が活躍できる場をつくる・・・・・・・・・・・・ 16

【事例】

- ① 三重県最大級の若者の音楽フェスティバル「太陽の宴」(四日市市)
- ② 高校生の作品を社会の第一線で活用「飯野高校応用デザイン科」(鈴鹿市)
- ③ 地域の納涼大会でやる気を引き出す「子どものお店」(明和町)
- ④ 若者たちが地域の魅力を楽しみながら伝承する「神津佐啓発会」(南伊勢町)

ヒント3 退職者の活力を引き出す・・・・・・・・・・・・ 20

【事例】

- ① 退職者の社会貢献意欲を形にする「人財ポケット部会活動」(四日市市)
- ② 生涯いきいき仲間とともに「ふれあいカレッジ」(津市)
- ③ 熟年パワーで花の名所づくり「朝熊山麓に花を咲かす会」(伊勢市)
- ④ 一から立ち上げる「“若手”が元気な高齢者クラブ」(桑名市)

(2) 地域コミュニティが元気になる

ヒント4 地域の支え合いを復活させる・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

【事例】

- ① 小学校を拠点とする地域ぐるみの子育て「石樽の里コミュニティ」(いなべ市)
- ② 子どもから高齢者まで気軽に集まれる「地域の茶の間ひまわり」(東員町)
- ③ 地域の支え合いのツールとなる「絆のバトン」(全県)
- ④ 高齢化の進む自治会が店舗経営「コミュニティうきさと・みんなの店」(松阪市)

ヒント5 地域コミュニティ組織を見直す・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

【事例】

- ① 小学校区単位・個人単位の地域コミュニティ組織「住民自治協議会」(伊賀市)
- ② 公民館の管理運営も行う地域組織「地域づくり組織」(名張市)
- ③ 住民主体で立ち上げた地域組織「牧田地区地域づくり協議会」(鈴鹿市)
- ④ 男女共同参画の地域コミュニティ「自治会の男女共同参画意識調査」(四日市市)

(3) 市民活動団体の力量を高める

ヒント6 NPOの力量を高める・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

【事例】

- ① 20年継続している政策提案型NPO「赤目の里山を育てる会」(名張市)
- ② ミッションと組織運営の統合「体験ひろば☆こどもスペース四日市」(四日市市)
- ③ スタッフの基礎力を高め合う「Mブリッジ」(松阪市)
- ④ 事業型NPOの持続的な資金源を探る「大杉谷自然学校」(大台町)

ヒント7 ボランティアで支援する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

【事例】

- ① 官民協働で活動する「みえ災害ボランティア支援センター」(全県)
- ② 退職者を中心とするプロボノ「人財ポケット」(四日市市)
- ③ ボランティアが支える「いのちの電話」(全県)
- ④ 若者と地域の架け橋「大学のボランティアセンター」(全県)

ヒント8 寄付で支援する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

【事例】

- ① 多様な寄付を組み合わせる「みえ子どもファンド」(全県)
- ② コーズリレーレッドマーケティングの手法「鳥羽サイダー」(鳥羽市)
- ③ 資源回収による間接的寄付「鈴鹿ハンターのグリーン券」(鈴鹿市)
- ④ 若い人の寄付への関心を高める「赤い羽根KBプロジェクト」(全県)

ヒント9 物で支援する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

【事例】

- ① 中古パソコンをNPOに配布する「リユースPC寄贈プログラム」(全県)
- ② 使われていない資源を市民活動へマッチング「モノバンク」(四日市市)
- ③ 自家用車で地域の高齢者を運ぶ「過疎地有償運送」(熊野市)
- ④ 切り落とした肉をNPOに提供「来夢miniyaki餃子」(四日市市)

ヒント10 情報で支援する 48

【事例】

- ① コラボで実現した圧倒的な情報発信「ゲンキ3（さん）ネット」（津市）
- ② 人と人が出会うことで生まれるコト「ZENCAFE」（津市）
- ③ 市民による市民のための映像ポータルサイト「よっかいち映像広場」（四日市市）
- ④ 市民のメディアで市民が発信「きらきら☆らじお」（桑名市）

ヒント11 中間支援団体の機能を高める 52

【事例】

- ① 中間支援団体に特化した「中間支援団体のあり方に関する研究会」（全県）
- ② ボランティアとNPOの一体支援「とういんボランティア市民活動支援センター」（東員町）
- ③ 地域コミュニティ組織とNPOの一体支援「伊賀市市民活動支援センター」（伊賀市）
- ④ 「美し国おこし・三重」地域担当プロデューサーによる出張型の市民活動支援（全県）

（4）企業の社会貢献活動を広げる

ヒント12 地域との間に顔の見える関係をつくる 56

【事例】

- ① 経営陣がNPOと交流「三重銀行NPOサポートファンド」（四日市市）
- ② 社員の社会貢献活動を支援する「デンソー大安製作所」（いなべ市）
- ③ 地域から必要とされる企業を目指す「ぎゅーとら」（伊勢市ほか）
- ④ 企業との連携による“出張”理科授業（四日市市）

ヒント13 社会貢献活動で企業が発展する 60

【事例】

- ① 中小企業向けCSRの確立を目指す「リプロ」（四日市市）
- ② CSRで会社を変える「万協製薬」（多気町）
- ③ 商店街が子育ての場となる「こども四日市」（四日市市）
- ④ 「男女がいきいきと働いている企業」の表彰・認証制度（県）

2 多様な主体の協働を促進する

（1）市民活動団体相互の協働を促進する

ヒント14 地縁団体相互が連携する 64

【事例】

- ① 地縁団体相互の「市レベルの地縁団体連絡会」（四日市市）
- ② 産業から互助活動まで「ビジョン早田（はいだ）実行委員会」（尾鷲市）
- ③ 2つの住民協議会の連携「海と山の交流」（松阪市）
- ④ 地域の力を集めて実現「千里（ちさと）きっさ わらい」（津市）

ヒント15 NPO相互が連携する 68

【事例】

- ① 数は力となる「四日市NPO協会」（四日市市）
- ② 市長とのミーティングも実現「鈴鹿子ども支援ネットワーク」（鈴鹿市）
- ③ 全国的にも先進的な中間支援団体の連携「みえNPOネットワークセンター」（全県）

- ④ NPOと一緒に盛上げる「いせ市民活動フェスティバル」(伊勢市)

ヒント16 地縁団体とNPOが連携する・・・・・・・・・・・・・・・・・・72

【事例】

- ① 自治会とNPOの協働で立ち上げる「美里町長野まちおこし協議会」(津市)
- ② NPOがリーダーシップ「災害にも強い多文化共生地域づくり」(伊賀市)
- ③ NPOが加わって趣向に変化「初瀬街道地域防災サミット」(名張市)
- ④ 自治会所有の竹林をNPOが整備「竹林整備契約」(鈴鹿市)

(2) 企業と市民活動団体の協働を促進する

ヒント17 企業と市民活動団体との出会いの場をつくる・・・・・・・・・・76

【事例】

- ① 企業とNPOの出会いの場「企業の森」(県)
- ② 企業人と市民の出会いの場「企画力向上ワークショップ」(松阪市)
- ③ 若年無業者のための就労訓練の場づくり「明和アクアファーム」(伊勢市)
- ④ NPOがリーダーシップ「日本一のバリアフリー観光県づくり」(全県)

(3) 行政と市民活動団体の協働を促進する

ヒント18 これまでの協働の課題を克服する・・・・・・・・・・80

【事例】

- ① 県とNPOとの共同調査「NPO法人と行政との契約の積算に関する調査」(県)
- ② NPO・議員・行政による継続的な会合「四日市市民協働研究会」(四日市市)
- ③ 行政とNPOの協働事業のつなぎ役「協働コーディネーター」(亀山市)

(4) 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する

ヒント19 協働の「つなぎ役」が的確な役割を果たす・・・・・・・・・・84

【事例】

- ① 地縁団体とNPOがつながる「まちづくり協働委員会」(四日市市)
- ② 地域コミュニティの中のつなぎ役「地域マネージャー」(四日市市)
- ③ 事務局が変わるとイベントも変わる「尾鷲イタダキ市」(尾鷲市)
- ④ NPOがインターンシップのつなぎ役「三重チャレ インターンシップ」(津市)

3 「新しい公共」をデザインする

(1) 「新しい公共」のガバナンスをデザインする

ヒント20 行政の立ち位置を変える・・・・・・・・・・88

【事例】

- ① 全員が対等な立場で参画する「新しい公共円卓会議」(県)
- ② 県民と共に推進「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」(県)
- ③ 重要な政策について、方針決定前に市民の声を聴く「シンポジウムシステム」(松阪市)
- ④ 住民主体でまちの将来を考える「地区まちづくり構想」(四日市市)

(2) 多様な主体による政策や事業づくりをデザインする

ヒント21 市民のニーズに即した政策や事業づくりを行う 92

【事例】

- ① 多様な主体で住民の希望を実現「お買い物バス運行」(伊賀市)
- ② 地域の課題を市民が討論する「課題解決TV」(松阪市)
- ③ 当事者家族が参加して開発する「松阪版サポートブック」(松阪市)
- ④ 住民のアイデアがバイブル「野原村元気づくり協議会」(大紀町)

(3) 公共サービスの財源をデザインする

ヒント22 多様な財源を創り出す 96

【事例】

- ① 寄付文化の創造を目指す「ささえあいのまち創造基金」(四日市市)
- ② 市民活動団体が自分たちで作る「市民活動応援☆きらきら基金」(桑名市)
- ③ 「民」が「官」も支援する「岡田文化財団」(菰野町)
- ④ 活動で得られた資金で地域の基盤整備「天満浦百人会の活動」(尾鷲市)

【資料】

- 資料1 新しい公共円卓会議 102
- 資料2 各地域円卓会議の意見のまとめ 104

I 「夢をかたちにするまちづくり
～『新しい公共』のヒント集～」
の策定について

1 「新しい公共」について

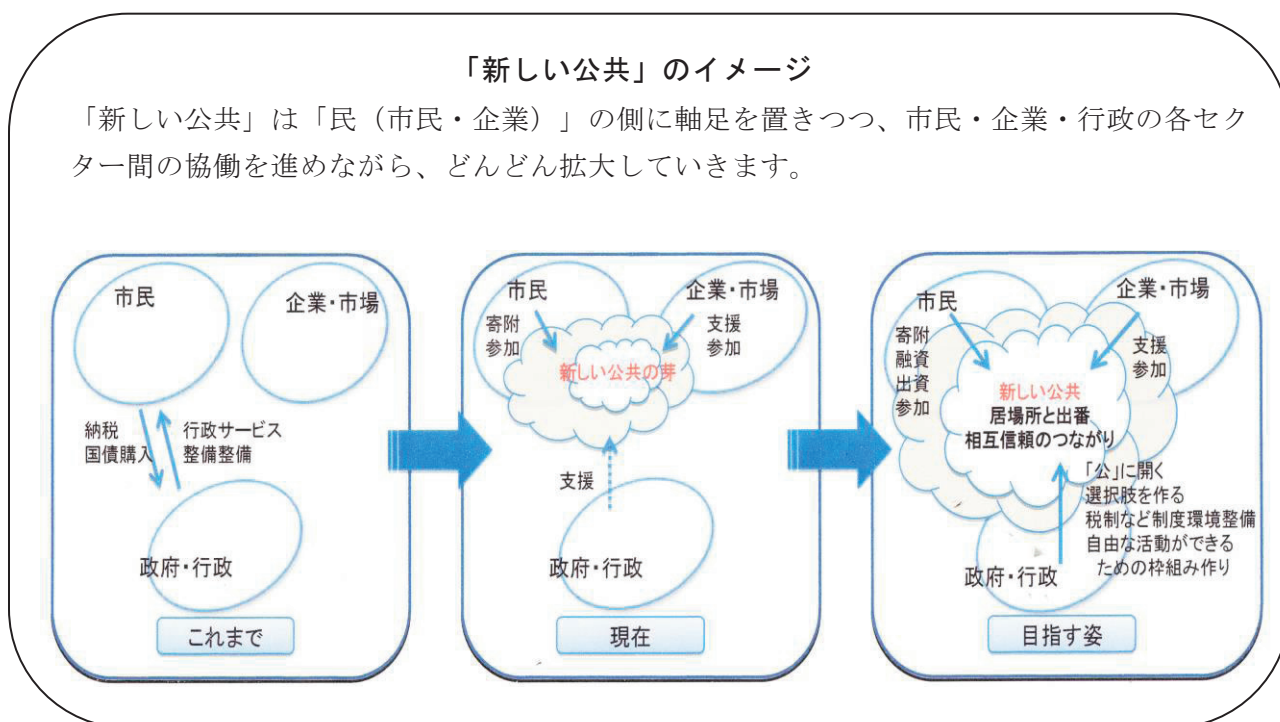
(1) 「新しい公共」とは

「新しい公共」について国はこのように定めています。

「従来は官（政府・行政）が独占してきた領域を民（市民、市民活動団体、企業等の官以外の主体）に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民、市民活動団体、企業等が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方」

（内閣府「新しい公共支援事業について」（平成 23 年 3 月 10 日）より）

これは、公共には「官の担う公共（公助）」と「民が担う公共（共助）」と「官と民が協働して担う公共（公助と共助の混合）」があるということです。「新しい公共」の考え方は、これまでの「公共＝官」という公共性の捉え方を転換するものであり、民が公共に関わることを積極的に進めようとするものです。



(2) 「新しい公共」の背景

① 絆のある社会づくりへの機運の高まり

国の「新しい公共」円卓会議が2010年に発表した「新しい公共宣言」は冒頭で、「人々の支え合いと活気のある社会。（中略）これは、古くからの日本の地域や民間の中にあったが、今や失われつつある『公共』を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すことにほかならない。」と述べています。2011年3月の未曾有の東日本大震災を経験し、私たちは、互いに支え合う社会の大切さを、かつてなく強く感じるようになっていきます。

② 少子高齢化の進行と財源不足

いま日本は、生まれてくる子供の数が減り、高齢者が増える少子高齢社会です。子どもの数の動向から見て、この流れは今後も変わることはないと予測されています。少子高齢社会になると、働き手が減るため歳入は伸び悩みますが、歳出は医療、介護、年金など確実に増大していきます。公共サービスの財源が不足する中で、市民はこれまでのように公共サービスの受け手であるだけでなく、可能な限り提供者となるが必要になっていきます。

③ 価値観の多様化とサービスの質

住民の求めるサービスの内容も変わってきています。行政の立場からは、住民へのサービスは、公平かつ平等であることが重要ですが、それだけではなく、質の高いサービス、多様なサービスが求められるようになっていきます。このニーズに行政が応えることは、財政難の中では困難であり、民間企業や市民活動団体の力を活用することが不可欠になっていきます。

④ 分権型社会

2000年4月の地方分権一括法の施行により、地域のサービスについては、第一義的には市町村が責任を負うことになりました。多様化する市民ニーズにどのように応えていくか、行政だけで全て判断するのではなく、市民や市民活動団体や企業と一緒に考えることが大切だと考えられるようになりました。

⑤ 「新しい公共」の担い手の成長

いわゆるNPO法が施行されてから10年以上経ち、全国的にNPOが予想以上のスピードで増加しています。地域においては、元気な地域コミュニティづくりを目指す動きが活発化しています。企業の社会貢献活動やコミュニティビジネスへのチャレンジも活発になってきました。このように、民の領域の主体が、「新しい公共」の担い手として成長していることは、「新しい公共」の考え方を現実味のあるものにしていきます。

⑥ グローバル経済システムの見直し

企業も「新しい公共」の重要な担い手です。昨今のグローバル経済システムは、短期的利益を過度に求める風潮が強まり、企業が本来持つ社会的役割を十分に果たすことができない状況も生み出しています。「新しい公共」は、このような資本主義のあり方を見直す機会でもあるのです。

(3) 「新しい公共」が目指す社会

「新しい公共」がめざす社会は、住民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが、市民、市民活動団体、企業等により効果的に提供され、また、一人ひとりの居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切にする社会です。

(ア) これまでの「官」(＝政府・行政)も変わる

- ・官が独占してきた領域を民に開き、住民に選択肢を提供する。
- ・民に委ねるだけの「小さな政府」ではなく、豊かな「公」を作る。
- ・「新しい公共」を育成するために社会制度を整備する。
- ・情報公開と透明性、市民参加、地域主権

(イ) これまでの「市民」も変わる

- ・お上依存→ 個人としての自律性、当事者としての行動、市民活動団体等を通じた社会性
- ・やらされる、言われてやる→ 自分から作る「民の力」(意欲、自発性、相互信頼、おもいやり)を発揮する。

(ウ) これまでの「企業」も変わる

- ・利益最大化だけでなく、より社会的な尺度で評価されるようになる。
- ・社会性を重視しながら市場で活動する事業体(事業型 NPO 法人、社会的企業、協同組合、ワーカーズコレクティブなど)が増え、重要な役割を果たすようになる。

(エ) (ア)～(ウ)の関係が変わる



「新しい公共」の成立

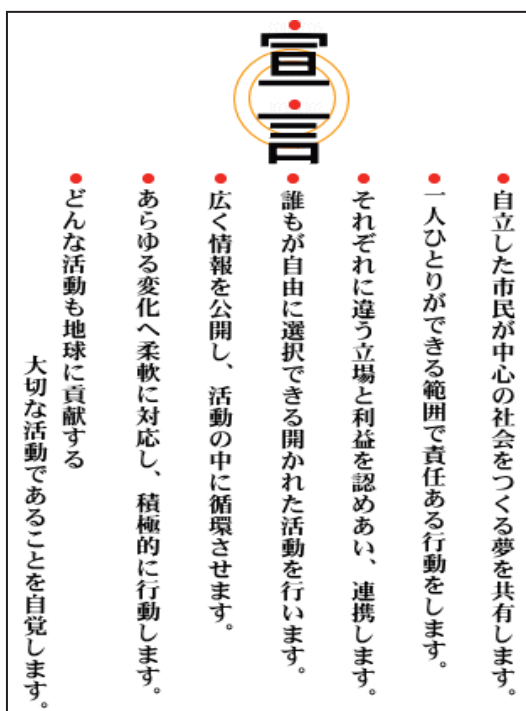
資料:「新しい公共支援事業とは」 「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」(平成 23 年)

(4) 「新しい公共」に関する三重県の取組

三重県では、全国的にも早くから「新しい公共」に取り組んできました。そして県はもとより市町においても、多くの協働事業に取り組まれてきています。

1998年 みえパートナーシップ宣言（宣言日：1998.11.24）

公共の新しい担い手として登場してきたNPOと行政との協働を中心に、多くの県民が参加して7か条の宣言文が策定されました。その後、協働をすすめるためのしくみづくりや協働事業提案制度など、さまざまな取組が行われてきました。



2004年 三重県総合計画「県民しあわせプラン」において「新しい時代の公（*）」を基本理念として位置づける。

*新しい時代の公：公共領域の活動に、多様な主体が参画し、みんなを支える社会のあり方、及びその形成に向けた諸活動

2005年 「『新しい時代の公』推進方針」を策定した。

主として、県行政の行動指針として策定されました。

2012年 三重県の長期的な戦略計画「みえ県民力ビジョン」に「協創(*)」を位置づける。

*協創：県民が「公」を担う主体として自立し、行動する（アクティブ・シチズン）ことで、「協働」による成果を生み出し、新しいものを創造していくこと

2 「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の策定について

(1) 「夢をかたちにするまちづくり」の考え方

「新しい公共」が目指す社会は、住民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが、市民、市民活動団体、企業等により効果的に提供され、また、一人ひとりの居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切にする社会です。これを実現するためには、官も、市民も、企業も、そして各主体間の関係も、これまでとは変わらなければなりません。

これまでの公共を変えようとするためには、今までの課題を整理し、その課題を乗り越えていかなければなりません。美しい文章にまとめて終わるのではなく、一人ひとりが身をもって実践していく必要があります。また、取組の方法は一つではなく、一人ひとりを取り巻く環境や地域の特性に応じて、多様であることは当然です。

また、「新しい公共」に多くの市民、市民活動団体、企業などが主体的に参画していくためには、協働することで「今までできなかったことができるようになる」という「創造」の視点が重要です。本書の「夢をかたちにするまちづくり」というタイトルは、このことをわかりやすく表現したものです。

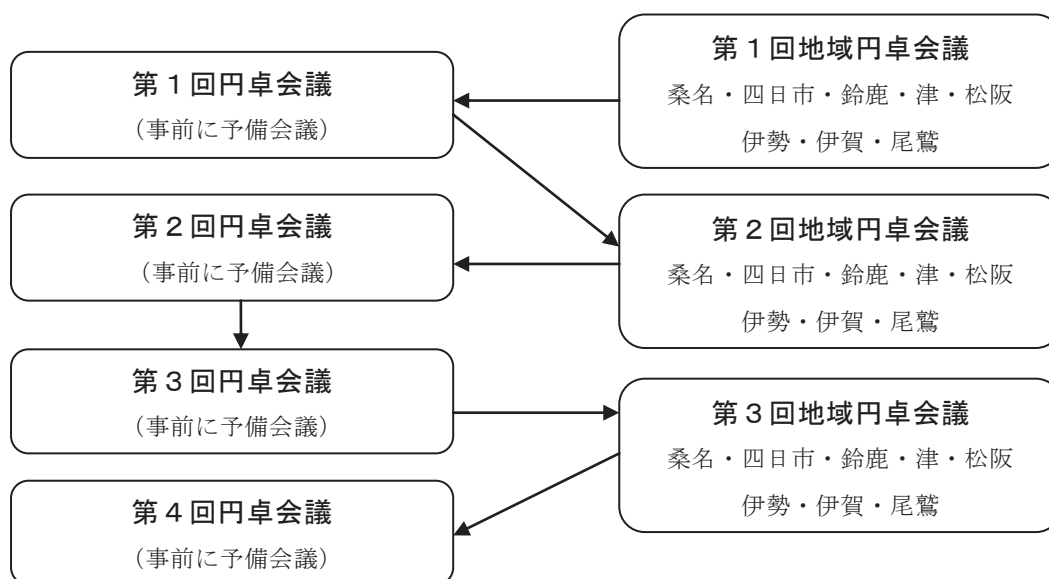
「協働」を「成果」を得るための手段として捉えれば、「創造」は「成果」を表すものと言えます。「成果」に視点を移すことによって、「協働」が何を目指しているのかが見えやすくなります。また、「成果」が見えることによって、自分の活動が誰かのために役立ったという幸福感が生まれ、さらなる参画のモチベーションとなり、「新しい公共」の理念に立ったまちづくりが広がっていきます。これは、「みえ県民力ビジョン」が掲げる、「県民力による『協創』の三重づくり」と方向性を同じくするものです。

これらのことから、三重県の「夢をかたちにするまちづくり」は、「**県民が力を合わせる**ことによって『**今までできなかったことができるようになる**』ために大切なことを、これまでの実践を踏まえて、**豊富な事例とともに整理したヒント集**」としました。県民だれもがアクションを起こせるように、主体別の行動についても提案しています。

(2) 策定のプロセス～「新しい公共円卓会議」と「地域円卓会議」(*)

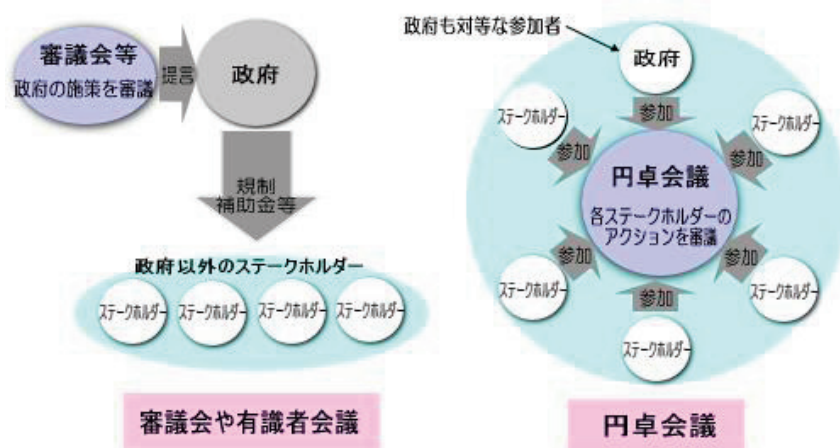
「夢をかたちにするまちづくり」は、8つの地域における「地域円卓会議」(各3回開催)と、それに基づく「新しい公共円卓会議」(本会議4回、予備会議4回)を経て策定されました。各地域の草の根の声を拾い、全体として議論しながら指針に反映させていくためです。

これまで約1000人の人がこの議論に参加してきました。この「夢をかたちにするまちづくり」はこれらの人々とともに作り上げてきたものです。従って、「夢をかたちにするまちづくり」は、多様な主体が対等な関係で議論し、県と新しい公共円卓会議がとりまとめた「県民の文書」ということとなります。



* マルチステークホルダー・プロセス

円卓会議とは、NPO、地縁団体、事業者、労働組合、マスコミ、政府・自治体など、多様な主体が対等な立場で参加し、議論し、創造していく手法です。これをマルチステークホルダー・プロセスといいます。従来の審議会などと異なり、政府・自治体も含めすべての主体が当事者として対等な立場で参加することが特徴です。



資料：内閣府「社会的責任に関する円卓会議」<http://sustainability.go.jp/forum/about/feature.html>

(3) 「夢をかたちにするまちづくり」の体系

1 「民の力」を強化する

「新しい公共」を担うことが期待されている民間の各主体（市民、市民活動団体、企業）は、力強い活動を展開するためにはそれぞれ課題を抱えています。この課題を乗り越えるためのヒントを提供します。

- ① 行動する市民になる
- ② 地域コミュニティが元気になる
- ③ 市民活動団体の力量を高める
- ④ 企業の社会貢献活動を広げる

2 多様な主体の協働を促進する

「新しい公共」は、多様な主体が協働する時、今までできなかったことができるようになるなど大きな力を発揮します。しかし現状では、各主体間の協働が必ずしもうまく進んでいないことから、この課題を乗り越えるためのヒントを提供します。

- ① 市民活動団体相互の協働を促進する
- ② 企業と市民活動団体の協働を促進する
- ③ 行政と市民活動団体の協働を促進する
- ④ 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する

3 「新しい公共」をデザインする

「新しい公共」を進めるためには、官民の関係や公共サービスの財源について、これまでの枠組や視点を転換する必要があります。これを具体化する上で必要なことについてヒントを提供します。

- ① 「新しい公共」のガバナンスをデザインする
- ② 多様な主体による政策や事業づくりをデザインする
- ③ 公共サービスの財源をデザインする

夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～

1 「民の力」を強化する

(1) 行動する市民になる

ヒント1 社会貢献する気持ちを自然に引き出す

ヒント2 若い世代が活躍できる場をつくる

ヒント3 退職者の活力を引き出す

(2) 地域コミュニティが元気になる

ヒント4 地域の支え合いを復活させる

ヒント5 地域コミュニティ組織を見直す

(3) 市民活動団体の力量を高める

ヒント6 NPOの力量を高める

ヒント7 ボランティアで支援する

ヒント8 寄付で支援する

ヒント9 物で支援する

ヒント10 情報で支援する

ヒント11 中間支援団体の機能を高める

(4) 企業の社会貢献活動を広げる

ヒント12 地域との間に顔の見える関係をつくる

ヒント13 社会貢献活動で企業が発展する

2 多様な主体の協働を促進する

(1) 市民活動団体相互の協働を促進する

ヒント14 地縁団体相互が連携する

ヒント15 NPO相互が連携する

ヒント16 地縁団体とNPOが連携する

(2) 企業と市民活動団体の協働を促進する

ヒント17 企業と市民活動団体との出会いの場をつくる

(3) 行政と市民活動団体の協働を促進する

ヒント18 これまでの協働の課題を克服する

(4) 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する

ヒント19 協働の「つなぎ役」が的確な役割を果たす

3 「新しい公共」をデザインする

(1) 「新しい公共」のガバナンスをデザインする

ヒント20 行政の立ち位置を変える

(2) 多様な主体による政策や事業づくりをデザインする

ヒント21 市民のニーズに即した政策や事業づくりを行う

(3) 公共サービスの財源をデザインする

ヒント22 多様な財源を創り出す

Ⅱ 夢をかたちにするまちづくり ～「新しい公共」のヒント集～

本書における「新しい公共」の各主体の定義

- 民 : 市民、市民活動団体、企業等の「官（政府・行政）」以外の民間の主体。
- 市民活動団体 : 地縁団体、地域コミュニティ組織、NPO法人、ボランティア団体、社会福祉法人など、市民による非営利公益活動を行う団体。規模の大小を問わない。
- NPO : 法人格の有無に関わらず、公益目的のために活動する民間の非営利組織。ボランティア団体、NPO法人、NGO、公益法人、社会福祉法人、公益的な活動を行う協同組合・一般社団法人・一般財団法人等。
- 地縁団体 : 自治会・町内会、子ども会、老人会、自主防災組織など、地域コミュニティを基盤として組織される団体。
- 地域コミュニティ組織 : 地縁団体相互の連携組織など、地域コミュニティの包括的組織。
- 中間支援団体 : 市民活動や市民活動団体を支援する活動を行う、民間の非営利公益活動団体及び公設の市民活動センター。市民活動を応援する活動を行っている県及び市町の社会福祉協議会も含む。
- 企業 : 主として営利を目的として経済活動を行う民間の団体。近年、企業は社会的存在として、社会貢献活動などを行う必要があるという考え方や実践（CSR：企業の社会的責任）が広がっている。
- 労働組合 : 労働者が団結して、労働条件の改善等を図るためにつくる団体。労働組合運動が社会的支持を得るため、社会貢献活動などを行う必要があるという考え方や実践が広がっている。
- メディア : 主として新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどの報道機関を指す。
- 学校 : 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校。実際の場面に応じて、対象となる学校の種類は異なる。
- 行政 : 主として県を指すが、場合により市町、国を含む。

1 「民の力」を強化する

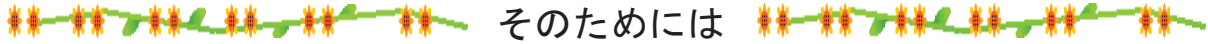
(1) 行動する市民になる

ヒント1 社会貢献する気持ちを自然に引き出す

これまでは社会貢献活動に参加していなくても、人の役に立ちたい、地域のために何かしたい、と考えている人はたくさんいます。このような人たちに、足を踏み出していただくことは、とても大切なことです。そのために、好きなこと、得意なことなどを通じた、自然に参加を促す「しかけ」をつくることが大切です。

また、昔の地域社会では、「顔が見える関係」が、自然に公共の心¹を育てていました。今日では、昔のような地域社会はなくなっただけで、顔見知りの間で、ちょっとしたあいさつなど意識的に声を掛け合うことで、次第に心が通い合うつながりの輪をつくることができます。そのような小さな輪を、地域、職場などでたくさんつくっていくことで、社会貢献する気持ちが自然に育ちます。

¹ 地域社会が皆で支えられていることの認識、自分もその一員であるという自覚のこと。



そのためには

市民活動団体は

- ① 人々がボランティアをするきっかけを増やすように努めましょう。
- ② ボランティアに参加していただいた時のマネジメント力を高めましょう。
 - ・ボランティアに来たものの、「何をしたいかわからなくて困った」という声があります。ボランティアには何をしてもらうのか、役割をはっきり示すことが大切です。
 - ・楽しみながら活動できるよう、遊びの要素も取り入れるとよいでしょう。
 - ・その人の特技や知識を生かした活躍の場をつくりましょう。
 - ・ボランティアをした後の達成感が感じられるようにしましょう。
- ③ まず自らが、地域の中でお互いにあいさつや声をかけ合う習慣をつけましょう。
- ④ 社会貢献活動をしている人に感謝と敬意の言葉をかけましょう。

中間支援団体は

- ① 市民活動団体のボランティアマネジメント力を高める活動に取り組みましょう。
- ② 趣味の活動をしているグループに、その活動に「ちょっと社会の役に立てること」を加えてみることをアドバイスしましょう。
- ③ ボランティアへの参加を進める講座などを、積極的に進めましょう。

行政は

- ① 県民力による「協創」の三重づくりの機運を高めましょう。
- ② 市民が社会貢献活動を行う場づくりや情報提供を積極的に行いましょう。

伊勢湾の漂着ゴミゼロを目指す「22世紀奈佐の浜プロジェクト」(全県)

実施主体：22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会(3県合同NPO)

連携主体：地元漁協、NPO、行政

伊勢湾流域を発生源とする流下ゴミは年間1万トンと言われており、中でも伊勢湾の入り口に位置する美しい答志島の奈佐の浜に、3千トンもの漂着ゴミが押し寄せています。このため東海3県の環境団体が、美しく豊かな伊勢湾に再生するために、2012年度から年に1度答志島に集まり海岸清掃を行う活動を始めました。プロジェクト委員会には既に44の団体が集まっており、9月に実施した海岸清掃には約400人が参加しました。伊勢湾の漂着ゴミが、①5年後には1/3、②10年後には1/2、③100年後にはゼロになることを目標としています。

ポイント

- * 「伊勢湾の漂着ゴミをゼロ」にするという、共有しやすくメッセージ性の高い目標があること。
- * 実際にゴミを拾うことで、環境保護活動へ参加している満足感や連帯感が得られること。
- * 県を超えて多様な環境NPOが集まっていること。
- * ゴミの処理等、地元自治体をはじめとする、行政との連携がうまくいっていること。



連絡先：四日市市羽津町 2-16 TEL/FAX059-331-8616 info@kame-kamehakubutukan.com



地域の人々でつくる地域の学校「いなベコミュニティスクール」(いなべ市)

実施主体：特定非営利活動法人いなべこども活動支援センター(NPO)

連携主体：行政(市)、保育園、小・中学校、NPO

地域の大人が先生になって、地域の子どもにさまざまな体験教室(太鼓、和楽器、お花、お茶、料理、裁縫、ダンス、打楽器、科学体験、町の探索、昔の遊びや方言学習など)を開講しています。1年を通したレギュラースクールが2012年度は24教室、自由に開催されるオープンスクール44教室があり、それぞれ300人、900人を超える子どもが登録しています。2002年に行政(教育委員会)がスタートさせましたが、2004年にはNPOに移行しました。行政と協働しながら時間をかけて事業を重ね、地域の人々の理解を得ながら事業に関わる人を増やし、活動を広げています。

ポイント

- * 自分の得意なことを生かして地域のために貢献できる場を用意していること。
- * 「子ども」を対象とすることで、地域の次世代育成に関われるという充実感があること。



連絡先：いなべ市員弁町楚原 940 TEL0594-74-5775 FAX0594-74-4986 info@inabecs.jp

イベントでのごみナビボランティア「HANABI＊きれいボランティア」(伊勢市)

実施主体 : ハローボランティア・ネットワークみえ(NPO)

連携主体 : 伊勢神宮全国花火大会委員会

「日本で一番きれいな花火大会」をスローガンに、伊勢神宮奉納全国花火大会で11年間継続的に実施しているごみナビボランティア。毎年100人程度公募し、老若男女が参加しています。会場内のエコステーションで、来場者が持ち込むごみの分別を案内します。ごみ分別の主役はお客様自身という、来場者参加型の仕組みを実現するための補佐役です。

ポイント

- * 「この日(半日)だけやりませんか」というイベントのボランティアであれば、敷居が低く、参加しやすいこと。
- * ごみの分別はやるのがわかりやすいこと。
- * 今後の市民活動への導入となること。
- * イベント自体の魅力を借りて、ボランティアの参加を呼びかけることができること。



連絡先：伊勢市岩渕1丁目7-29 伊勢市観光事業課内

TEL0596-21-5566 FAX0596-21-5522 kanko-jigyo@city.ise.mie.jp



ごみの減量に多くの町民が参加「生ごみリサイクル思考の会」(東員町)

実施主体 : 特定非営利活動法人生ごみリサイクル思考の会(NPO)

連携主体 : 行政(町)

2003年のRDFの爆発事故を契機に、これからのごみ問題を考える中で、堆肥化事業の取組を始めました。衣装ケースを使って、家庭で生ごみを一次処理したものを回収して、二次処理を行って完熟堆肥化にします。東員町からの委託事業として行っていますが、約200世帯が参加しており、今後ますます拡大する計画があります。また、空き店舗を使った「エコの館」を運営し、常設フリーマーケットやリサイクル石鹸工房など、町民の方々が楽しみながらごみの減量に参加できる取組を行っています。2009年みえ環境活動賞受賞。

ポイント

- * 生ごみ処理、常設フリーマーケットへの使っていない物品の提供など、人々のニーズに合った、参加しやすい方法が提供されていること。
- * 衣装ケースを使った生ごみの処理は、手軽で経費も安く(ケース2000円。うち世帯負担500円)、気軽に参加できること。
- * 行政と協働しているので、安定感と安心感があること。



連絡先：員弁郡東員町笹尾東3丁目10番9 TEL0594-76-7585 FAX0594-76-7586 khiroshi@intsurf.ne.jp

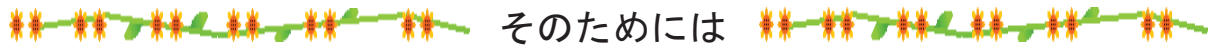
1 「民の力」を強化する

(1) 行動する市民になる

ヒント2 若い世代が活躍できる場をつくる

子どもや若者など若い世代が、主体的に地域活動に参加することは、彼らの成長にとって重要であるだけでなく、地域が元気になります。しかし、若い世代は活動するきっかけをつかめずいたり、仕事などで忙しくて時間がなかったり、学生だけの枠に収まってしまい広がりがないだったり、地域活動に参加してみたものの周囲とのギャップを感じていたり、さまざまな理由で参加しにくい現状があります。

これらの課題を乗り越えるため、若い世代と社会貢献活動をつなぐ「道」を、意識的につくる必要があります。また、若い世代が、社会の一員としての自覚や達成感を感じることができるようにするためには、まずは「成功体験」が大切です。



そのためには

市民活動団体は

- ① 若い世代が活動に参加する機会を積極的につくりましょう。
- ② 若い世代の意見を尊重し、活躍の場をつくるように工夫しましょう。
- ③ インターネット、フェイスブック等、情報発信を工夫しましょう。
- ④ 子ども会、地域のスポーツクラブなどを、子どもたちの社会参加の一步と位置付けて、活性化させましょう。

中間支援団体は

- ① 若い世代が活動に参加する機会を積極的に紹介しましょう。
- ② インターネット、フェイスブック等、市民活動団体向けの情報発信についての講座を開催するなど、市民活動団体のための情報発信を支援しましょう。

企業・労働組合は

- ① 若い世代が社会とつながる事業、ボランティア活動などに参加する機会を積極的につくり、社会貢献の意義が感じられるようにしましょう。
- ② 仕事と生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）を進め、若い世代が社会貢献活動を行うゆとりをつくりましょう。

学校・行政は

- ① 地域の人々が大学生や高校生等とつながるための窓口をつくり、地域の人々の社会貢献活動への彼らの参加機会を増やしましょう。
- ② 若い世代の社会貢献活動への関心を促すような働きかけをしましょう。

三重県最大級の若者の音楽フェスティバル「太陽の宴」(四日市市)

実施主体 : 「太陽の宴」実行委員会(NPO)

連携主体 : 企業、行政、NPO

「三重県に音楽フェスティバルを作りたい!」という若者(20代前半~40代前半)の思いから、2008年からスタートしたイベント「太陽の宴」。音楽、アート、ダンス、スケボー、ファッションなど様々なカルチャーを取り入れたフェスティバルで、今や三重県最大級の音楽フェスとして、年に1回、2日間のイベントで1万人の集客があります。地域や若者を元気にしていくとともに、イベントでのエコの取組や、毎月実施しているゴミひろい(「エコウォーク」)を通じ、幅広くエコロジーに対する意識の向上も図っています。

ポイント

- *主催者が若者であり、若者たちがやりたいことを自由に実現できる場になっていること。
- *経費は全額企業の協賛金で賄っており、地元企業への地道な説明会などを通じて、若者がまちを元気にする運動の推進役となっていること。
- *そこに集まる若者の人的ネットワークづくりと新たな仕事を生み出す場にもなっていること。



連絡先: Email info@taiyounoutage.com



高校生の作品を社会の第一線で活用「飯野高校応用デザイン科」(鈴鹿市)

実施主体 : 三重県立飯野高等学校(学校)

連携主体 : 行政、メディア

三重県立飯野高等学校には、県内唯一の美術・デザインが学べる応用デザイン科があります。この生徒たちの作品は、校内での学習に留まらず、社会の第一線で活用されています。2012年9月に放送されたNHKドラマ「ヤアになる日」の題字、「平成24年度美し国三重市町対抗駅伝」ポスターのほか、鈴鹿シティマラソンのTシャツのデザインなど、引っ張りだこの活躍です。

ポイント

- *大人社会が、若い力を地域社会で生かす視点をもつこと。
- *社会の第一線で使われ、評価されることで、若い才能がますます伸びていくこと。



左:3年 立木真奈さん

3年 城栄里奈さん

右:3年 稲垣純佳さん



連絡先: 鈴鹿市三日市町字東新田場 1695 TEL059-383-3011 FAX059-383-1158 hiino61@hiino.mie-c.ed.jp

地域の納涼大会でやる気を引き出す「子どものお店」(明和町)

実施主体： 明和町下御糸(しもみいと)地区

連携主体： 企業、小学校

明和町下御糸地区で行われる納涼大会の企画のひとつに、下御糸小学校の子どもが主体で運営される「子どものお店」があります。「子どものお店」は企画から運営まで子ども主体で実施しており、もう10年間継続しています。お祭り当日、子どもたちは浴衣姿で地域の来場者を迎えます。1年生から6年生まで、各学年で複数のお店を出店していますが、実際にお金のやりとりを行い、子どもの頃からお金の大切さなど金銭感覚を養っています(売上は学級図書を購入に活用)。過去の「子どものお店」経験者が高校生になっても参加してくれています。

ポイント

- *浴衣、自分のお店など、子どもが参加したくなる場づくりを行っていること。
- *子どもの頃から地域イベントに参加する機会をつくることで、ふるさとの良い思い出となり、地域を愛する心が育っていること。
- *企業も協賛だけでなく、お祭りの装飾などボランティアで協力していること。



連絡先：多気郡明和町大字内座 367 下御糸小学校 TEL:0596-55-2219 FAX:0596-55-6020



若者たちが地域の魅力を楽しみながら伝承する「神津佐啓発会」(南伊勢町)

実施主体： 神津佐(こんさ)啓発会(地縁系NPO)

連携主体： 地縁団体

この地区にはかつて啓発小学校があり、地域の子どもたちは「啓発っ子」と呼ばれていたもので、その名を消さぬように付けた名前です。高齢化が進み、地区の祭りやお盆の行事が簡素化され、参加者も減少していたので、かつての魅力を子どもたちに伝えようと、地区の若者が集まり、さまざまな取組をしています。イルミネーションの設置、3mもの手作り門松など、いろいろな職種の人が、会費を出し合って、自分たちも楽しみながら活動しています。

ポイント

- *地域を盛り上げようなどと大上段に構えることなく、自然体で取り組んでいること。
- *地域の魅力を子どもたちに伝えることを使命としていること。
- *自ら遊び心をもって楽しんでいること。
- *かつての青年団のように、同世代の若者が集える場になっていること。



連絡先：度会郡南伊勢町神津佐 1025 TEL 0599-66-0704

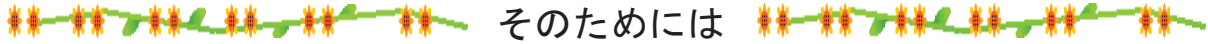
1 「民の力」を強化する

(1) 行動する市民になる

ヒント3 退職者の活力を引き出す

高齢者は今後ますます増えていきますが、比較的時間に余裕があり、豊かな経験、人望、知識を持つ退職者は、「新しい公共」の重要な担い手です。ことに、戦後の新しい価値観の下で、新しい社会を築き上げた団塊の世代は、市民活動の質を変えらるゝとも言われています。

しかし、このような世代がなかなか地域に顔を見せないという問題があります。これは、退職後は趣味を楽しみたいとか、何か社会の役に立ちたいと思っけていても、何をすべきのかわからない場合などが多いようです。これを乗り越えるには、一人ひとりの関心を活かしながら、社会貢献活動に足を踏み出すためのきっかけづくりが大切です。



そのためには

市民活動団体は

- ① 退職者の方に、個性に合わせて活動に参加していただく場をつくりましょう。

中間支援団体は

- ① 企業などと連携して退職者や退職予定者への「地域デビュー」講座を行い、社会貢献活動について学ぶ機会や参加する機会を作りましょう。
- ② 退職者が職業生活上身につけたさまざまな知識や経験を、市民活動に活かせるようなマッチングシステムをつくりましょう。
- ③ コミュニティビジネスなど、社会貢献をしながらお金が入るしくみを紹介し、一緒に組み立ててみましょう。

企業・労働組合は

- ① 行政や中間支援団体と連携して、退職者や退職予定者への「地域デビュー」講座を行うなど、退職後の社会貢献活動を促進させる機会を積極的につくりましょう。

行政は

- ① 退職者や退職予定者への「地域デビュー」講座を行い、社会参加のきっかけづくりを行いましょ。
- ② 行政が講座等によって養成するさまざまな「〇〇アドバイザー」が、講座終了後地域で活躍できるよう、行政が地域への橋渡しを行いましょ。
- ③ 退職した行政職員は、可能な限り地域で活動しましょ。

退職者の社会貢献意欲を形にする「人財ポケット部会活動」(四日市市)

実施主体：特定非営利活動法人市民社会研究所(NPO)

連携主体：行政(市)

人財ポケットは、2007年1月、退職者を中心とした社会貢献型人材バンク(約200人)として発足。地域のニーズに応じるだけでなく、会員が地域貢献の提案を公表できる場を提供し、それを通じて仲間づくりを行い、新しい市民活動が生まれるための支援を行っています。これまで「自転車で走れるまちづくり」、「古本を持ち寄った図書館(再生館)づくり」、「在住外国人の日本語支援」、「遊休地を生かした農園づくり」、「就労がうまくいかない若者のサポート」などの提案が行われ、それぞれが「部会活動」として発展し、活躍しています。

ポイント

- *社会貢献意欲が高い人々の人材バンクは、適当な活躍の場が来るのを待ってはいせか々の意欲を腐らせてしまうので、自ら企画提案する場を作り、他のメンバーと検討したり、仲間づくりを行うなど、実践への支援をしていること。
- *NPOに企画・運営を全て委ね、事務局人件費を行政が補助していること。



連絡先：四日市市萱生町 1200 四日市大学 9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp



生涯いきいき仲間とともに「ふれあいカレッジ」(津市)

実施主体：みえ長寿推進協力員津連絡会

連携主体：行政(津市、三重県)及び津市社会福祉協議会

「ふれあいカレッジ」は、高齢者(特に団塊世代)で仲間をつくりたい、地域活動をしたいなどの意欲のある人を対象に、その人たちのニーズに沿った多彩な科目の学習、実習、体験を通じて自己研鑽を図る「健康・生きがいと仲間づくり講座」です。その目的は、元気で意欲のある高齢者のグループ化による共助の輪を広げ、地域社会をはじめ幅広い分野での活動の中核となる人材の育成を図ることであり、修了後は連絡会の仲間と一緒に活動しています。

- *期間 毎年5~10月 16回(32科目)
- *内容 学習・実習・体験…健康・生きがいづくり
グループ活動…仲間づくり

ポイント

- *新たなグループの結成と社会参加の機運づくりを重視した内容になっていること。
- *津市全域の地区単位での活動拠点やさまざまなサークルがあり、修了後の受け皿が整備されていること。



連絡先：津市長岡町 3032-11 TEL/FAX 059-224-7655 k-taki@zstv.ne.jp

熟年パワーで花の名所づくり「朝熊山麓に花を咲かす会」(伊勢市)

実施主体：朝熊山麓に花を咲かす会 (NPO)

連携主体：行政、企業、労働組合

2004年3月、「定年退職後の生きがいを作って熟年パワーを引き出し、癒しの場となる花の名所を作って、伊勢を元気にしたい」と5人で発足しました。県や企業の支援を得て、県営サンアリーナ入口の「花の広場」約2700㎡を開墾し、労働組合も、人手、備品貸与、寄付金などで応援しています。三重県南勢志摩県民局(当時)から、花作りの技術的な指導支援も受け、現在は会員も増加し、毎年行っている春と秋の花フェスタも、すっかり定着しました。ある高齢の会員さんは「この活動で体力が向上しました。生まれ故郷が少しでも良くなればと頑張っています」とのことです。



ポイント

- *花づくりは成果が見えやすく、人々に喜ばれるため、退職者が参加しやすいこと。
- *企業や労働組合が応援していること。

連絡先： TEL/FAX 0596-24-1790



一から立ち上げる「若手」が元気な高齢者クラブ」(桑名市)

実施主体：藤が丘地区高齢者クラブ (地縁団体)

連携主体：行政、地縁団体、NPO

これまで高齢者クラブがなかった新興住宅地域に、高齢者の「孤立」を防ぎ、一人ひとりが生きがいを持って社会とつながる場が必要と考え、先進事例を調査・研究して有志数名が発起人となって「ふじの会」を平成23年に立ち上げました。地域には60歳以上の高齢者は約600人いますが、その方々に参加を呼び掛けたところ、一割に当たる60人が参加してくれました。これまで、介護予防教室、料理教室、交通安全教室など、さまざまな講座を実施してきましたが、更に一步ふみこんで、直接誰かのためになるような社会貢献がしたいと考えています。高齢者でも「若手」は、何か社会のために貢献したいと考えているので、その力を引き出すような老人クラブにしたいと考え、2012年度から取組んでいます。



ポイント

- *高齢者クラブが地域に必要なだと考えた住民が、新たに立ち上げ、60人の有志で組織したこと。
- *高齢者の内でも「若手」に焦点を当て、若手が魅力を感じる活動や活躍できる場づくりを目指していること。

連絡先：三重県桑名市藤が丘6丁目415番地 TEL/FAX 0594 - 22 - 5664 kuwanahi@sf.commufo.jp

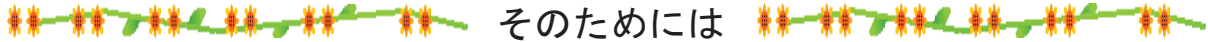
1 「民の力」を強化する

(2) 地域コミュニティが元気になる

ヒント4 地域の支え合いを復活させる

かつてあった地域の絆が、時代とともに次第に失われつつあります。しかし、2011年3月の東日本大震災を経験して、最も身近な地域社会のつながりの大切さが、改めて実感されるようになりました。「もっと古い公共」（身近な課題を住民自らの力で解決していた時代のあり方）を見直してみたいと考える人が増えています。

このような気持ちが広がってはいるものの、一度弱くなった地域の支え合いを、現代にふさわしい形で復活させることは、容易なことではありません。地域を大切に思う気持ちを形にしていくための、地域での実践の積み重ねの中に、答えを見出すことになるでしょう。従って、その実践を共有していく場づくりも大切です。



そのためには

市民活動団体は

- ① お互いに顔の見える関係だと、自然に助け合わなければならないという意識が生まれます。ご近所同士があいさつや声をかけ合うなど、まずは顔が見える関係を大切にするとところから始めましょう。
- ② 単位自治会などのご近所の集まり、自治会長などの地域リーダーの集まりなどで、地域で支え合うことの意味や方法を話し合ったり、経験を交流する場をつくりましょう。
- ③ 「子ども」や「防災」など、地域社会の人々の関心が高いテーマを核にして地域活動を行うと、参加者が多くなる傾向がみられます。
- ④ NPOの活動を地域に知ってもらい、地域と連携して活動を行う努力をしましょう。
- ⑤ コミュニティビジネスの手法を導入しましょう。

中間支援団体は

- ① 地域福祉活動等を通じて、地域住民が主体的に地域に関わる機会を作りましょう。
- ② 地域で学習会をする場合の講師を紹介しましょう。
- ③ 地域でのさまざまな取組の経験交流をする場をつくりましょう。

行政は

- ① 地域で支え合うことの意味や方法を学び合う場づくりに参画しましょう。
- ② 中間支援団体と連携し、地域でのさまざまな取組の経験交流をする場づくりに参画しましょう。

小学校を拠点とする地域ぐるみの子育て「石樽の里コミュニティ」(いなべ市)

実施主体： 石樽(ぐれ)の里コミュニティ

連携主体： 企業、大学

石樽の里コミュニティは、2001年、石樽小学校の校舎建て替えを契機に、「子どもは地域の宝であり、地域と学校が力を合わせて子どもを育てる」「交流・協働による学校づくり、人づくり、里づくり」を活動理念として活動している、学校関係者、保護者、住民らによるボランティア組織です。校舎を活用した休日、放課後の子どもの居場所づくり、地域資源（伝統、産業など）を生かした学校での学びなどを行っています。「地域による学校支援活動」の優秀例として、2012年度の文部科学大臣表彰を受けました。

ポイント

- *自治会・民生児童委員・学校代表等による「石樽の里会議」を設置し、議論の場を設けていること。
- *毎年石樽の里まつり」を開催、学校のHPの中にコミュニティのページを設置、広報誌等の全戸配布など、地域で情報共有していること。
- *地域ファンドを設け、国道の草刈請負や募金等で、活動継続のための資金を確保していること。
- *「石樽の里まつり」で子どもたちが感謝を伝える場を設け、参加者のモチベーションを高めていること。



連絡先:いなべ市大安町石樽南 611 番地 石樽小学校内 TEL0594-78-0002 ishigure@inabe.ed.jp



子どもから高齢者まで気軽に集まれる「地域の茶の間ひまわり」(東員町)

実施主体： 地域の茶の間ひまわり(NPO)

連携主体： 地縁団体

東員町笹尾東3丁目自治会では、地域のボランティアが中心となって、子どもから高齢者まで、地域で暮らす全世代の人々が気軽に集まり、おしゃべりをしたりお茶を飲んだりして地域の絆を深める場として、「地域の茶の間ひまわり」を開設しています。毎週木曜日（第二を除く）午前10時から午後3時30分まで。参加費は200円です。地域のボランティアが世話人を務め、買い出しや送迎、介助などをしていきます。

ポイント

- *団地という地縁関係が比較的薄い地域であること。
- *自治会と連携し、自治会所有の集会所を使うことで使用料、光熱費等のコストを小さくできていること。
- *あらゆる世代の交流の場を目指していること。
- *地域の「ふれあい」「たすけあい」など、高齢者による自治の母体となりうること。



連絡先：員弁郡東員町笹尾東三丁目 18 番 14 TEL/FAX0594-76-8511 hk0029@heart.ocn.ne.jp

地域の支え合いのツールとなる「絆のバトン」(全県)

実施主体：自治会、地区社会福祉協議会など(地縁団体)

連携主体：社会福祉協議会、行政

「絆のバトン」とは、一人暮らし高齢者や障害がある人等に対し、急病などの際の緊急の連絡先、血液型、かかり付け医、持病の情報、健康保険証の写しなどの情報を収めておく救急医療情報カプセルです。「命のバトン」とも言われ、全国の自治体で取組が始まっています。バトンは冷蔵庫に入れておき、万一の場合に救急隊員などが取り出し、適切な救急活動に役立てます。絆のバトンシールを、冷蔵庫と入口などに貼ってもらい、バトンの有無が分かるようにしてもらいます。

ポイント

- * 地域単位で取り組むことにより、身近な地域の要援護者の把握を行う契機になること。
- * 定期的に情報を確認することで、地域での声かけや訪問など、日常的な見守り活動が行いやすく、支え合いの機運を高めていること。



連絡先： 各地域の自治体や社会福祉協議会など



高齢化の進む自治会が店舗経営「コミュニティうきさと・みんなの店」(松阪市)

実施主体： 柚原(ゆのはら)町自治会(地縁団体)

連携主体： 企業、JA

松阪市柚原町のある「うきさと地区」は、松阪市中心地から車で30分ほどの山間部にあり、過疎・高齢化が進んでいる地域です。唯一の店舗だったJAと簡易郵便局がなくなる恐れが出て、自治会で対応策を検討した結果、自治会で店舗を運営することになりました。資金は一世帯1万円ずつ寄付金を集め、自治会からも100万円を出資しました。地元出身者らの協力もあって、配達用の軽トラックも購入。住民全員で盛り上げようと、店名は「コミュニティうきさと・みんなの店」としました。2007年、JAの空き店舗を利用して開店。日用品だけではなく、炭、茶、米などの地元特産品も並べ、ここでしか買えない特色を出しています。2011年からは、マックスバリュ中部株式会社と協働して、生鮮食品などの宅配サービスを始めました。開店と同時に、簡易郵便局の受託も行っています。

ポイント

- * 自治会によるビジネスの決断と実行力。
- * 企業(スーパーマーケット)とも協働し、サービスを発展させていること。
- * 簡易郵便局の受託により、継続的な収入源が確保されていること。



連絡先：松阪市柚原町 38 TEL0598-35-0014 FAX0598-35-0184 ukisato.cc@city.matsusaka.mie.jp

1 「民の力」を強化する

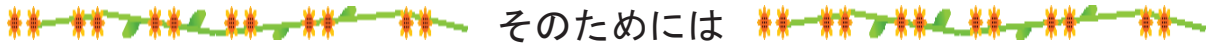
(2) 地域コミュニティが元気になる

ヒント5 地域コミュニティ組織を見直す

地域の絆が失われるに従って、自治会、子ども会などの地縁団体の活動が停滞したり、加入者が減少するなどの課題が現れています。地縁団体の多くが、負担感のために役員のみならず手がなないことや、活動のマンネリ化、地縁団体同士の横の連携もあまりないなどの悩みを抱えています。

一方で、県内のいくつかの地域では、住民自治協議会の設置や自主的な地域コミュニティ組織の立ち上げなど、新たな動きもみられます。

地域の支え合いを復活させるには、地域コミュニティを元気にさせる組織のあり方を、現代にふさわしい形で見直す必要があります。組織のあり方は、住民参加の状況、各種団体の連携の状況、地域の実情等により、多様な形態が考えられます。地域コミュニティが元気になることが目的であることを前提に、住民同士の率直な話し合いにより、地域にふさわしいかたちを選択することが重要です。



そのためには

市民活動団体は

- ① 市民活動としてのアクティブな自治会にしていきましょう。
- ② 見直しに当たっては、地域に住んでいるさまざまな人や、地域を基盤とするさまざまな組織がつながり、住みやすい地域を一緒につくるという視点を大切にしましょう。
- ③ 見直しに当たっては、男女共同参画の視点から、地域コミュニティにおける女性の意見を尊重し、女性リーダーをもっと増やすことに取り組みましょう。
- ④ 地域コミュニティ組織をしっかりとしたものにするには、日常的に運営する事務局機能を強化することがとても重要です。ある程度の規模の組織にはフルタイムの事務局長を置くなど、体制づくりに取り組みましょう。
- ⑤ 既存の地域コミュニティ組織の事務局員を、事業等の決定プロセスに参加させましょう。

中間支援団体は

- ① 地域コミュニティ組織の見直しに当たっては、NPOとの連携も進めましょう。

行政は

- ① 地域コミュニティ組織の見直しに当たっては、市町も関わり、進め方の相談や研修、事務局機能などの体制整備について、必要な支援を行いましょう。
- ② 地域コミュニティ組織や地縁団体が、新しい公共の担い手として重要な役割を果たしていることから、県レベルにおいても市町同様、市民セクターの構成員として積極的に位置付けましょう。

小学校区単位・個人単位の地域コミュニティ組織「住民自治協議会」(伊賀市)

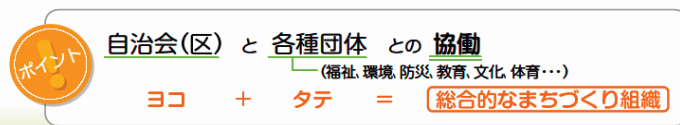
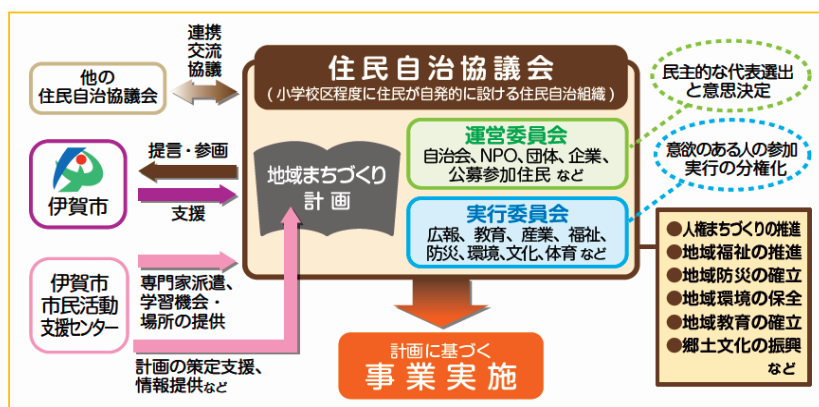
実施主体：住民自治協議会(地域コミュニティ組織)

連携主体：行政、地縁団体、NPO、企業

住民自治協議会は、2004年に合併を機に制定された伊賀市自治基本条例に定められた組織で、地域に住むあらゆる人が自由に参加でき、地域の課題を話し合い、解決する場として、小学校区単位を基本に設置されています。各住民自治協議会では、自ら取り組む活動方針や内容等を定めた地域まちづくり計画を策定し、市では、計画策定、活動等を支援するとともに、均等割・人口割・面積割・コミュニティ活動費による地域包括交付金を支出しています。

ポイント

- *個人を単位としつつ、地域内の企業やNPOも対象としていること。
- *小学校区を単位としていること。
- *伊賀市自治基本条例により様々な権限と権能が定められていること。
- *市民活動支援センターの支援を受けていること。



連絡先：伊賀市上野丸之内 116 番地 TEL0595-22-9639 FAX0595-22-9641 shimin-katsudou@city-iga.lg.jp



公民館の管理運営も行う地域組織「地域づくり組織」(名張市)

実施主体：地域づくり組織(地域コミュニティ組織)

連携主体：行政、地縁団体、NPO、企業

名張市の地域づくり組織は、名張市自治基本条例に位置付けられた、住民の合意により設立された住民主体のまちづくり組織(組織の名称は地域により違う)です。地区公民館等を単位とする市内15の地域で、地域住民、事業者、NPO等で構成され、住民主体のさまざまな事業を展開しています。市は活動資金として、使途自由な「ゆめづくり地域交付金」を地域づくり組織に交付しています。

ポイント

- *各地域づくり組織が、地域の公民館や市民センターの指定管理者となっていること。
- *持続可能な地域づくり組織とするため、財産管理が可能となる「法人化」を行政が支援していること。



連絡先：名張市鴻之台1-1 名張市地域経営室 TEL0595-63-7484 FAX0595-64-2560

住民主体で立ち上げた地域組織「牧田地区地域づくり協議会」(鈴鹿市)

実施主体： 牧田地区地域づくり協議会(地域コミュニティ組織)

連携主体： 地縁団体、学校、行政

牧田地区地域づくり協議会は、2007年8月から、地域住民が話し合いながら地域まちづくり活動を始め、2010年5月に設立総会を開催して本格的な活動に入りました。「人をつなぐ」「地域をつなぐ」をキーワードにして、自治会連合会や各種の地域活動団体とともに、明るく楽しい地域づくり活動を目指して取り組んでいます。子どもの育成、学校ボランティア、スポレク振興などのほか、多文化共生、前川定五郎翁の顕彰事業など独自の取組を進めています。地震防災・郷土資料を考える会も主宰しており、地域に誇りと愛着が持てる「地域まちづくり」を進めています。

ポイント

- * 地域をよくしたいと考える住民が、主体的に活動を始めていること。
- * 既存の地縁団体との関係を築き、各種団体のつなぎ役になって活動を有機的に進めていること。



連絡先：鈴鹿市平田東町 5-10 牧田会館 TEL059-370-0058 makita_chikizukuri@yahoo.co.jp



男女共同参画の地域コミュニティ「自治会の男女共同参画意識調査」(四日市市)

実施主体： 四日市市・男女共同参画みえネット(NPO)

連携主体： 地縁団体、NPO

支えあいと活気のある地域コミュニティづくりには、男女共同参画は不可欠ですが、女性の自治会長は三重県全体で2.8%、四日市市では2.6%というのが現状です。このため、四日市市と男女共同参画みえネットは、2011・2012年度の三重県の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として、四日市市自治会連合会の協力を得て、2012年7~8月、男女共同参画意識調査を行いました。また女性自治会長さんの懇談会も開催しました。この結果、どうすれば女性自治会長が増えるか、自治会長自身から具体的な意見が多数出され、その成果が発表されました。

ポイント

- * 男女共同参画の視点から、地域コミュニティ組織の現状を自治会の協力によって点検したこと。
- * 今後具体的な改革を、地縁団体、NPO、行政と共に取組もうとしていること。



連絡先：四日市市本町 9-8 (本町プラザ 3F) 四日市市男女共同参画課

TEL059-354-8331 FAX059-354-8339 kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

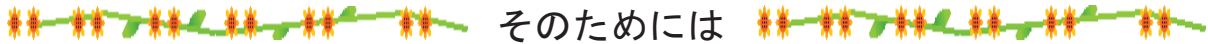
1 「民の力」を強化する

(3) 市民活動団体の力量を高める

ヒント6 NPOの力量を高める

NPOの数はNPO法人をはじめとして増加しており、有給職員を雇用して、専門性の高いサービスを継続的に提供している団体も増えています。しかしNPO全体からみると、未だに地域の人々に十分認知され、信頼されているとはいえません。NPO自身も、資金力やマネジメント力が弱い、後継者がいない、企画力や専門性などが不十分など、さまざまな課題を感じています。

このような課題を乗り越えるためには、個々のNPOがもっと力をつけていく必要があり、またそれを支援していく体制が必要です（後者は指針7①～⑤で扱う）。個々のNPOの力量向上には、不足している力量を高めるための研修、信頼されるNPOとしての基準を定め、それに向かって努力することなどが考えられます。



そのためには

市民活動団体は

- ① 中長期的なビジョンを持つとともに、ひんぱんに結成時の原点に立ち返って、自分たちは何のために活動しているのか確認する作業を行いましょう。
- ② NPOには人を雇用して継続的なサービス提供を行う団体と、ボランティア的な団体があります。これによって、NPO法人格の取得の必要性やマネジメントも違ってくるので、自分たちの団体のあり方について役員や会員で共有しておきましょう。
- ③ NPOの代表者の多くが、組織のマネジメントが苦手で、自分以外のスタッフがついてこないという悩みを持っています。組織管理についての研修が必要です。
- ④ NPOの役員やスタッフが、専門分野はもとより、企画、資金調達、プレゼンテーション等についての研修機会をもち、市民の立場に立つNPOとしての力量向上に努めましょう。
- ⑤ 活動にかかるコスト（特に人件費、事務費など）への関心をもち、持続的なNPO活動のために必要な資金を確保することに努力することが必要です。
- ⑥ コミュニティビジネスの手法を導入しましょう。
- ⑦ NPOは何をやっているのかよくわからないという住民の声が聞かれます。機関誌、ホームページ、ブログ等を使って、情報発信力の向上に努めましょう。

中間支援団体は

- ① NPOの力量向上に必要な研修の機会を提供しましょう。
- ② 積極的な情報公開など信頼されるNPOの基準を設け、NPOの努力を促しましょう。

行政は

- ① 中間支援団体と連携し、NPOの力量強化のための取組を行いましょう。
- ② 人材育成・人材発掘を通じてNPOを支援しましょう。

20年継続している政策提案型NPO「赤目の里山を育てる会」(名張市)

実施主体： 特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会 (NPO)

連携主体： 行政、企業、NPO、地縁団体

1990年、名張市赤目地区の里山にゴルフ場建設計画が浮上しましたが、ゴルフ場に代わる環境保全型ペンション「エコリゾート赤目の森」を、1992年、地元の人々が中心となって全国からの資金で設立しました。この動きが元になって、1996年に「赤目の里山を育てる会」が発足し、市民の寄付により東海地方で第1号のナショナル・トラスト地を所有しました。赤目の里山を育てる会は、1999年には三重県で最初のNPO法人となり、現在は買取り地4000㎡、借地で20ヘクタールを管理・保全しています。エコリゾート赤目の森の宿泊客への里山体験活動、近隣小学校と協力しての環境教育、里山リーダー養成、木質バイオマスの取組など活動の幅を広げ、2003年からは、通所介護施設「デイサービス赤目の森」を開設し、高齢者への福祉サービス事業も行っています。



ポイント

- * 政策提言型の環境保全運動が原点であるが、その原点と経済活動との両立を図ろうとしていること。
- * 活動を継続しながら内容を発展させていること。

連絡先：名張市上三谷 268-1 TEL0595-64-0051 FAX0595-63-4314 office@akame-satoyama.org



ミッションと組織運営の統合「体験ひろば☆こどもスペース四日市」(四日市市)

実施主体： NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市(NPO)

連携主体： 行政、NPO、地縁団体、企業

子どもたちが全人的に成長するために、文化芸術体験を始めとした様々な体験ができる場を創り、また環境を整え、子どもたちが「たった一度しかない子ども時代」を豊かに過ごすことに寄与することを目的としています。このミッションがブレないように、組織体制を整え、原則に忠実な運営を行っています。理事会は年に1~2回ですが、それとは別に10人ほどの常任理事会を毎月1回、5時間程度かけて、ミッションの議論と事業の進捗を確認します。また広報・財政事業・子ども体験・子育て支援の4つの部会を設けており、各部の事業担当者と事務局長は、月に1度部会を行います。事業実施前後には必ずミーティングを行い、終了後はその日のうちに、事業目的が達成できたかを紙に書くようにしています。



ポイント

- * ミッションを意識化させる努力をしていること。
- * 理事やスタッフの話合いに時間をかけていること。

連絡先：四日市市波木町 2040-2 TEL/FAX059-321-0883 space@m4.cty-net.ne.jp

スタッフの基礎力を高め合う「Mブリッジ」(松阪市)

実施主体： 特定非営利活動法人Mブリッジ(NPO)

連携主体： 行政、企業、NPO、地縁組織

Mブリッジは、経済産業省のソーシャルビジネス 55 選に選定されるなど、コミュニティビジネス支援、広報力アップ、CSR推進などを通じ、企業との連携や、地域課題解決の仕組みづくりなどの活動を展開しています。また、スタッフの力を高め合う研修にも特色があります。個人のモチベーションや、チームの力を高めることは一般企業でもNPOでも非常に大切なことであり、自ら考え、自ら動き、自ら実施できるようになることは大事なことでと考えています。

日頃、企業などから依頼を受け実施している研修をスタッフ内でも行います。その内容は、プレスリリース・チラシづくりなどの「広報力研修」、アイデア創出などの「企画力研修」をはじめ、「コミュニティビジネス研修」、「補助金獲得研修」「プレゼンテーション研修」などがあります。研修で得たことを実践する場も提供するようにし、学んだことを活かせる場づくりで基礎力を高めるようにしています。

ポイント

- * スタッフ一人ひとりの意欲を重視していること。
- * 組織にふさわしい、体系的な研修を行っていること。
- * スタッフを信頼し、事業を任せていること。



連絡先：松阪市日野町 788 TEL0598-23-8400 FAX0598-23-8488 info@m-bridge.jp



事業型NPOの持続的な資金源を探る「大杉谷自然学校」(大台町)

実施主体： 特定非営利活動法人大杉谷自然学校(NPO)

連携主体： 行政、NPO

大杉谷自然学校は2001年に官設民営型の団体として設立され、過疎高齢化の著しい大杉谷地域をフィールドに地域の教育力(自然・人・文化)を活かした環境教育プログラムの提供を行ってきました。2007年にNPO法人格を取得し、より自律的な運営を行おうとしています。行政からの委託料により、7人の有給スタッフを雇用し、これまで日帰り、1泊2日、4泊5日などの有料(500円~46,000円)の自然体験プログラムを行ってきましたが、2012年度の県の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」によって、森林環境教育をNPOが資金調達しながら実施できる手法を県と協働で開発しています。

ポイント

- * 有料の多彩な環境教育プログラムを実施し、NPOの事業が有料であることを明確にしていること。
- * 行政との連携により、公的資金の再配分によるNPOの資金調達のあり方を開発しようとしていること。



連絡先：多気郡大台町久豆 199 TEL0598-78-8888 FAX0598-78-8889 info@osugidani.jp

1 「民の力」を強化する

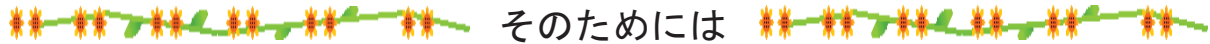
(3)市民活動団体の力量を高める

ヒント7 ボランティアで支援する

ボランティア活動を既にしている人は年々増加していますが、まだ経験がなくてもこれからやってみたいと考えている人も、年齢・性別等に関わりなく多いのです。

しかし、そのような方々のニーズの掘り起こしや、市民活動団体への橋渡しが十分に行われていません。市民活動団体も人手不足を悩みながらも、ボランティアの受け入れに取り組んでいる団体は少数にとどまっています。

このような状況を改善するためには、未だボランティア活動に踏み出していない人の掘り起こしや、ボランティアと市民活動団体とのマッチングの体制が必要です。つまり、市民が市民活動に対して労力を提供する、「人による共助のシステム」を整備するということです。自治体の市民活動センター、社会福祉協議会のボランティアセンター、高校・大学などのボランティア（部）などが連携すれば、市民活動を支える人の輪は飛躍的に広がります。



そのためには

市民活動団体は

- ① 市民活動団体は外部からボランティアの活動支援を受けることに慣れていないので、上手にボランティアの支援を受けるという発想を持ちましょう。
- ② 受け入れたボランティアに楽しく活動してもらうために、ボランティアマネジメントの研修を受けましょう。

中間支援団体は

- ① ボランティアを始めるための講座などを行い、人材の掘り起こしをしましょう。
- ② 市民活動団体がボランティアを受け入れるためのマネジメント講座を行いましょう。
- ③ ボランティアに、地縁組織、NPO等と連携して多彩な活躍の場を提供しましょう。
- ④ 市民活動に必要な専門的なスキルや知識（*）を持つボランティア（プロボノ）を積極的に募集・登録し、市民活動団体に派遣しましょう。
*経理、イラスト、ホームページ作成など
- ⑤ 市民活動センター、社会福祉協議会等のボランティア窓口の連携を図りましょう。

企業・労働組合は

- ① 従業員がボランティア活動などに参加する機会を積極的に作りましょう。

学校・行政は

- ① 市民のボランティア活動への参加を促進する活動を行いましょう。
- ② 行政情報をボランティアの窓口を集める役割を果たしましょう。

官民協働で活動する「みえ災害ボランティア支援センター」(全県)

実施主体：みえ災害ボランティア支援センター

連携主体：行政、NPO

みえ災害ボランティア支援センターは、大規模な災害の発生時に設置され、ボランティア活動が円滑に行われるよう様々な支援活動を行う組織です。災害支援に取り組むNPO・民間団体と行政の各関係機関が協働で立ち上げる組織で、三重県地域防災計画にも位置付けられた、被災者支援を行う三重県独自の仕組みです。東日本大震災発災から3日後に設立され、多くのボランティアをまとめて送り出し、今も活動を続けています。幹事団体は特定非営利活動法人みえ防災市民会議、同みえNPOネットワークセンター、三重県ボランティア連絡協議会、日本赤十字社三重県支部、三重県社会福祉協議会、三重県の6者です。

ポイント

- *官民協働の組織であること。
- *普段からの話し合いを通じて団体間の信頼が構築されており、いざという時に力を発揮できること。
- *みえ県民交流センターに事務所を置いていること。



連絡先：津市羽所町 700 番地 アスト津 3 階

TEL:059-226-6916 FAX:059-226-6918 center@mvsc.jp



退職者を中心とするプロボノ「人財ポケット」(四日市市)

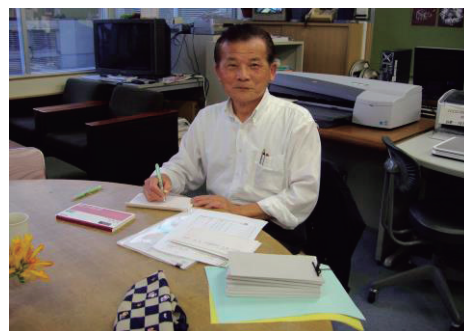
実施主体：一般財団法人ささえあいのまち創造基金

連携主体：行政、NPO

「プロボノ」とは、ラテン語の「Pro Bono Publico (公共善のために)」を略した言葉で、専門知識を活かして社会貢献することをいいます。人財ポケットは、団塊の世代の大量退職が始まる「2007年問題」を契機に、2007年1月にスタートしました。人財ポケットは、退職者が現役時代に培った知識、経験、スキルを生かすことが中心なので、「退職者プロボノ」ということができます。現在約200名が登録しており、これまでの地域からの要請へのマッチング件数は約300件、活動した人はのべ約800人になります。

ポイント

- *大学教員、通訳、翻訳、保育士、看護師、税理士等、専門性の高い多彩なスキルが活かせること。
- *NPOのニーズの高い、経営、IT、会計、イラスト、チラシ作成等のスキルに特化し、学校等とも連携して若い世代の登録拡大を図ろうとしていること。
- *「人」「物」「お金」で市民活動を支援する総合的なしくみの一部(「人」)に組み込まれていること。



現役時代の経理のスキルを生かしてNPOのお手伝い

連絡先：四日市市萱生町 1200 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

ボランティアが支える「いのちの電話」(全県)

実施主体 : 認定特定非営利活動法人三重いのちの電話協会(NPO)

連携主体 : 行政、企業、民間団体

「いのちの電話」は、研修を受けたボランティア電話相談員が、深刻な悩みや心配ごとに直面している市民のよき相談相手になっていこうとする、自殺予防のための市民活動です。1953年ロンドンで始められた活動で、日本では1971年に最初に開設され、三重県では2001年に開設されました。現在は18時から23時まで、365日(毎月10日は8時から24時間)電話相談を受けています。電話相談員になるには、1年余の所定の研修を修了し、認定を受ける必要がありますが、そのために必要な費用は自己負担です。相談活動に対する報酬も一切ありません。いのちの電話は、相談員による無償の活動で支えられています。運営費は会費と寄付の2本立てですが、相談員を養成するための「養成講座」の講師謝礼や家賃、電話代、広報紙作成などの事務経費が年間500万円程度かかります。2010年、県内初の認定NPO法人となったので、寄付者は税の優遇が受けられるようになりました。



ポイント

- * ボランティアが主役のしくみであること。
- * 向き合う内容が重い半面、人の命に関わる責任と相談者の人生から学びが多いこと。

連絡先 : 津中央郵便局私書箱25号 TEL/FAX 059-213-3975



若者と地域の架け橋「大学のボランティアセンター」(全県)

実施主体 : 大学

連携主体 : 行政、地縁団体、NPOなど

大学生の社会貢献活動の重要性は、近年特に注目されています。鈴鹿医療科学大学のボランティアセンター、皇學館大学のボランティアルームは、大学の機関として設置されており、2013年度からは四日市大学にも社会貢献センターが設置され、その中にボランティア部門が置かれます。このような機構は、地域のボランティアニーズと学生のボランティア意欲を結びつけるコーディネーターの役割を果たしており、社会貢献活動の単位化も進められています。またほとんどの大学で、学生の自主的なボランティアサークルが結成されていますし、地域活性化、災害救援など活発な地域貢献活動が行われています。



ポイント

- * 大学は若者が集中している地域の資源であること。
- * 大学はボランティア活動を学生の教育に位置付け、地域とのつながりを求めていること。
- * 若い力を地域で生かすことで地域が活性化すること。

連絡先 : 各大学にお問い合わせください。

1 「民の力」を強化する

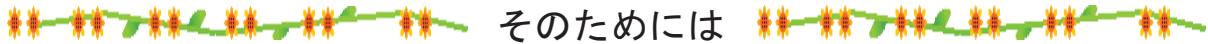
(3) 市民活動団体の力量を高める

ヒント8 寄付で支援する

非営利で活動する市民活動団体は、慢性的に活動資金が不足しています。一時的には資金不足を乗り越えられても、結局、資金不足のために活動を止めざるを得ない団体もかなり出て来ています。

継続的な取組や、特に先進的な活動には、補助金や委託金など公的資金にはなじまないものが多いです。また、公的資金は市民活動団体の自律性を損ないやすいという問題があり、さらに市民活動団体が増えてくると、公的資金だけで応援することにも限界があります。

これらを解決する一つの手段が、市民による寄付です。しかし、震災救援などの一時的な寄付とは異なり、日常的な市民活動団体への寄付の促進には、これまでほとんど取り組まれていません。市民が市民活動に対して資金を提供する、「お金による共助のシステム」の整備が求められています。



そのためには

市民活動団体は

- ① 財源として市民から寄付を募る活動に積極的に取り組みましょう。

中間支援団体は

- ① 市民や企業などに対し、市民活動へ寄付を行う意味や方法を学ぶための「寄付の学校（仮称）」を実施しましょう。
- ② 普段の活動が忙しい個別の市民活動団体のために、寄付優遇税制のある認定NPO法人等の認定を受けたり、市民ファンドを創設したり、キャンペーンを実施するなど、市民の寄付を集める推進役になりましょう。
- ③ 市民からの寄付を募る手法の研究を行いましょよう。

企業・労働組合は

- ① 寄付について学ぶ機会をもちましょう。
- ② 企業の社会貢献活動として寄付に取り組みましょう。
- ③ 従業員の社会貢献活動としての寄付を奨励しましょう。

学校・行政は

- ① 寄付について学ぶ機会を持ちましょう。
- ② 寄付文化を高める活動を支援しましょう。

多様な寄付を組み合わせる「みえ子どもファンド」(全県)

実施主体： 子どもの心を受け止めるネットワークみえ

連携主体： 行政、NPO、企業

みえ子どもファンドは、行政と民間でつくる「子どもの心を受け止めるネットワークみえ」が実施する、チャイルドライン（子どもの心を受け止める18歳までの子ども専用電話）を支える仕組みです。利用料の0.5%が寄付される「子どもファンドカード」、使用済みインクカートリッジの回収、応援グッズ(クリアファイル、バッジ)等、さまざまな取組をしています。



ポイント

* 公的資金に頼るだけでなく、活動資金を集めるために多様な方法で寄付に取り組んでいること。

連絡先： 津市大里窪田町 2709-1 TEL/FAX059-211-0024 info@childlinemie.net



コーズリレーテッドマーケティングの手法「鳥羽サイダー」(鳥羽市)

実施主体： 鳥羽旅館事業協同組合(団体)

連携主体： NPO

鳥羽旅館事業協同組合は、地元ブランド商品として2011年1月「鳥羽サイダー」を開発、同年4月から販売しています。鳥羽湾で取れる新鮮な海の幸は、宮川上流をはじめとする山からの栄養によって育まれていることと、日本の名水第1位にも選ばれた宮川の水を使用していることから、宮川上流で森林保護活動に取り組む大台町のNPO「みやがわ森選組」に1本（販売価格280円）につき5円の寄付をしています。2012年7月に鳥羽サイダーは商標登録しています。

ポイント

- * 企業の社会的責任を重視したマーケティングの一つである、コーズリレーテッドマーケティング（製品の売上によって得た利益の一部を、社会貢献事業を行っているNPOなどに寄付する活動を通して、売上の増加を目指す手法）の手法であること。
- * 寄付と商品との関係がわかりやすいこと。
- * 寄付にある程度の継続性が見込まれること。



連絡先： 鳥羽市堅神町 1020-1 TEL0599-25-5096 FAX0599-26-5656 kumiai@tobanoyado.com

資源回収による間接的寄付「鈴鹿ハンターのグリーン券」(鈴鹿市)

実施主体： 鈴鹿ハンター(企業)

連携主体： NPO、市民

ショッピングセンター「鈴鹿ハンター」では、2001年から社員だけで資源ごみの回収を始めましたが、心身障害者のための作業所を運営する特定非営利活動法人みどりの家との出会いがあり、障がい者の就労支援になればと、彼らのごみの回収をバックアップすることになりました。鈴鹿ハンターの広場を利用して資源ごみの回収を週3回、定期的に行っており、平均週に3,000人を超える利用者がいます。回収した資源ごみは売却して、福祉作業所の収益になります。また、この資源ごみ回収の回収に協力すると、引換にグリーン券を渡し、ハンター各店で5～10%の割引サービスなどを受けることができます。

ポイント

- * 資源ごみの回収の協力によって、NPOの財源支援を行うと同時に、店内地域通貨(値引券)によって資源提供協力者への寄付にもなっていること。
- * 地域貢献活動が集客にもつながり、NPOや顧客とwin-winの関係が築けていること。



連絡先： 鈴鹿市算所 2-5-1 TEL 059-379-2200 FAX 059-370-0463



若い人の寄付への関心を高める「赤い羽根KBプロジェクト」(全県)

実施主体： 赤い羽根KBプロジェクト

連携主体： 共同募金会、社会福祉協議会、企業、市民

「KBプロジェクト」とは、「缶バッジ(KanBajji)」と「共同募金(KyoudouBokin)」から採った名称です。若者たちが団体を組織し、若い世代に共同募金に関心を高めてもらおうと、「47都道府県および日本地図をモチーフにした2デザイン各49種類の缶バッジ」を作成しました。また、新たな仕組みとして、大手スーパーの系列会社の協力のもと、ガチャガチャの機械20台、カプセル1000個を無料提供いただき、ガチャガチャを用いた募金ツールとしての取り組みを行いました。若い世代に、共同募金に対する興味・関心を持ってもらうことで、共同募金への理解や新しいイメージ創出の契機となることを目指しています。

ポイント

- * 若い世代の新しい感性を生かした取組であること。
- * 企業の物品による協力があつたこと。
- * わかりやすい手法で、他の募金にも応用が利くこと。



連絡先： 津市桜橋 2 丁目 131 三重県共同募金会
TEL 059-227-5691 FAX 059-227-5631 miekyoubo@miewel.or.jp

1 「民の力」を強化する

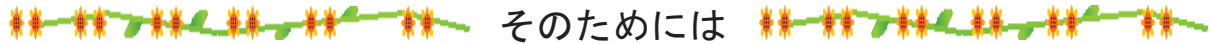
(3) 市民活動団体の力量を高める

ヒント9 物で支援する

市民活動団体は十分な財源がないという課題があります。これを補うものとして、市民活動に必要な物的資源が市民から提供されることは大変重要です。

市民活動に必要な物的資源には、オフィスで使用する机・書庫などの家具類、文房具、IT機器などの動産と、事務所や遊休農地などの不動産があります。家庭や事業所などに眠っている品を、市民活動団体に無料もしくは安価に提供する活動は、一部で始まっているものの、総合的なシステムはほとんどないのが現状です。また、独自の事務所や活動場所が持てずにいる団体も多いのですが、遊休施設を安価に提供するシステムにはほとんど取り組まれていません。

市民活動を発展させるために、市民が市民活動に対してこれらの物的資源を提供する、「モノによる共助のシステム」を整備することが求められます。



そのためには

市民活動団体は

- ① 各団体が求めている物的資源の情報を発信しましょう。

中間支援団体は

- ① 市民や企業などから眠っている物品を集め、市民活動団体に配分するシステムづくりの推進役になりましょう。
- ② 市民活動にふさわしい不動産の情報について、提供方法を研究しましょう。
- ③ 普段の活動が忙しい個別の市民活動団体のために、寄付を集める推進役になりましょう。

企業・労働組合は

- ① 企業が持っている物的資源を市民活動のために提供しましょう。
- ② 従業員に対して市民活動のために物的資源を提供することを奨励しましょう。

行政は

- ① 物的資源の循環システムづくりを支援しましょう。

中古パソコンをNPOに配布する「リユースPC寄贈プログラム」(全県)

実施主体： みえイーパーツリユースPC寄贈プログラム実行委員会

連携主体： NPO、企業、行政

「リユース PC 寄贈プログラム」とは、企業からの概ね 5 年程度使ったリユース PC を、東京の認定NPO法人イーパーツが仲介し、NPO 等へ無償で寄贈するものです。地方単位でこのプログラムを行う場合は、受付から寄贈式までの運営が、各地域の協働団体とイーパーツの連携によって実施されます。三重県では、いせ市民活動センターを中心に、県内の市民活動センターなど中間支援団体 9 団体が実行委員会を組み、それぞれの地域の NPO 等に対して、公募、選定、寄贈式が行われます。寄贈式では、各団体がお互いの活動について発表したり、情報活用について学び合います。リユース PC をきっかけに集まり、互いにスキルアップできる場になっています。



ポイント

- * 中古パソコンのリユースの収集、再生等、東京の専門的なNPOと連携していること。
- * 県内の中間支援団体がネットワークを組んで実施していること。

連絡先： 伊勢市前山町 1522-39 事務局 特定非営利活動法人いせコンビニネット
TEL0596-20-8315 FAX0596-20-8316 info@e-ise.net



使われていない資源を市民活動へマッチング「モノバンク」(四日市市)

実施主体： 一般財団法人ささえあいのまち創造基金(NPO)

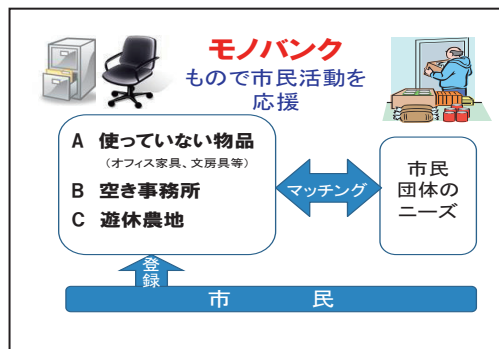
連携主体： 市民、企業

活動内容

「ささえあいのまち創造基金」は、四日市市を中心とする顔が見える範囲で、あらゆる主体が市民活動を支えるしくみであり、2012年12月に一般財団法人として設立されました。お金、モノ、人の3本柱による、総合的な市民活動の応援システムです。市民活動は総じて資金不足であり、お金のみならず市民活動に必要なモノの提供も、市民や事業所が参加しやすい応援となるからです。このうち、モノについては、「モノバンク」という独立したシステムをホームページ上に作っています。モノは物品と不動産（空き事務所、遊休農地等）の2つに区分し、物品は当面はオフィス家具と文具などに区分して公募し、ホームページ上に掲載します。逆に市民活動団体は、必要な物をホームページ上に掲載します。既に企業から、オフィス家具や文房具の登録が行われています。

ポイント

- * モノの仲介はこれまでなかったシステムであること。
- * ホームページの管理や仲介をする専任スタッフを置くこと。



連絡先：四日市市萱生町 1200 四日市大学 9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

自家用車で地域の高齢者を運ぶ「過疎地有償運送」(熊野市)

実施主体： 特定非営利活動法人のってこらい(NPO)

連携主体： 行政、地縁団体(自治会、婦人会、老人クラブ等)

「過疎地有償運送事業」とは、タクシーなどの公共交通機関が不十分な地域で、NPO法人等が営利と認められない範囲の対価によって自家用車を使用して輸送を行う制度です。熊野市五郷町には900人ほどの住民がいますが、高齢化が進んでいて、移動に不便な高齢者が多いことが分かり、地域住民との連携を図ることを基本としてこの制度を活用することとしました。その結果、過疎地有償運送事業の県内第1号として、地元住民による特定非営利活動法人「のってこらい」を設立し、2010年6月から事業をスタートすることになりました。走るのは普通車4台。原則として予約制で、料金は初乗り1.5キロまでが300円、1キロごとに50円ずつ加算されます。当面は、住民との連携ができていない五郷町及び飛鳥町の一部住民だけが対象となりますが、買い物、通院、お墓参りなどで利用していただいています。



ポイント

- * 地域の助け合いを、自家用車と運転の提供で行うこと。
- * NPO法人を立ち上げて事業を運営していること。

連絡先：熊野市五郷町桃崎 618 番地 TEL0597-83-0558



切り落とした肉をNPOに提供「来夢 miniyaki 餃子」(四日市市)

実施主体： 特定非営利活動法人呼夢・フレンズ(NPO)

連携主体： 企業、NPO

呼夢・フレンズは、障がいのある人たちのために、作業所の運営、農場の運営、余暇活動支援、フリーマーケットなどを行っています。作業所「来夢」で開発した「もっちり来夢水餃子」はすっかり定番商品となりましたが、このほどとんてきで有名な四日市のレストラン「まつもとの来々憲」が、とんてきを作るプロセスでカットした豚肉の細切れをミンチにして、提供してくれることになりました。これに伴い、新たにミニ焼餃子・焼餃子を開発し、現在販売を始めています。

ポイント

- * 食品を扱う企業が参加しやすい応援のスタイルであること。
- * 水餃子をNPO法人まるごと四日市地域ブランドがブランド化して応援していること。



連絡先：四日市市大井手三丁目 15-19 TEL059-355-1515 FAX059-337-8988 npo.comfriends@gmail.com

1 「民の力」を強化する

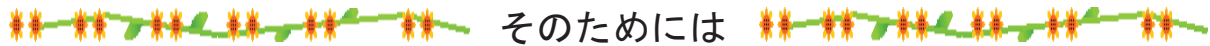
(3) 市民活動団体の力量を高める

ヒント10 情報で支援する

自治会をはじめとする地縁団体は、長い伝統があるため人々によく知られていますが、NPOは新しい団体であり、認知度は全体としてあまり高くありません。市民、地縁団体、企業、行政から、どんなNPOがあるのかわからないため、どう協働すればいいかわからないという声もきかれます。

一般に市民活動団体は活動のPRが得意ではなく、ニューズレター等の紙媒体やホームページやブログなどを活用して、もっと積極的に自らの活動を広報する努力が必要です。このため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス：フェイスブック、ツイッターなど）等の新しい手法も含め、多様な情報発信に取り組むための支援を行う必要があります。

また、市民活動センター等の市民活動団体のポータルサイトの整備や活用、ケーブルテレビやエフエムラジオなど、地域メディアと連携した市民活動団体の情報発信の場づくりにも取り組むことが効果的です。



そのためには

市民活動団体は

- ① NPOにとって情報発信の重要性を認識しましょう。
- ② フェイスブック、ツイッターなど、新しいメディアや市民メディアの活用にもチャレンジしましょう。

中間支援団体は

- ① IT等を使った情報発信の方法について、講習会などを実施しましょう。
- ② 地域内の市民活動団体の情報を提供するポータルサイトを整備しましょう。
- ③ 地域メディアなどと連携した、情報発信の場をつくりましょう。

メディアは

- ① 地域メディア（テレビ、ラジオ、新聞、ミニコミ誌等）は、中間支援団体などと連携し、市民活動の積極的な情報発信に努めましょう。

行政は

- ① 市民活動団体の情報発信の場を積極的に作りましょう。
- ② 中間支援団体が行う情報発信の取組を支援しましょう。

コラボで実現した圧倒的な情報発信「ゲンキ3(さん)ネット」(津市)

実施主体： 特定非営利活動法人サルシカ(NPO)

連携主体： 企業、メディア

ゲンキ3ネットとは、三重テレビ放送、レディオキューブFM三重、中部電力の協力のもと、特定非営利活動法人サルシカが運営管理している、三重県を紹介するウェブサイトです。2011年6月にスタートしました。2つのテレビ番組(「ゲンキ!みえ!生き活きりポート!」「ハピ3!」(三重テレビ放送))、1つのラジオ番組(「ウィークエンドカフェ」(レディオキューブFM三重))、2つのフリーペーパー(「ゲンキ3ツアー」「ふれあい」と連動し、これまでにない圧倒的な情報量と幅広いコンテンツを県内外に発信しています。地域活性化にがんばっている人々の情報発信、告知、集客のお手伝いをするウェブサイトです。

ポイント

- *バラバラになりがちなローカルメディアの連携。
- *資金提供は企業、運営はノウハウのあるNPOが行うことで、効果的な発信が実現したこと。



連絡先：<http://genki3.net/> お問い合わせフォームより



人と人が出会うことで生まれるコト「ZENCAFE」(津市)

実施主体： 特定非営利活動法人パフォーミングアーツネットワークみえ(NPO)

津あけぼの座・津あけぼの座スクエア

連携主体： 塔世山四天王寺(寺院)

NPOとお寺(禅寺)が協力し、トークカフェ「ZENCAFE」を開催しています。「ZENCAFE」とは、禅のお寺などを会場にしていることをはじめ、様々な意味を込めています。インターネットなどの拡がりの一方で、様々な価値観を持つ人々と実際に会うこと、世代を超えた人々と話すこと、生ならではの情報を得るという経験はむしろ少なくなってきました。そこで様々な分野で活躍する方々をお招きし、その方のお話をきっかけにして、参加する方々が話し合い、聞き合う場づくりをしています。トークテーマは硬軟織り交ぜさまざま。参加資格なし・入退場自由。気軽にどなたでも参加できます。

ポイント

- *人と人が生身で自由に語り合う場づくりをしていること。
- *参加者に過度の負担を求めない工夫がされているので参加しやすいこと。



連絡先：津市上浜町3丁目51番地 TEL 059-222-1101 FAX 059-222-1109 info@pan-mie.org

市民による市民のための映像ポータルサイト「よっかいち映像広場」(四日市市)

実施主体：メディアネット四日市(NPO)

連携主体：地縁団体、大学

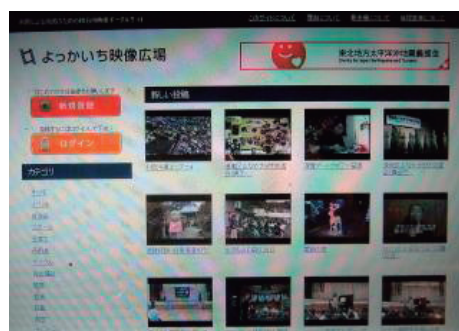
メディアネット四日市は、地域の伝統文化や市民活動などを市民目線で撮影・編集し、地域のケーブルテレビの番組などで市民に発信してきました。2012年からは、市民が撮影した地域の映像を集約し、共有できる「よっかいち映像広場」を開設しました。その目的は

- ・地域の映像作品を集積し、ジャンルや地域を分類することで視聴者に利便性を提供したい
- ・地域の映像作品を掲載することで地域コミュニティの活性化に役立ちたい
- ・地域の映像作品の掲載と視聴を通じて四日市と周辺地域を元気にしたい・・・などです。

映像のカテゴリは、自治会、スポーツ、子育て、高齢者、社会福祉、教育、音楽、芸能、美容、自然、政治・経済、科学、ビジネスなど多彩です。

ポイント

- *メディアには登場しない地域の文化や行事、市民活動などを映像で見られるので、草の根の情報共有の場になっていること。
- *撮影に四日市大学生の映像サークルが関わり、学生と地域をつなぐ場にもなっていること。



連絡先：四日市市萱生町 1200 四日市大学 4709 TEL/FAX059-329-6020 medianet@aurora.ocn.ne.jp



市民のメディアで市民が発信「きらきら☆らじお」(桑名市)

実施主体：特定非営利活動法人みえきた市民活動センター(NPO)

連携主体：行政、NPO、地縁団体

三重県の新しい公共を支える資源循環の基盤事業として実施している、インターネットラジオ放送を活用した市民メディアです。毎週1回、1時間30分の放送で、桑名員弁地域で活動している人に2人ずつ来ていただき、インタビューを通じて市民活動の魅力を伝えています。これまで112人の方に話していただきましたが、それぞれの思いを語る機会となっています。毎月1回紙ベースの「まちのかわらばん」を3000部発行し、ラジオの予告も行っています。

ポイント

- *インターネットラジオは、市民メディアとして自分たちが企画・発信できるツールであること。
- *地域の市民活動を多くの人に伝えて、市民活動を身近なものにしようとしていること。
- *地域の市民活動の情報や、ボランティア募集の情報を伝える場となっていること。



連絡先：桑名市南魚町 86 TEL0594-27-2700 FAX0594-27-2733 miekita@mie-kita.gr.jp

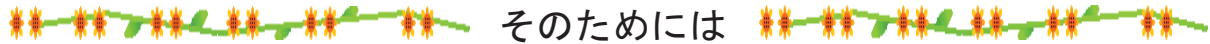
1 「民の力」を強化する

(3) 市民活動団体の力量を高める

ヒント11 中間支援団体の機能を高める

市民活動団体の多くが、組織運営、資金調達、事業遂行等の相談に乗ってほしいと考えていますが、その役割を果たすべき中間支援団体は、人件費もぎりぎり、中間支援団体と名乗ってはいるものの、本来の機能が果たせていないことが多くなっています。中間支援団体は、自らの組織を維持するために、本来なら支援すべき他のNPOと競って公的資金を獲得せざるを得ないことが多く、それを反映してか、中間支援団体とはどんなものか知っているNPO法人は、わずか36%に過ぎないという結果が出ています。

中間支援団体は、地縁団体等とも連携し、市民活動団体の発展のために、市民の立場から支援する団体であるべきです。また、行政、企業などとならぶ役割も持っており、新しい公共において、極めて重要な役割を担うべき存在です。このような中間支援団体は、目的が市民活動団体の支援であるため、財源に乏しい市民活動団体からは資金を得にくいという特徴があります。中間支援団体が、本来の機能を果たすことができるためには何が必要なのか、財源を含め、中間支援団体をめぐる環境整備について、研究及び実践を進める必要があります。



そのためには

中間支援団体は

- ① 中間支援団体が求められている機能と現状について、研究及び検証を行いましょよう。
- ② ①を基に、市民活動団体を支援したり、行政や企業とつないだりする活動を展開するとともに、支援に必要な力量をつけるトレーニングを行いましょよう。
- ③ ①を基に、中間支援団体を支援するしくみについて研究しましょよう。
- ④ 社会福祉協議会などの専門分野ごとの中間支援団体と、総合的な中間支援団体との連携のあり方について、当該団体や行政と協働で検討しましょよう。

行政は

- ① 中間支援団体が果たすべき機能の重要性を認識し、施策として検討しましょよう。
- ② 中間支援団体を支援するしくみを、中間支援団体と協働で研究しましょよう。
- ③ 市民活動センターがあると市民の顔が見えてきます。可能な限り整備に努めましょよう。

中間支援団体に特化した「中間支援団体のあり方に関する研究会」(全県)

実施主体： 特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター(NPO)

連携主体： 行政、NPO

2012年からみえ県民交流センターの指定管理者になったNPOが、県に提案した指定管理事業として、2012年10月に2回シリーズで初めて行った研究会です。市民活動支援センター・中間支援組織スタッフ、市町市民活動支援担当者等を対象に行いましたが、予想以上に多くの参加者がありました。中間支援団体は、市民活動を活発にさせ、地域の異なる主体同士や資源をつなぎ、新たな価値を生み出す役割が重要視されています。しかし、財源が不十分な中で、どうすればその役割を十分果たせるのか、道筋は明らかとはいえません。この研究会は、今後も中間支援団体が持つ課題に特化して継続していきます。



ポイント

- * 中間支援機能のあり方やその課題に特化した、このような研究会はこれまでなかったこと。
- * 県内の中間支援団体が連携して取り組んでいること。

連絡先：四日市市萱生町1200 四日市大学 9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp



ボランティアとNPOの一体支援「とういんボランティア市民活動支援センター」(東員町)

実施主体： 東員町社会福祉協議会

連携主体： 住民(ボランティア)、NPO、行政

とういんボランティア市民活動支援センターは、社会福祉協議会内に設置されてきたボランティアセンターの「あり方検討委員会」による議論をふまえ、2009年度に誕生しました。他の地域では、社会福祉協議会内に「ボランティアセンター」がある一方、NPO等の支援を行う「市民活動センター」が別に組織されているところが多くあります。しかし、ボランティア活動も、従来の福祉分野に留まらない社会の全分野に拡大していること、ボランティアもNPOも地域の課題を解決したいと思っていることは同じです。このため、社会福祉協議会ボランティアセンターの中間支援機能をベースに、市民活動支援を新たに付加した一体型のセンターになりました。



ポイント

- * ボランティアセンターと市民活動センターが並立しているあり方について、正面から問題提起したこと。
- * 住民主導で組織化されているセンター運営委員会が、社会福祉協議会、行政を巻き込み、協働してセンターが運営されている。

連絡先： 員弁郡東員町大字山田2013番地 東員町社会福祉協議会総務福祉係
TEL 0594-76-1560 FAX 0594-76-1559 fukushi@toinshakyo.or.jp

地域コミュニティ組織とNPOの一体支援「伊賀市市民活動支援センター」(伊賀市)

実施主体： 伊賀市市民活動支援センター(行政)

連携主体： 伊賀市

伊賀市市民活動支援センターは、伊賀市自治基本条例第 36 条に基づいて開設された公設公営の市民活動センターです。伊賀市の市民活動支援は、自治基本条例に規定された住民自治協議会の活動を含め、NPO活動・ボランティア活動などの支援の両方を目指しています。

ポイント

- * 一般に市民活動センターは、NPOへの支援を中心としていますが、伊賀市の場合、自治基本条例第 36 条で、「市は、市民が主体となった住民自治活動などを支援するため、伊賀市市民活動支援センターを設置する。」としており、住民自治活動の主体を条例第 21 条により定め、地縁による団体も含め支援することになっていること。
- * 各協議会の規約やまちづくり計画等を閲覧できるほか、各協議会のニュースをホームページに掲載していること。



連絡先： 伊賀市ゆめが丘一丁目 1-4 ゆめぼりすセンター内

TEL 0595-22-1511 FAX 0595-22-0317 igasksc@ict.ne.jp



「美し国おこし・三重」地域担当プロデューサーによる出張型の市民活動支援(全県)

実施主体： 三重県(行政)、県内中間支援団体(NPO)

連携主体： 行政(市町)

「美し国おこし・三重」は、地域づくりに関心のある人や既に地域づくりに取り組まれているグループの皆さんを対象とした、地域の課題解決やビジョンについて語り合う座談会の開催を通じて、「地域担当プロデューサー」が組織の立ち上げやグループ間の連携のアドバイスを行うことで、地域づくりを応援していく取組です。2012 年度から公募により、四日市、津、松阪、伊勢方面の 4 つの地域について、各地域の中間支援組織にプロデュース業務を委託しました。県内の中間支援組織・機能との連携により、持続可能な地域づくりをめざしています。

ポイント

- * これまでの中間支援のアドバイス機能は、市民活動センターを拠点とする相談が中心でしたが、この事業では、市民や市民団体のところへ地域担当プロデューサーが直接出向き、きめ細かく支援し、団体相互の連携を促進していること。



連絡先：「美し国おこし・三重」実行委員会事務局(三重県地域連携部「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチーム内) TEL059-224-2644 FAX059-224-2075 umashi@pref.mie.jp

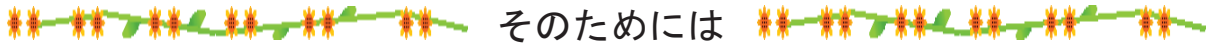
1 「民の力」を強化する

(4) 企業の社会貢献活動を広げる

ヒント12 地域との間に顔の見える関係をつくる

企業の社会貢献といっても、いきなりできるものではありません。何をすればいいのかも、忙しい仕事の中ではなかなかみつけにくいものです。そこで、まずは企業経営者自身や組織の取組として、地域との間に積極的に出ていく機会をつくることで、顔の見える関係をつくることに取り組みましょう。顔の見える関係の中から、さまざまな社会貢献の種がみつかることが多いのです。

企業経営者は、他の企業が社会貢献活動でよい成果をあげていると知ると、「自分たちも」ということになりやすいようです。一つの企業が地域とつながることが、他の企業にも広がる原動力となるでしょう。



そのためには

市民活動団体は

- ① 企業の社会貢献活動を、さまざまな機会を利用して積極的に紹介しましょう。

中間支援団体は

- ① 社会貢献活動に積極的な企業を、さまざまな機会を利用して積極的に紹介しましょう。
- ② 企業と市民活動団体とのつなぎ役に積極的に取り組みましょう。

企業・労働組合は

- ① 経営者が率先して地域とつながる機会をもちましょう。
- ② 経営者は地域とのつながりを継続させましょう。
- ③ 労働組合は組合員の社会貢献精神を高め、地域でのさまざまな社会貢献活動の原動力になりましょう。

メディアは

- ① 企業の社会貢献活動を積極的に報道しましょう。

行政は

- ① 行政のトップから企業のトップに対し、地域とのつながりの大切さを働きかけましょう。
- ② 企業経営者に対して、地域とのつなぎ役となることを奨励しましょう。
- ③ 社会貢献活動に積極的な企業を顕彰しましょう。
- ④ 社会貢献活動による企業の成功事例を積極的に紹介しましょう。

経営陣がNPOと交流「三重銀行NPOサポートファンド」(四日市市)

実施主体：株式会社三重銀行(企業)

連携主体：NPO

三重銀行は、CSR経営推進として「みえぎん まなびの森」の整備をはじめ、さまざまな社会貢献活動を行っています。2004年度以降、毎年継続して寄付によりNPOを応援する取組を行っていますが、現在は「NPOサポートファンド」を設け、三重県内のNPOの活動を応援するための寄付を実施しています。「NPOサポートファンド」では毎年支援対象とするNPOの活動分野を指定（「子育て支援」「環境保全」等）することとしており、寄付を希望するNPOを募集し、選考委員会による書類審査、プレゼンテーション審査を経て寄付先と寄付金額を決定します。さらに、選考委員会の評価の高かったNPOを招き、頭取はじめ経営陣との交流会を後日開催しており、NPOにとっても貴重な機会です。

ポイント

- * NPOに寄付するだけでなく、交流会を行うことによって、寄付を受けたNPOの生の声を経営トップが聴き、NPOの実情や考え方を知る機会になり、経営の改善に生かしていること。



連絡先：四日市市西新地7番8号 TEL059-354-7172 FAX059-355-8225 koho@miebank.co.jp



社員の社会貢献活動を支援する「デンソー大安製作所」(いなべ市)

実施主体：株式会社デンソー大安製作所(企業)

連携主体：—

デンソーではCSRを経営の中核に据え、さまざまな社会貢献活動を行っているほか、社員の社会貢献活動の支援にも力を入れています。社員有志による「はあとふる基金」(給与から天引きしプールされた寄付金)を年2回、社員がサポートしている団体への寄付や自然災害義援金などに使用しています。マッチングギフト制度もあり、社員が個人またはグループで公益団体に寄付すると、会社が同額を寄付します。大安製作所では、有志のボランティアグループ「デンソーハートフルクラブ大安」が中心となり、地域の美化活動、福祉施設が管理する梅林公園の手入れ支援などを行っており、参加者は年間延べ千名を超えています。海外支援衣料回収活動も10年以上継続しており、地域にすっかり定着し、衣料・輸送カンパ金とも毎年たくさん集まるようになりました。

ポイント

- * 社内にボランティア支援窓口を置き、社員のボランティア活動が組織に正式に位置づけられていること。
- * 寄付とボランティアと、両面から地域とつながっていること。



連絡先：いなべ市大安町門前1530番地

TEL 0594-87-1221 FAX 0594-87-1920 hiroko_o_mori@denso.co.jp

地域から必要とされる企業を目指す「ぎゅーとら」(伊勢市ほか)

実施主体：株式会社ぎゅーとら(企業)

連携主体：行政、NPO

スーパーマーケット「ぎゅーとら」は、“お客様とのふれあい”と“地域貢献”の2つを重視しています。社内には、「CS(顧客満足)課」という部署を置き、①ふれあい体験(産地見学)②青少年育成(少年野球等のぎゅーとら杯)③食育(料理教室等)④環境活動(レジ袋持参運動等)⑤自治体・市民団体・学校との連携など、さまざまな地域貢献活動を行っています。相可高校食物調理科が考案した「青春弁当」には、「ぎゅーとら」だけで売られているものもあります。また、地元産の食材を届けることで、地域社会の発展に貢献することも地域貢献の一つの形です。「ぎゅーとら」は、「大きい」企業ではなく、地域から本当に必要とされる「強い」企業を目指しています。

ポイント

- *食を通じた、多様な地域貢献活動を行っていること。
- *地域に密着し、地域から喜ばれる活動を展開していること。



連絡先：伊勢市西豊浜町 655-18 TEL0596-37-5500 FAX0596-37-5522 rec@gyutora.co.jp



企業との連携による“出張”理科授業(四日市市)

実施主体：市内企業 14 社

連携主体：行政、小学校、中学校

子どもたちの「科学技術離れ」「理科離れ」が指摘されている中、四日市市では、市内企業との連携による教育を推進しています。この取組は、子どもたちが「本物と接し、本物と学ぶ」といった直接的に科学技術に触れる機会の充実とともに、自己の生き方を考えるキャリア教育の一環としても、大きな意義があります。各企業が講師として学校に出向き、出前授業形式で行っており、例えば、東ソー株式会社による「塩化ビニル樹脂を使ったコースター作り」、日本板硝子株式会社による「光の屈折の原理」、中部電力株式会社による「発電の仕組み」など、各企業の特徴を生かした内容となっております。また、「環境保全」の視点を授業に取り入れ、環境教育を推進する上でも大きな役割を果たしています。2012年度は、小学校 24 校、中学校 8 校で実施されました。また夏休みには「四日市こども科学セミナー」を実施し、広く市外の子どもたちにも、こうした取組を紹介することができました。

ポイント

- *市教育委員会と各企業との連携のもとに行われていること。
- *学校のニーズと企業のCSRをマッチングさせたこと。
- *地元の産業について深く学ぶことができること。



連絡先： 四日市市諏訪町 2 番 2 号 四日市市教育委員会教育支援課

TEL059-354-8149 FAX059-359-0280 kyouikushien@city.yokkaichi.mie.jp

1 「民の力」を強化する

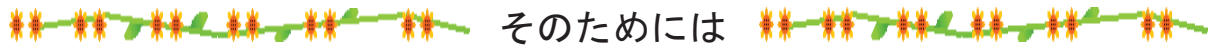
(4) 企業の社会貢献活動を広げる

ヒント13 社会貢献活動で企業が発展する

企業の社会貢献活動は、経営にゆとりがなければできないと考えられがちですが、近年は、むしろ社会貢献を企業変革に生かす考え方が生まれています。企業の社会貢献活動には、「本業とは直接関係ない慈善活動（近隣の道路清掃等）」や「本業を生かした社会貢献（売上の一部を寄付など）」などがありますが、さらに「社会課題の解決をビジネスチャンスにする」という視点への転換です。

また、三重県の企業の大多数を占める中小企業は、地域に根を張っており、地域から評価されることは企業の存続にとっても重要です。社会貢献活動によって地域から高い評価を得ている企業では、こういうところで働きたいと優秀なスタッフが応募してくるという「善循環」が生まれています。

社会貢献活動は、企業にとって社会的責任にとどまらないビジネスチャンスであり、しかも中小企業の方がその必要性が高いという考え方の転換は、企業の社会貢献活動を広げていく上で重要なことだと考えられます。



そのためには

市民活動団体は

- ① 企業との連携のチャンスを生かして、積極的に取り組みましょう。

中間支援団体は

- ① 企業と市民活動団体とのつなぎ役に積極的に取り組みましょう。
- ② 企業経営者や起業者に対し、社会貢献活動に関する研修会などを開催しましょう。

企業・労働組合は

- ① 社会貢献活動の意味についての研修会などに参加しましょう。
- ② 経営者が率先して社会貢献活動に取り組み、継続するよう心がけましょう。
- ③ 企業の専門性や地域性を生かした社会貢献活動に取り組みましょう。
- ④ 社員に社会貢献活動の価値を体験してもらいましょう。
- ⑤ CSRの担当部門や担当者を明確にすると企業として動きやすいと言われます。試してみましょう。

行政は

- ① 企業の社会貢献活動を広げるための取組を積極的に展開しましょう。
- ② 社会貢献活動の実績を、入札や企画提案コンペの採択基準に加えることの拡大や導入の検討を行いましょ

中小企業向けCSRの確立を目指す「リプロ」(四日市市)

実施主体：リプロ株式会社(企業)

連携主体：行政、大学、NPO、市民活動団体

今年で25周年目を迎える入浴施設、ユューユーカikan。天然温泉の他に、観劇、自然食品、高齢者のグランドゴルフ、囲碁や将棋など、様々な形でお客様に健康を提供してきました。現会長は、企業の社会的責任を意味するCSR(Corporate Social Responsibility)を「Cは会長(Chairman)のCである。会社ではなく自身が先頭に立って責任を果たさねば」という精神で取り組んできました。2010年4月には、地元企業として地域づくりの担い手になろうと地域活性化推進室を設立。20代から30代の若手社員を中心に行政や大学、市民活動団体などと連携。敷地内にある障がい者の就労支援を目的にしたユューユーハウスでは、シイタケとイチゴの栽培に取り組んでいます。平成25年1月から始まった地域コミュニティ形成プロジェクト「風呂大学」では、地元文化による地域活性化に取り組んでいます。

ポイント

*リプロのCSRに関する考え方

- ・住み心地の良い街づくりに貢献することが企業継続に繋がる。
- ・地域想いの消費者ニーズにできる限り応える。
- ・地域の課題を解決し価値を提供するための連携窓口づくり。
- ・地域を視野に入れて事業活動できる三重人材の育成。



連絡先：四日市市智積町 3359 TEL059-326-1010 FAX059-326-7330 info@yuyu.ne.jp



CSRで会社を変える「万協製薬」(多気町)

実施主体：万協製薬株式会社(企業)

連携主体：NPO、行政

万協製薬とは、スキンケア商品専門の企画・開発・製造メーカーで、「万人が協力して良い製品作りを行う。」という創業時のスローガンから名がついています。本社・工場は神戸市にありましたが、阪神淡路大震災で全壊し、1996年に多気町に移転しました。2007年に三重県の男女がいきいきと働いている企業に認定されています。地域貢献ブランド商品として、ひのきの間伐材や間引きしたみかんの実を活用した熊野古道クリーム、規格外の真珠、特産のあおさを使った伊勢志摩真珠クリームなどがありますが、特に有名なのは、三重県立相可高校生たちの特定非営利活動法人植える美ingと協働開発した、まごころteaハンドジェルです。これによって、2011年の地域思いビジネス共感大賞、2012年の日本パートナーシップ大賞グランプリを受賞しました。

ポイント

- *企業の経済活動と社会貢献を一体化させていること。
- *社会貢献活動が高い評価を受けることで、次のステージへと企業が発展していること。
- *中小企業がまちをよくすることを示していること。



連絡先：多気郡多気町五桂 1169-142 TEL0598-37-2088 FAX0598-37-2089 postmaster@bankyo.com

商店街が子育ての場となる「こども四日市」(四日市市)

実施主体： 四日市諏訪西商店街振興組合

連携主体： 企業、NPO

四日市市の中心市街地にあるすわ公園交流館は、四日市諏訪西商店街振興組合が指定管理者となり、子どもから大人まで楽しめるさまざまな文化をとり入れた、たくさんの楽しいイベントを開催しています。特に、2004年から毎年開催している「こども四日市」は、諏訪公園とそれにつながるアーケードのある商店街で展開するイベントで、約2000名のこどもを引き付けるイベントに成長しました。「あそんで かせいで まちをつくっちゃう！」がキャッチフレーズで、銀行・フリーマーケットなど、地域通貨ヨーを使い、遊びを通してさまざまな仕事や、社会のしくみを体験できるようになっています。

ポイント

- * 昔の商店街がもっていた、「こどもを育てる」機能を復活させていること。
- * 商店街だからできること、地域コミュニティにおいて商店街が果たせる役割を踏まえていること。
- * 商店街に多くの家族連れを呼び込み、商店街の活性化に寄与していること。



連絡先：四日市市諏訪栄町 22-25 TEL059-350-8411 FAX059350-8412 info@yk-machinaka.com



「男女がいきいきと働いている企業」の表彰・認証制度(県)

実施主体： 三重県(行政)

連携主体： 企業

三重県では、職場における男女共同参画の推進と、「働きがい」のある職場環境づくりを目的に、①女性の能力を活かすための取組、②仕事と家庭が両立できるようにするための取組、③男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組を3つの基準として「男女がいきいきと働いている企業」の認証を行っています。認証企業にはシンボルマークを活用した広報活動により企業のイメージアップを図っていただけます。また、商工中金と県が連携し、認証企業の取組の推進のために創設した「三重県男女がいきいきと働いている企業応援貸付」(設備資金1億円、運転資金5千万円)を利用することができます。さらに、当該年度の認証制度登録企業の中から、特に意欲的な取組を行っている企業等を表彰しています。2012年度は新たに68企業が認証され、その中から4企業が表彰されました。

ポイント

- * 男女共同参画、次世代育成、仕事と生活の調査など、企業のCSRが促進されるモチベーションを高める取組であること。



連絡先：津市広明町 13 番地 三重県雇用経済部雇用対策課

TEL59-224-2454 FAX059-224-2455 koyou@pref.mie.jp

2 多様な主体の協働を促進する

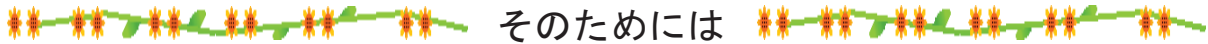
(1) 市民活動団体相互の協働を促進する

ヒント14 地縁団体相互が連携する

地縁団体には、地域全般に関わる自治会をはじめ、子ども会、老人会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、自主防災組織など、専門分野に分かれたさまざまな団体があります。これらの団体はそれぞれの行政の担当部署とのつながりが深い半面、地域の課題を解決するために地域レベルでの横の連携をとる必要性がいわれているものの、実際にはあまり連携がとれていない地域が多いようです。

子育て、高齢者・障がい者支援、防災など、地域ぐるみで取り組まなければならない課題は増加しています。この解決のためには、さまざまな専門性のある地縁団体の連携が不可欠であり、団体相互の連携が有機的に動き出せば、住民による主体的な問題解決力は大きく成長します。

このため、地縁組織相互の連携が進むための取組を行います。



そのためには

市民活動団体は

- ① 子ども、高齢者、防災等の地域の具体的な課題について、地域の各種団体が連携して取り組み、課題解決に向けて具体的な成果をあげることを心がけましょう。
- ② 地縁団体の連携組織に、専任のマネージャー（事務局長）を置くことを検討しましょう。

中間支援団体は

- ① 地域レベルだけでなく、全市町的な地縁団体の連絡会を立ち上げることを検討しましょう。市レベルの各団体のトップの交流が行われることによって、幅広い情報共有が進み、地域レベルの連携にも影響を与えるでしょう。

行政は

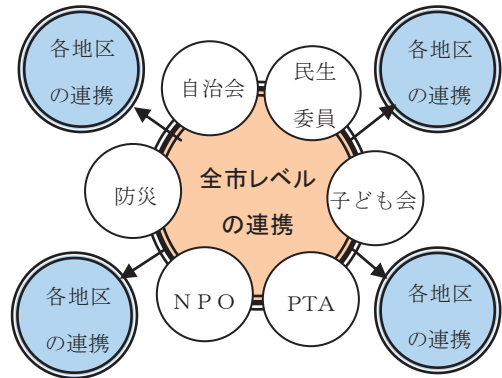
- ① 全市町レベルの地縁団体の協議会づくりに協力しましょう。
- ② 地域レベルの地縁団体の連携を支援しましょう。
- ③ 各地域の連携組織に専任のマネージャー（事務局長）を置くことについて検討しましょう。

地縁団体相互の「市レベルの地縁団体連絡会」(四日市市)

実施主体： 四日市市(自治体)

連携主体： 地縁団体、NPO

四日市市の24の地区では、各地区ごとに自治会、地区社会福祉協議会、子ども会、老人クラブ、民生児童委員協議会などの地縁団体の連携組織である「まちづくり協議会」が組織されています。しかし、各団体の横の交流があまりなく、地域の課題に対して機能的な組織となっていない例が見られます。これを改善するため、四日市自治会連合会は、四日市市と連携し、各団体の市レベルの代表を集めて情報交換をする場を設けることにしました。各地区で連携する以前に、全市レベルでの連携がこれまで全くなかったからです。2012年5月と2013年1月に会合を持ち、各団体からこのような会を持つことの意義が評価され、積極的な意見交換が行われました。2回目からはNPOも参加しています。市民団体相互の連携がすすめば、各地区での波及効果が期待されます。



ポイント

- *自治会連合会という市民の発案で実施したこと。
- *地縁団体相互の実質的な協働をすすめる重要な一歩であること。

連絡先： 四日市市諏訪町1番5号 四日市市市民文化部市民生活課
TEL059-354-8146 FAX059-354-8316 shiminseikatsu@city.yokkaichi.mie.jp



産業から互助活動まで「ビジョン早田(はいだ)実行委員会」(尾鷲市)

実施主体： ビジョン早田(はいだ)実行委員会(地縁型NPO)

連携主体： 行政、共同組合(認可地縁団体)、漁業協同組合、等

早田地区はかつてはブリ漁でにぎわった地域でしたが、現在は人口およそ170人。65歳以上の方が60%を超える「限界集落」となっています。県の集落活性化事業に取り組んだのを契機に、2010年、地区長を中心に、共同組合、漁協、関係組織が一体となって、「ビジョン早田実行委員会」が立ち上がりました。①地域づくり部会、②漁業従事者部会、③ホームページ部会のほか、女性による「ひまわりの会」を設置し、地域内の互助、耕作放棄地を活用した共同農地の運営と収穫した野菜の販売等を行っています。

ポイント

- *地域の関係団体が一体となり、行政とも連携しながら、産業の維持、地域活性化、地域内の互助活動など、総合的な取組を行っていること。
- *「はいだブログ」や「はいだ新聞」を発行し、対外的な情報発信と同時に、地域内の情報共有にも努めていること。



連絡先：尾鷲市早田町6番地3 TEL 0597-29-2039 FAX 0597-29-2784 visionhaida@gmail.com

2つの住民協議会の連携「海と山の交流」(松阪市)

実施主体： 松ヶ崎まちづくり協議会、宇気郷住民協議会(地域コミュニティ組織)

連携主体：

松阪市は、おおむね小学校区単位で、地域自治を行う住民協議会が設立されており、それぞれ独自の取組がはじまっています。「海と山の交流」とは、2つの住民協議会が、それぞれの地域の特性と資源を活用することにより、地域の良さの再発見、文化の相互理解、そして何よりもイベントなどにおける種目の多様性と人々の交流を実現することができます。具体的には「まっさき漁港まつり」があります。宇気郷(うきさと)地区、波瀬地区という過疎化が進んだ山間部と、漁師町である松ヶ崎地区との共同イベントですが、山の幸、海の幸を豊富にそろえた出店やハゼ釣り大会など地域の活性化に多大な貢献をしています。

ポイント

- *自治会、地区福祉会、PTA、学校など地域団体を網羅した組織が中心となって、分野を超えた活動の広がりや他地域への波及が期待できること。
- *今後は、災害時における助け合いなど、住民協議会というしっかりとした自治組織を核とした展開が期待できること。



連絡先: 松阪市松崎浦町 738-1 TEL0598-51-5036 FAX0598-51-7657 matsugasa.cc@city.matsusaka.mie.jp



地域の力を集めて実現「千里(ちさと)きっさ わらい」(津市)

実施主体： 河芸町千里ヶ丘地区社会福祉協議会

連携主体： 地縁団体、短大、市社会福祉協議会

孤立しがちな高齢者が気楽に集まれる場所を作ろうと、地区社会福祉協議会や地区自治会連合会、津市社会福祉協議会河芸支部などが協力して、2009年6月にモーニングを提供する喫茶店「千里きっさ わらい」を開設しました。毎月最終日曜日、団地の一角が地元の公民館などの施設から「わらい」に姿を変えます。営業時間は、午前8時から11時。飲み物とトースト、サラダのモーニングセットは60歳未満が200円、60歳以上なら100円です。参加者も次第に増え、同10月に2号店「フレンズ」、2010年7月には3号店「つどい」が誕生しました。準備や調理などには、老人会やPTA、民生委員・児童委員、短大の学生、小学生など、幅広い年齢層のボランティアが参加しています。この場所は、地域の情報共有の場・見守りの場でもあります。毎月利用していた人が来なくなったなどの情報は、関係機関にすぐに伝わります。自治会の情報も語り合えます。

ポイント

- *サロンを地域住民の力で開設・運営していること。
- *地域の多様な主体で運営していること。



連絡先: 津市河芸町浜田 868 TEL 059-245-8888 FAX 059-245-8890 kawage@zc.ztv.ne.jp

2 多様な主体の協働を促進する

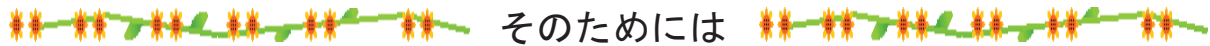
(1) 市民活動団体相互の協働を促進する

ヒント15 NPO相互が連携する

NPOは歴史が浅く、全体としての力量はまだ十分とは言えず、市民への認知度や社会的影響力も十分ではありません。それにもかかわらず、NPOには地縁団体や企業や行政のような、全市町的・全県的な連携組織がなく、NPOセクターとしての意見を行政や社会にアピールするなど、存在感を発揮する場がないのが実情です。このため、共通する課題をNPO相互で話し合ったり、違う分野のNPOが協働してサービスを提供することもあまりありません。

NPOはそれぞれが独自の価値観や専門性を持って活動していますが、必要に応じてNPO相互が連携することによって、資金や組織運営の問題をはじめ、NPOに共通する課題に取り組むことができ、政策提言も影響力を持ちます。また違う分野のNPOが協働することによって、新しい公共サービスの展開も可能になります。

このため、NPO相互の連携にNPO自らが取り組むことが重要です。



市民活動団体は

- ① NPO相互が交流したり、共通の目的で一緒に活動することの意義を理解しましょう。
- ② さまざまな機会に積極的に参加し、違う分野のNPOと出会う機会をもちましょう。
- ③ 違う分野のNPOが連携して、新しいサービスの開発に取り組みましょう。

中間支援団体は

- ① NPOが相互に交流したり、意見交換をする場を設定しましょう。
- ② 必要に応じて、NPOの連携組織をつくる役割を担いましょう。
- ③ サービス提供に当たって、NPO相互が協働できるよう、仲介役を果たしましょう。
- ④ 社会福祉協議会とNPOとの関係づくりに取り組みましょう。

行政は

- ① NPOの交流・連携を支援しましょう。
- ② 新しい公共の取組を進めるうえで、NPOが相互に連携するさまざまな組織を活用しましょう。

数は力となる「四日市NPO協会」(四日市市)

実施主体： 特定非営利活動法人四日市NPO協会(NPO)

連携主体： 行政、市議会議員

2006年3月、NPOが力を合わせることで、NPOの社会的影響力を高める目的で、四日市NPOセクター会議が発足しました。その後毎月1回の協働研究会や、NPOの合同事業を行う中で、2012年5月、より幅広い市民団体との協働とNPOの力量を全体として高めていく必要性を感じ、四日市NPO協会と改称しました(同年11月、NPO法人格を取得)。現在50団体がメンバーとなっています。NPOが集合体になることで単独ではなかった力が生まれ、行政との交渉や、NPOの共同事業の寄付を集めることや集客にも力を発揮します。



ポイント

- * NPOが集まることで、行政等に対し、単独ではやりにくい交渉などがやりやすくなること。
- * 地縁団体とも、協議の場が持ちやすくなること。
- * ひんぱんにNPOが会う機会ができることで、NPO相互の連帯感が高まること。

連絡先：四日市市萱生町1200 四日市大学9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp



市長とのミーティングも実現「鈴鹿子ども支援ネットワーク」(鈴鹿市)

実施主体： 鈴鹿市内の子育てNPO(5団体)

連携主体： 行政

鈴鹿市内で活動する子育てや子どもに関わるNPO5団体(鈴鹿友の会、21世紀の子育てを考える会、鈴鹿、FACE、こどもサポート鈴鹿、SAS(鈴鹿自閉症勉強会)と、鈴鹿市の子どもに関わる行政関係課(子育て支援課、生涯学習課、青少年課、教育研究所、男女共同参画課)とが連携し、おおむね毎月1回話し合う場を設置。鈴鹿市は、まちづくり基本条例に子どもの権利を位置づけたこともあり、きめ細やかな子ども支援ができるまちにしようと熱く語り合っています。連携した組織ができたことにより、2012年9月の「市長と話そう! 鈴鹿づくりミーティング」で、テーマを「子ども支援」に絞って市長と話し合う機会が持てました。



ポイント

- * NPO同士で協力し合う体制ができたこと。
- * NPOが連携して行政と話し合う場は今までなかったが、子どもに関係する分野は実現したこと。

連絡先： 鈴鹿市桜島町6丁目20-3 特定非営利活動法人こどもサポート鈴鹿 TEL/FAX 059-383-1322

全国的にも先進的な中間支援団体の連携「みえNPOネットワークセンター」(全県)

実施主体： 特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター(NPO)

連携主体： NPO

2011年7月、三重県内の中間支援団体(NPO)10団体が集まり、NPO法人設立を決定しました。三重県は全国的に見ても、県内全域に中間支援団体が存在していますが、これらの団体が連携することで、県レベルの力強い市民セクターの創造に寄与できると考えたからです。

その成果はまず、2011年度に受託した「三重県NPO法人活動実態調査」に現れました。県内全NPO法人を、訪問して行う実態調査でしたが、各中間支援団体で分担して行った結果、80.6%と高い回収率が得られました。2012年度、県内8地域で地域円卓会議を開催できたのも成果と言えます。2012年度からは、みえ県民交流センターの指定管理者となりました。このような団体は、全国でも先進的といえ、真に市民セクターの強化につなげるため、ネットワークの輪をさらに広げていこうとしています。



ポイント

- * 中間支援団体のネットワークであること。
- * 全県、全国にも、輪を広げようとしていること。

連絡先：四日市市萱生町 1200 四日市大学 9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp



NPOと一緒に盛上げる「いせ市民活動フェスティバル」(伊勢市)

実施主体： いせ市民活動センター交流事業推進委員会

連携主体： NPO、行政、企業

いせ市民活動センターを中心に、伊勢市内の市民活動団体が一緒になって取り組む「いせ市民活動フェスティバル」は、毎年の恒例行事になっています。文化的な活動の舞台発表や、活動の展示など、普段の活動を一堂に紹介します。普段はそれぞれ活動していますが、一年に一度、お互いの活動を知る機会があることは大変有意義です。また、市民の方々にも、たくさんの市民活動があることを知っていただくことができます。



ポイント

- * 一緒になって参加することで、市民の大きな力を見える形で示すことができること。
- * フリーマーケットやアトラクションと併せて開催するなど、イベントに足を運ばせる仕掛けをつくること。

連絡先：伊勢市岩渕1丁目2-29 いせ市民活動センター

TEL 0596-20-4385 FAX 0596-20-4386 skc@e-ise.net

2 多様な主体の協働を促進する

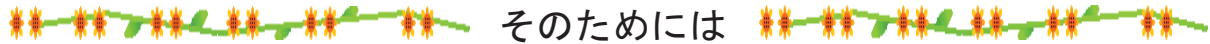
(1) 市民活動団体相互の協働を促進する

ヒント16 地縁団体とNPOが連携する

地縁団体とNPOは、それぞれ市民が担う市民活動団体であるにもかかわらず、歴史も違い、活動スタイルも違うことから、これまで一緒に活動することがあまりありませんでした。行政も、担当する窓口が別であるなど、両者を市民活動団体として共通の取り扱いをしてこなかったことも、相互の連携が進まなかった原因になっています。

これまで、双方がお互いの考え方や活動内容をよく知らないまま、「食わず嫌い」のところがあったと言われていますが、市民が公益目的のために自主的に活動する点では全く同じであり、市民として抱える課題も共通しています。市民の課題解決のためには、もっとお互いに知り合う機会をつくり、地縁団体の地域密着性、NPOの専門性という、それぞれの特性を生かした連携をすることで、大きな成果をあげることができるでしょう。

新しい公共において、市民の共助を進めていくためには、両者の協働はかつてなく重要な課題になっており、双方からの積極的な取組が必要です。



そのためには

市民活動団体は

- ① 地縁団体、NPO双方が、市民活動団体の仲間であることを理解しあいましょう。
- ② NPOと地縁団体との文化の違いや、専門的な活動をするNPOの対価についての理解に努めましょう。
- ③ 地縁団体、NPO双方が、相互に連携することで、市民のために今までできなかったことができるようになるという発想を持ち、関係づくりに取り組みましょう。
- ④ NPOは、存在する地域の地縁団体との関係を積極的に作りましょう。

中間支援団体は

- ① 地縁団体、NPOの中間支援団体相互の交流を図りましょう。
- ② 地縁団体とNPOとを結ぶ役割を果たしましょう。

行政は

- ① 地縁団体とNPOとのつなぎ役となり、地縁団体とNPOが連携した市民による共助のまちづくりを支援しましょう。

自治会とNPOの協働で立ち上げる「美里町長野まちおこし協議会」(津市)

実施主体： 津市美里町長野地区自治会（地縁団体）

連携主体： NPO

美里町の中でも最も少子高齢化が進んでいる長野地域において、2012年3月、地域活性化を目的に地域内の6つの自治会の会長がメンバーで、「長野まちおこし協議会」設立準備委員会ができました。しかし、実際にまちおこし協議会設立準備委員会が立ち上がった後、何を優先的に解決するかで意見が分かれ、高齢者が中心で良いアイデアがなかなか出ないため、地元のまちおこしNPOとその仲間に参画していただき、協働していくことになりました。また、9月には全区（6つの自治会）を対象に、地域に本当に必要なものを聞くためのアンケートを行いました。この結果も踏まえながら、2013年に協議会を立ち上げる予定をしています。

ポイント

- *自治会は地域のとりまとめは得意だが、プランニングしたり、実際に動いたりするのはNPOが得意。自治会とNPOが連携することで、お互いの弱い部分を補いながら、強みを活かしていること。
- *今までなかった相互のつながりができたこと。



連絡先：津市美里町北長野 713-1 長野地域まちおこし協議会設立準備委員会 TEL059-279-2131



NPOがリーダーシップ「災害にも強い多文化共生地域づくり」(伊賀市)

実施主体： 特定非営利活動法人伊賀の伝丸(NPO)

連携主体： 地域コミュニティ組織、企業、行政、NPO

外国人登録者数が全住民の11%を超える伊賀市小田町(住民自治協議会)をモデル地区とし、言葉・文化・習慣の違う人々が、日常の付き合いを通し、災害時にも協力し、助け合える関係を築くことを目的としている事業です。住民自治協議会・地元企業・三重県・伊賀市・日本語ボランティアグループと協働で、また外国人住民も参画し、「防災」を切り口に地域の多文化コミュニティの強化を進めています。在住外国人住民へのアンケート調査、じっくり話し合う多文化交流会、シンポジウム、継続的な多文化サークルの設立援助、他地域へ汎用するための多文化(多言語)キット作成などが取組の内容です。

ポイント

- *自治組織との協働の経験があり、外国人の現状に詳しいNPOが中心となっていること。
- *協働の成果を、自治組織の自主的な活動(多文化サークル)として引き継いでいくこと。
- *そのノウハウをまとめることで、県内の広がり期待できること。



連絡先：伊賀市上野東町 2948 TEL/FAX0595-23-0912 info@tsutamaru.or.jp

NPOが加わって趣向に変化「初瀬街道地域防災サミット」(名張市)

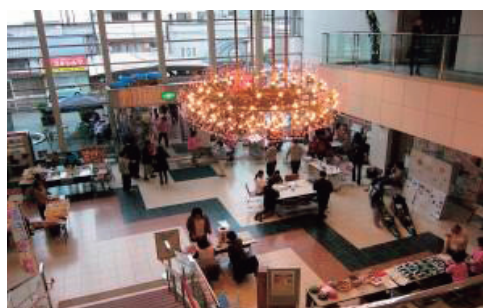
実施主体： 名張地区まちづくり推進協議会（地域コミュニティ組織）

連携主体： NPO

名張地区まちづくり推進協議会が、毎年実施している「隠（なばり）街道市」の一つの事業として、特定非営利活動法人みどりの絆と協働して、2012年11月、「親子で防災について考える」を初めて開催しました。これは、共有できる地域性を持った比較的近隣地域（初瀬街道周辺地域）と交流することで、大規模災害発生時に備えた近隣地域との関係づくりを目的とするものです。午前の部として、「こどもと保護者を自然災害から守るには」をテーマに基調講演、午後の部として、各地域ゆかりの食を使った炊き出しや非常食の試食、親子で防災を学ぶコンサートなどが行われました。地域づくり組織と各種団体が、NPOの呼びかけにより、協働して地域課題を掘り起こして、まちづくりを進めていこうとする取組です。

ポイント

- * NPOと協働したことで、企画が子どもや若い世代に親しめるものになったこと。
- * 地域コミュニティとNPOとの関係づくりのノウハウが相互に蓄積されること。



連絡先： 名張市上八町 1321-1 名張公民館 TEL0595-64-2605 FAX0595-64-2751



自治会所有の竹林をNPOが整備「竹林整備契約」(鈴鹿市)

実施主体： 特定非営利活動法人森林の風(NPO)

連携主体： 地縁団体

鈴鹿市下大久保町の自治会所有の竹林の整備契約を、自治会とNPOとの間で締結し、荒れた竹林の整備活動を専門性のあるNPOが行っています。契約書までに双方の打ち合わせを3回行い、締結に至りました。一般の整備活動は、安全性の確保のため地域の人は参加しませんが、整備が終わりに近づいたところで、自治会とNPOの協働の竹林清掃及び筍採りを計画中です。

ポイント

- * 竹林整備は力や技能が必要であるが、自治会では手に余る部分を専門性のあるNPOに委託していること。
- * 金銭的な契約はせず、キノコ、タケノコ等を持って帰ってよいことを報酬にしていること。
- * 住民が竹林や筍取りに参加する企画を、NPOと自治会が共同で企画していること。



連絡先： 四日市市三滝台 4-15-7 TEL/FAX 059-321-7719 ktaki@m3.cty-net.ne.jp

2 多様な主体の協働を促進する

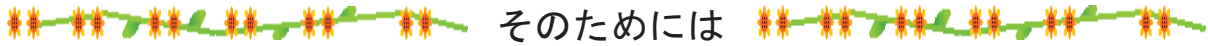
(2) 企業と市民活動団体の協働を促進する

ヒント17 企業と市民活動団体との出会いの場をつくる

現在、企業と市民活動団体との協働はあまり多くはありません。NPOの情報不足で、企業にはNPOがよく見えておらず、NPOがよく理解されていないのが原因と考えられます。市民活動団体も、企業には資金を期待することが多く、事業を協働して行うという視点が弱かったと言えます。

しかし、地域企業の3割がNPOとの連携を検討しているというデータもあり、両者が協働することによって、さまざまな新しい可能性が広がる例も生まれています。出会いのチャンスがあり、企業のニーズと市民活動団体のミッションが合致すれば、よい関係で事業をすすめることができるでしょう。

従って、これから取り組むべきは、企業と市民活動団体が出会い、お互いをもっと知り、協働のきっかけとなる場をつくることです。



そのためには

市民活動団体は

- ① 企業や労働組合との協働で新しい可能性が広がることをイメージして行動してみましよう。

中間支援団体は

- ① 企業や労働組合と市民活動団体とのコーディネーター役を担いましょう。
- ② 企業や労働組合と市民活動団体が身近な課題の解決に向けて一緒に考え、行動する機会をつくってみましよう。

企業・労働組合は

- ① 市民活動団体との協働で新しい可能性が広がることをイメージし、取り組んでみましよう。

メディアは

- ① 地域メディア等において、市民活動団体と企業をつなぐ場を作りましよう。

行政は

- ① 企業や労働組合と市民活動団体との出会いの場づくりなど、コーディネーター役を担いましよう。

企業とNPOの出会いの場「企業の森」(県)

実施主体： 県

連携主体： 企業、NPO、行政(市町)

地球温暖化防止や生物多様性の保全などの観点から、森林の役割に対する社会的な関心が一層高まる中で、「企業の社会的責任（CSR）」としての環境活動として、多くの企業が森づくりに関心を持つようになってきました。県は、森づくりに興味や関心を持つ企業を対象として、森づくりのための各種情報の提供を市町と連携して行うとともに、森づくり活動の計画・立案や森づくりによる二酸化炭素の吸収・固定量などの環境貢献活動の評価などに関するサポートを通じて「企業の森づくり」促進を図っています。企業から施業を委託されているNPO法人森林の風は、植林、間伐、立木調査等の指導をしています。



ポイント

- * 県が企業に対して、森林保全の重要性や参加手法を広報し、企業のCSRの掘り起こしをしていること。
- * 企業が専門的スキルを持つNPOに森林施業を委託することで、NPOの活躍の場ができること。

連絡先： 津市広明町 13 番地 三重県農林水産部みどり共生推進課

TEL059-224-2513 FAX059-224-2070 midori@pref.mie.jp



企業人と市民の出会いの場「企画力向上ワークショップ」(松阪市)

実施主体： アイディア・ラボ[β](NPO)

連携主体： 企業、行政、NPO

「新サービスの創出」や「地域課題の解決」に、企画やアイデアは欠かせません。イキイキと活動している団体や個人には、アイデアがあふれています。そして、それを連携しながら具現化するとき「協働」も生まれることでしょう。アイデアを生む力が備われば、組織や個人のモチベーションも大きく飛躍します。「アイデア創出手法をもっと活かしませんか」がアイデア・ラボ[β]からの提案です。ワークショップ、ファシリテーション、PRプランニングなどを専門とするメンバーが運営し、その内容は高く評価されています。「つながり合い、改善・解決していく」様々な立場の方々が集い、課題解決に向けて語り合うダイアログ(対話)は、フューチャーセンターとも呼ばれ、今後、期待されています。

ポイント

- * 参加者相互の打ち解けた雰囲気の中から、新しいアイデアが生まれること。
- * それぞれの立場からの課題解決につながる事。
- * 年齢、性別、職種、立場を超えたつながりができること。



連絡先： 松阪市船江町 466-4 TEL090-3385-6958 FAX0598-22-0908 yone@mctv.ne.jp

若年無業者のための就労訓練の場づくり「明和アクアファーム」(伊勢市)

実施主体： 特定非営利活動法人いせコンビニネット(NPO)

連携主体： 企業、自営業者

若年無業者には様々な課題を抱えている場合が多く、彼らが将来貧困に陥らないためにも、社会適応訓練を行いながら、雇用できる場が求められています。特定非営利活動法人いせコンビニネットでは、これまでの実践の中で、若年無業者の自立にとって農作業が非常に適していることが分かってきたことから、年間通じて仕事のある水耕栽培による農作業を活用した「中間的就労の場」として、地元企業と農家の協力のもと資金を出し合い、任意団体(若者自立支援施設明和アクアファーム)を立ち上げ、明和町に水耕栽培プラントを設置しました。その施設では、ニートやひきこもりの若者だけでなく、障がいを持った方々の就労訓練も行っています。



ポイント

- * 若者自立支援として企業の社会貢献としての協力を得ていること。
- * NPOが企業、自営業者(農家)をつないでいること。

連絡先：伊勢市前山町 1522-39 TEL 0596-20-8315 FAX 0596-20-8316 info@e-ise.net



NPOがリーダーシップ「日本一のバリアフリー観光県づくり」(全県)

実施主体： 特定非営利活動法人伊勢志摩バリアフリースターセンター(NPO)

連携主体： 企業、観光事業所、行政

伊勢志摩バリアフリースターセンターは、10年前から伊勢志摩でバリアフリー観光の調査と発信を行って活動しており、同センターが開発した「パーソナルバリアフリー基準」を元に、現在全国14拠点を結んだ「日本バリアフリー観光推進機構」では、各地で同様の相談窓口を開設しています。2011年度、2012年度の2年にわたり、三重県「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」に採択されたことを契機に、これまでの取組を三重県全体の観光地に広げ、「三重県を日本一のバリアフリー観光県とする」ことに取組んでいます。このため、三重県全域の観光施設および宿泊施設を対象に、調査、アドバイスするとともに、関心ある全ての人を対象にバリアフリー観光勉強会も行い、全国でのバリアフリー観光のシステムづくりも展開しています。

ポイント

- * 「バリアフリー観光は儲かる」という視点を観光業者に伝えていること。(バリアフリーマーケットという巨大なマーケットが眠っている。)



連絡先：鳥羽市鳥羽1丁目 2383-13 鳥羽一番街1F

TEL0599-21-0550 FAX0599-21-0585 iseshima@barifuri.com

2 多様な主体の協働を促進する

(3) 行政と市民活動団体の協働を促進する

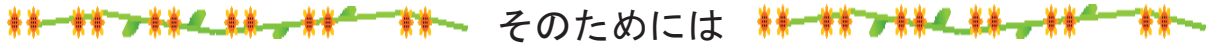
ヒント18 これまでの協働の課題を克服する

三重県においては、「みえパートナーシップ宣言」以来、14年にわたってNPOと行政との協働に取り組んできました。この間にさまざまな実践が行われ、協働によって新しい可能性が広がることが明らかになりました。半面、行政と市民活動団体との対等性の問題、意識や組織文化の違い、協働することの目的の共有、協働事業の実施方法、資金提供のあり方など、多くの課題も明らかになりました。

これからの行政と市民活動団体の協働は、これらの課題を克服していかなければなりません。その前提として、なぜ市民活動団体と協働するのかを、行政も市民活動団体も深く理解しておくことが必要です。

行政のNPOとの委託契約は今後も増加していくことが予想されますが、人件費や間接費等が十分積算されていないことが多く、三重県のNPOで働く職員の平均年収は127万円に過ぎません。これでは、NPOが自立して活動を継続していくことは非常に困難であり、行政の適切な対応が求められます。

また、市民活動団体の数が増加している半面、「安心して任せられない」団体も出てきており、市民活動団体の信頼を高める努力も重要です。



そのためには

市民活動団体は

- ① 市民活動団体だから許されるという甘えをなくし、仕事に対する行政の不安感を払拭できるよう、責任をもって取り組みましょう。
- ② 代表一人ではなく、団体として組織的に取り組みましょう。
- ③ 会計担当を置き、会計処理を適正に行いましょう。
- ④ 公平性、画一性、法令等の遵守など、行政が持つ特性について理解しましょう。

中間支援団体は

- ① 協働の課題について意見交換の場を設定したり、解決のための調査研究を行いましょう。

行政は

- ① 行政職員は、市民活動団体と協働することの意味をもっと理解しましょう。
- ② 協働の目的や成果を市民活動団体と共有しましょう。
- ③ 市民活動団体の現場をもっと知りましょう。
- ④ 委託契約の場合、人件費や間接費等の積算を適切に行いましょう。
- ⑤ 担当部署による対応の違いをなくしていきましょう。
- ⑥ 担当者の異動に伴う取組の停滞が起こらないよう、引き継ぎをきちんと行うことをはじめ、縦割りなどの組織的な改善に取り組みましょう。

これまでの協働の取組で明らかになった課題

三重県NPO法人活動実態調査（2012年）より

- (1) 資金に関することの諸問題
 - ・ 委託契約における人件費・運営費の積算が不当に低い。
 - ・ 半額補助ではやっていけない。 ・ 使途が細かく決められ自由に使えない。
- (2) 行政とNPOとの対等性のなさ
- (3) 行政のしくみ：縦割り、組織内ルール、異動などに伴う諸問題
- (4) 行政のNPOについての理解不足
- (5) 行政の協働についての理解不足

県とNPOとの共同調査「NPO法人与行政との契約の積算に関する調査」(県)

実施主体： 特定非営利活動法人市民社会研究所、県

連携主体： ー

NPOと行政との契約が増加していますが、企業との契約と比較した場合、契約額の積算の中にスタッフ人件費が含まれていなかったり、事務所家賃や光熱水費などの間接費が含まれていなかったりすることが、NPOの自立を阻んでいると考えられます。このため、三重県各課で行われているNPOとの契約の積算の実態について、2007年8月、県(政策部企画室(当時))とNPOとで合同調査を行いました。その結果、統一的な積算基準がなく、各課でバラバラであること、事業に直接かかわるスタッフの人件費が積算されている契約は3割にすぎないこと、さらに間接費が積算されている契約はわずか4.5%に過ぎないことなどが明らかになりました。なお、この調査結果は、2008年1月、県とNPOとの合同報告会を行いました。

【積算の基準の有無】

①公共事業積算単価表等、何らかの客観的な積算基準を使用している	22.6%
②公共事業積算単価表等、何らかの客観的な積算基準は使用していない	77.4%

【NPOの契約積算に含まれているもの】

項 目	盛り込まれている契約(%)
①事業に直接必要な材料費等	69.9
②事業に直接必要な旅費	71.4
③事業に直接必要な人件費・謝金	
講師やコーディネーター等の専門的業務に関する経費	60.9
事務局スタッフ	30.1
臨時的に雇用する補助員・アルバイト等	23.3
④県との打ち合わせに要する諸費用	34.6
⑤必要な諸経費	
電話・通信費	49.6
光熱水費	9.8
事務所家賃	3.8
⑥事業とNPOの発展のために必要な諸経費(研修費等)	4.5

ポイント

- * 県の前向きな協力により、NPOとの契約の実態が明らかになったこと。
- * この成果を基に、フルコストリカバリー(かかった費用が回復できる積算)の考え方をNPOが提案したこと。

連絡先： 四日市市萱生町1200 四日市大学9401 特定非営利活動法人市民社会研究所
TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

NPO・議員・行政による継続的な会合「四日市市民協働研究会」(四日市市)

実施主体：NPO、市議会議員

連携主体：行政

四日市NPO協会（当時は四日市NPOセクター会議）と四日市市議会議員有志で、2006年7月、四日市市の市民協働を促進させるしくみづくりの根拠条例制定を目指した研究会としてスタートしたのが始まりです。以後、ほぼ毎月1回、平均25名程度の参加者で開催しています。市民協働条例についての議論は、その後議会へ舞台を移したこともあって、研究会のテーマは、四日市の市民活動の活性化のためのしくみづくりや協働の課題など、その時々ホットなテーマが取り上げられてきました。2007年8月からは四日市市行政職員も参加するようになりました。毎月1回、NPO、行政、議員が顔を合わせることで、相互理解は確実に進んでおり、参加者の満足度を高めています。また、NPOが共通の思いを行政と話し合うので、NPO相互の連帯感も高まりました。



ポイント

- * NPOと議員が最新情報を交換する場であること。
- * 協働の課題について、深い議論ができる場であること。

連絡先： 四日市市萱生町1200 四日市大学9401 特定非営利活動法人四日市NPO協会
TEL/FAX 059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp



行政とNPOの協働事業のつなぎ役「協働コーディネーター」(亀山市)

実施主体：亀山市(行政)

連携主体：NPO

亀山市では、市民と行政それぞれが持つ特性を活かしながら一緒に事業をつくりあげる、協働事業提案制度があります。協働事業提案には、市民提案と行政提案があり、公共サービスの質の向上、市民団体の事業力強化、市民と行政の協働意識の構築などを目的として行います。

しかし、協働について市民も行政もまだ不慣れであり、お互いの意思疎通が十分でなかったり、文化の違いからトラブルが発生することもあります。このような状態を回避するため、市民の立場、行政の立場からは中立的であり、かつ協働について経験と見識のある「協働コーディネーター」を置くことで、協働事業を円滑に進めようとしています。亀山市では、協働提案事業発足時から協働コーディネーターを1人置き、両者の公式の協議の場には、常に同席しています。コーディネーターは、市民、行政双方から信頼され、成果を上げています。

ポイント

- * 協働コーディネーターとして、行政、NPO双方の立場に理解がある、適切な人選が行われていること。

連絡先： 亀山市本丸町577番地 亀山市市民部市民相談協働室
TEL0595-84-5008 FAX0595-82-1434 shiminsoudan@city.kameyama.mie.jp

2 多様な主体の協働を促進する

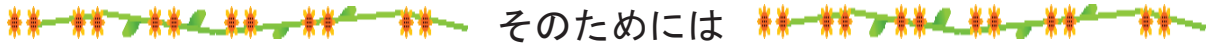
(4) 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する

ヒント19 協働の「つなぎ役」が的確な役割を果たす

新しい公共においては、多様な主体の協働が重要な役割を持ちますが、「つなぎ役」については、これまであまり明確に位置付けられてきませんでした。しかし、これまでは行政とNPOとの協働が中心でしたが、これからはボランティア、地縁団体、NPO、企業、行政など、多様な主体の相互連携が求められています。協働は自動的に成立するものではないため、つなぎ役の機能が今後重要であることは言うまでもありません。

つなぎ役としては、地縁組織の中間支援団体（自治会連合会など）、NPOの中間支援団体、市民活動センター、社会福祉協議会などが考えられます。また地域コミュニティにおいては、地域コミュニティ組織のマネージャー的存在の役割も重要です。さらに、行政もつなぎ役としての役割が期待されます。

このようなつなぎ役が相互に連携すること、つなぎ役の担い手を育てること、つなぎ役がその役割を果たすための財政的支援が、今後の重要な取組となります。



そのためには

市民活動団体は

- ① 地縁組織のつなぎ役になるのは、地域コミュニティ組織においては、マネージャーや事務局長がその任にあたると考えられます。つなぎ役としての自覚や対外的なアンテナが必要になるので、研修と実践を行うことが必要でしょう。

中間支援団体は

- ① 自治会連合会、NPOの中間支援団体、市民活動センター、社会福祉協議会等が交流・連携することが必要でしょう。
- ② 各中間支援団体は、市民活動団体相互間、企業、行政など、多様な主体間のつなぎ役としての自覚や対外的なアンテナが必要になるので、研修と実践を行うことが必要でしょう。

行政は

- ① NPOと地縁組織のつなぎ役になりましょう。
- ② NPO担当部署は、NPOと行政の他の部署とのつなぎ役になりましょう。
- ③ 中間支援組織がない自治体では、中間支援組織と同じ役割が期待されます。
- ④ 企業とNPO、その他多様な主体のつなぎ役になりましょう。
- ⑤ 中間支援団体への支援のあり方について研究し、支援を行いましょ。

地縁団体とNPOがつながる「まちづくり協働委員会」(四日市市)

実施主体：四日市市(行政)

連携主体：地縁団体、NPO

四日市市では、地縁団体、NPO、行政が、対等な立場で新しい公共の実現に向けた取組を行うことができるよう、「まちづくり協働委員会」を設置しています。メンバーは地縁団体3名（自治会連合会会長、民生委員児童委員協議会会長、子ども会育成者連絡協議会会長）、NPO3名（3つの団体の代表）、行政2名（政策推進課長、男女共同参画課長）で、事務局は行政の市民生活課です。最初はNPOのことがよくわからないと言っていた地縁団体代表も、地縁団体が何をしているのかよくわからないと考えていたNPO代表も、1～2か月に1回、和やかな雰囲気の中で自由な意見交換をすることで、お互いの考えが理解しあえる関係になりました。各種地縁団体の全市的な連絡会議（p.66参照）をもつ機運が生まれたこと、その場にNPOも参加することになったことなど、副次的な効果はとても大きいものがあります。

ポイント

- * 地縁団体とNPOとの相互理解は重要であり、その場を設定するのは行政が適任であること。
- * 1～2か月に1回の会合と、その前に事前打ち合わせの機会をもつなど、両者が頻繁に顔を合わせる機会をつくっていること。

連絡先： 四日市市諏訪町1番5号 四日市市市民文化部市民生活課 TEL059-354-8146 FAX059-354-8316 shiminseikatsu@city.yokkaichi.mie.jp



地域コミュニティの中のつなぎ役「地域マネージャー」(四日市市)

実施主体：四日市市(行政)

連携主体：地縁団体

四日市市では、住民が主役の地域活動を目指し、地域住民の自主的な団体活動や学習活動を支援し、魅力あるまちづくりを推進するため、さらには住民と行政との橋渡し役として、2005年度から市内の各地区市民センターに地域マネージャーを設置しました。身分は特別職の地方公務員で、月額23万円の報酬があり、地区ごとに1名が公募されます。任期は1年(再任あり)。

①地域活動などの経験があり、地域社会づくりに積極的に取り組む意欲がある、②市内に在住している、③民間企業などで職務経験がある（公務員は退職後3年経過していること）の全てを満たすのが条件です。地域の各種団体のつなぎ役として大きな力を発揮することが期待されています。さまざまな主体が関わる「まちづくり」でどのような役割を果たして行けるのか、現在も検討が続けられています。

ポイント

- * 一定の金額の賃金が保障されていること。
- * ある程度、マネージャーとしてのスキルが要求され、就任後も研修が行われること。

連絡先： 四日市市諏訪町1番5号 四日市市市民文化部市民生活課 TEL059-354-8146 FAX059-354-8316 shiminseikatsu@city.yokkaichi.mie.jp

事務局が変わるとイベントも変わる「尾鷲イタダキ市」(尾鷲市)

実施主体：東紀州コミュニティデザイン(NPO)

連携主体：行政、企業、地縁団体、NPO、学校

尾鷲イタダキ市は、毎月第一土曜日に開催されている名物朝市で、尾鷲屈指の名店が勢ぞろいし、特別価格で販売しています。約35店の出店舗と事務局で尾鷲イタダキ市実行委員会を組織化しています。もともとは、2000年に、行政主導のイベントとして行われたものですが、行政による大規模な支援が終了してからは、尾鷲商工会議所が事務局を担うようになり、2012年度からは、中間支援のNPOが事務局を受託することになりました。事務局が変わったことで、直接的な運営を司る企画運営部会と、改善検討会の2つの部会を定例化したほか、商工会議所と行政には、改善検討会へのアドバイザーになってもらいました。このほか、中間支援団体の繋がりを生かして、伊賀市での「出張！尾鷲イタダキ市」など、新たな展開もしています。



ポイント

*つなぎ役の変化によって活動の内容も変化すること。

連絡先:尾鷲市北浦町 1-8 キタガワノホトリ TEL/FAX0597-22-5554 hcd.secretariat@gmail.com



NPOがインターンシップのつなぎ役「三重チャレ インターンシップ」(津市)

実施主体：特定非営利活動法人 a trio(ア トリオ)(NPO)

連携主体：企業、行政(県 複数部局)、学校

高校生のキャリア教育については、子ども家庭局、雇用経済部、教育委員会が関わっていますが、各部局が縦割りで、十分連携がとれていません。また高校のインターンシップは工業科や商業科に偏り、普通科の生徒のインターンシップの取組が少ないのが現状です。これに対して、学校と事業所とが連携して行うインターンシップに、キャリア教育の分野で活躍するNPOがコーディネーター役として関わり、新しいタイプのインターンシップの実施を目指すのがこの取組です。「三重チャレ」の特徴は、①参加する高校生が、エントリーした四日市、津、松阪の15の事業所から主体的に実習先を決定すること、②経済研究所や法律事務所、病院など、高校生のインターンシップとしてはあまり例のない事業所での体験ができること、③インターンシップ期間中、NPOのスタッフや大学生がサポーターとして高校生をサポートすることです。



ポイント

*行政機関、教育機関、企業のコーディネートにNPOが入り、ネットワークの仕組みをつくりあげたこと。

連絡先:津市久居元町 2361-2 MC 第一ビル 101 TEL059-253-7657 FAX059-253-7659 info@a-trio.net

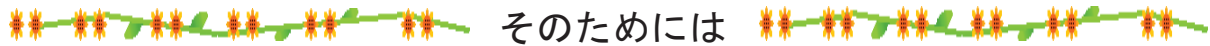
3 「新しい公共」をデザインする

(1)「新しい公共」のガバナンスをデザインする

ヒント20 行政の立ち位置を変える

「新しい公共」は、従来は行政の領域だった公共サービスの提供を民間に委ねるというだけでなく、多様な主体が対等な立場で「公共」に関わることに伴う、新たなガバナンスが求められています。この指針策定にあたって取り組まれた「マルチステークホルダー・プロセス」もその一つということができます。

平成17年の『新しい時代の公』推進方針』においても、「行政の役割とあり方の見直し」の必要性について書かれていますが、ここでは行政の特徴を踏まえた県民との「役割分担」にとどまっていました。今、求められているのは、さらに多様な主体が対等に参画し、公的な財やサービスの提案及び提供に関わっていく、新しい公共そのもののガバナンスです。行政は、多様な主体の一つと位置づけられているため、行政の立ち位置も、これまでとは異なり、他の主体と水平な視点で位置づけることが求められています。



そのためには

中間支援団体は

- ① 多様な主体が意見交換を行う、「新しい公共円卓会議」や「地域円卓会議」の取組を継続させましょう。
- ② 「新しい公共」のガバナンスについて、調査研究を行い、多様な主体が学び合う場をつくるとよいでしょう。

行政は

- ① 政策や施策を作成し、遂行するのは行政だけではなく、市民活動ならではの役割があるという考え方を徹底させていきましょう。
- ② 多様な主体が意見交換を行う、「新しい公共円卓会議」や「地域円卓会議」の取組を継続させましょう。
- ③ 「新しい公共」の取組に果敢にチャレンジしましょう。
- ④ 「新しい公共」のガバナンスについて、多様な主体とともに調査研究を行い、三重県にふさわしい仕組みを協働でつくっていきましょう。
- ⑤ 職員一人一人がどうあるべきか自覚しましょう。

全員が対等な立場で参画する「新しい公共円卓会議」(県)

実施主体： 県(行政)

連携主体： 地縁団体、NPO、行政、企業、メディア

円卓会議とは、地縁団体、NPO、企業、など社会を構成する様々な主体が、対等な立場で参加し、議論し、創造していく手法です。(これを「マルチステークホルダープロセス」といいます。)
「新しい公共」とは、従来のような行政の一部への民間の参加ではなく、作り上げるプロセスから対等に取り組むことをいいます。この「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を作成するプロセスにおいても、この手法を用いました。県内8地域での3回の地域円卓会議、4回の円卓会議です。自治会・NPO・社会福祉協議会・企業・行政など、さまざまな主体が一緒になって作り上げたのがこの「ヒント集」であり、作成者は円卓会議と県が並列しています。



ポイント

- * 上下関係がないプロセスを経て、「多様な主体の共同文書」として「ヒント集」を作成したこと。

連絡先： 津市羽所町 700 番地 アスト津 3 階 三重県環境生活部 男女共同参画・NPO 課
TEL059-222-5981 FAX059-222-5984 seiknpo@pref.mie.jp



県民と共に推進「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」(県)

実施主体： 県(行政)

連携主体： 県民

「みえ県民力ビジョン・行動計画」における5つの「新しい豊かさ協創プロジェクト」を、県民の持つさまざまな力を結集して推進していくため、5つのプロジェクトごとに現場で活動されている方などを委員に選任し、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を設置しています。2012年度からの4年間を見据えた「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進捗状況を委員の皆さんと共に確認し、推進するにあたっての課題やその解決策について、現場での実践経験等による意見を踏まえて議論することにより、よりよい取組につなげていきます。プロジェクトごとの推進会議で出された意見は、県が毎年度の取組の評価をとりまとめる「成果レポート」に反映します。

ポイント

- * 県民力による協創の三重づくりを、県と実践者を含む関係者で議論しながら推進すること。
- * 委員の意見は、県の1年間の施策、事業評価をまとめる「成果レポート」に記載されること。

連絡先： 津市広明町 13 番地 戦略企画部企画課
TEL 059-224-2025 FAX 059-224-2069 kikakuk@pref.mie.jp

重要な政策について、方針決定前に市民の声を聴く「シンポジウムシステム」(松阪市)

実施主体：松阪市（行政）

連携主体：市民

松阪市においては、これまで市政に大きな影響を与える重要な政策について、行政が方針を決定する前に、市民から直接意見を聴く「シンポジウムシステム」を行政経営の基軸に置いています。市民から直接意見を聴く「意見聴取会」や市民と行政が一緒になって考える「ワークショップ」などを開催し、政策に反映できるものは反映しています。これまで、市民病院への高性能 CT 導入や中心地市街地活性化、風力発電建設、東日本大震災のガレキ受け入れなど、話し合ってきました。

ポイント

- *市民に市政への関心をもってもらうとともに、市民にも「役割」と「責任」を負ってもらうこと。
- *市民と行政とが一緒に松阪市をつくっていかうという意識が高まること。



連絡先：松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市役所戦略経営課

TEL0598-53-4319 FAX0598-26-4030 sen.div@city.matsusaka.mie.jp



住民主体でまちの将来を考える「地区まちづくり構想」(四日市市)

実施主体：四日市市(行政)

連携主体：地縁団体、市民

四日市市では、土地利用や基盤整備等総合的な整備方針である「都市計画マスタープラン」に基づくまちづくりが進んでいます。「プラン」には、全体構想と地域・地区別構想があり、地域・地区別構想の基として、10年後を目指した地区まちづくり構想の住民主体の策定や運用が、市内 24 地区中 14 地区で展開されています。

この結果、空き家マップ作成をきっかけとした所有者への管理保全の啓発、手入れが行き届かなくなった里山の管理と新たな担い手発掘、周辺の悪影響が心配される市街化調整区域の工場跡地を住宅団地として整備検討、定住促進に向けたバス路線見直しで商業施設等への乗入れ実現など、多くの課題解決が図られています。一定のルールに基づいて市民主体の検討が各地区で展開され、その結果が 10 年後を見据えた行政計画につながるということは、全国的にも稀な事例です。

ポイント

- *連合自治会をはじめとする地縁団体が、地域の課題について意識を共有し、自主的な取組が継続的に行われていること。



連絡先：四日市市諏訪町 1 番 5 号 四日市市都市計画課

TEL059-354-8214 FAX059-354-8404 toshikeikaku@city.yokkaichi.mie.jp

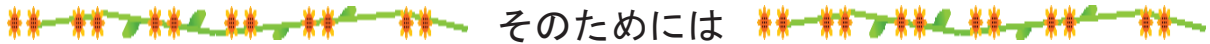
3 「新しい公共」をデザインする

(2) 多様な主体による政策や事業づくりをデザインする

ヒント21 市民のニーズに即した政策や事業づくりを行う

これまで行われてきた行政の政策や施策には、「地域が本当に求めているもの」とは必ずしも言えないものがありました。これは現状では市民の意見を聴くことが十分ではないからだといえるでしょう。市民のニーズが多様化していることから、「地域が本当に求めているもの」に近づくために、さらなる取組が必要になっています。このため、政策や事業の企画や評価の段階で、多様な主体が参画して、「地域が本当に求めているもの」のマーケティングやチェックができることが求められます。

市民活動団体をはじめ、さまざまな主体が一緒になって議論する機会をもつことは、より良い事業や政策づくりにつながります。限りある財源を有効に使い、サービスを受ける側にとって、少しでもよいサービスになることを目指すことが必要です。



市民活動団体は

- ① 市民活動団体の活動に関する政策や事業に関心を持ち、積極的に関わりましょう。

中間支援団体は

- ① 政策や事業に関して、市民や市民活動団体が参画できる場を、地域の実情に応じて行政に働きかけましょう。
- ② 市民や市民活動団体が政策や事業づくりに参画できる場を、市民活動団体に周知します。

企業・労働組合は

- ① 地域づくりに関わる政策や事業に積極的に関わりましょう。

メディアは

- ① 政策や事業づくりへの住民参加の機会を積極的に広報しましょう。

行政・学校は

- ① 子ども・若者が政策や事業づくりに関心を持つ機会を積極的に作りましょう。
- ② 市民活動の現場へ出来る限り足を運び、地域の実態を把握しましょう。
- ③ 市民活動団体をはじめとする多様な主体が、政策や事業づくりに企画段階から参画したり、政策提言できる場づくりを、地域の実情に応じて行いましょう。
- ④ 行政運営全般に透明性を高めましょう。

多様な主体で住民の希望を実現「お買い物バス運行」(伊賀市)

実施主体： マックスバリュ中部株式会社

提携主体： 特定非営利活動法人地域在宅生活支援ネットゆいの里佐那具店

連携主体： 地縁団体、社会福祉協議会

いがまちの地域まちづくり協議会では、移動支援ニーズを把握するために、社会福祉協議会伊賀支所にアンケート調査を依頼し、民生委員の協力を得て高齢者世帯を対象に実施しました。その結果、買い物や通院などに不便を感じていることがわかりました。地域団体、福祉団体など関係機関の支援を得ることで、2011年11月に、「ゆいの里」が実施主体となり、マックスバリュと提携して、「お買い物無料送迎バス」をいがまちの高齢者や障がい者を対象に試験運行することになりました。検証の結果、事業者、地域住民にとって高く評価できる事業として、2012年4月より店が自主運行することになりました。

ポイント

- *住民ニーズをアンケートで正確に把握したこと。
- *ニーズ把握の後、各地域、関係機関が共通課題として認識し、事業推進ネットワークの構築が図れたこと。
- *企業にとっては地域社会の一員として、地域と協働して社会貢献を促進することができたこと。



連絡先：伊賀市柘植町 7178-1 藤井明和 TEL/FAX 0595-45-2252



地域の課題を市民が討論する「課題解決TV」(松阪市)

実施主体： 松阪市(行政)

連携主体： NPO、企業、メディア

課題解決TVは、地域が抱える課題に取り組んでいる行政・市民活動団体・地元企業などが集まり、1つのテーマにそって様々な角度から意見を出し合い、まちづくりを考える番組です。番組制作は、松阪市・松阪ケーブルテレビステーション・松阪市商店街連合会・松阪商工会議所・松阪市社会福祉協議会・特定非営利活動法人Mブリッジで構成する制作実行委員会が担当し、市の行政チャンネルで放送しています。これまでのテーマは「地震対策」「交通死亡事故対策」「地域コミュニティ」「中心市街地の活性化」などです。

ポイント

- *ケーブルTVというローカルなメディアを使い、多くの市民が同時に共有できる討論であること。
- *行政、企業、テーマに即した実践を行っている市民団体が、政策や事業について一緒に議論できる場であること。



連絡先：松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市役所広報広聴課

TEL0598-46-7120 FAX0598-46-1112 catv.sys@city.matsusaka.mie.jp

当事者家族が参画して開発する「松阪版サポートブック」(松阪市)

実施主体： 特定非営利活動法人エールの会(NPO)

連携主体： 行政、学校、社会福祉協議会

サポートブックとは、障がい者(児)の特徴や特性、コミュニケーションのとり方や癖、様々な場面での反応の仕方などを、保護者が、具体的に手帳方式にまとめたものです。障がい者本人がサポートブックをいつも携帯しておけば、自分で伝えられないこと等も理解してもらえ、支援を受けやすくなります。そして、障がいがあっても地域で暮らし、活動の幅も広がっていくことができます。サポートブックをより使いやすく、書き込みやすいものにと、NPO法人エールの会、障がい児保護者、行政、福祉施設、社会福祉協議会等によるプロジェクトチームを立ち上げ、「松阪版サポートブック」を考案し、普及活動を行っています。



ポイント

*サポートブックの開発には時間を要するが、当事者家族が開発・普及サポートを行い、細やかな視点での作成、活動の定着、家族同士の広がりにつながっていること。

連絡先： 松阪市殿町 1360-16 松阪市社会福祉協議会
TEL 0598-21-1487 FAX 0598-23-3359 chiikifukushi@matsusakawel.com



住民のアイデアがバイブル「野原村元気づくり協議会」(大紀町)

実施主体： 野原村元気づくり協議会(地縁型NPO)

連携主体： 行政、地縁団体、企業、大学

野原村元気づくり協議会は、野原地区内でそれぞれに活動していた6つのグループが連携し、地域の活性化のために活動する団体です。廃校となった旧小学校を拠点に、特産品開発、体験交流、農家レストランなどの活動を行っています。2006年に県の市町職員研修で、地域の案内人と一緒に行政職員が地域を調べ、今まで気づかなかった魅力を発見してくれたことがきっかけでした。翌年には、「地域の魅力づくりフォーラム」を半年かけて3回行い、600人足らずの地域なのに、100人もの地域の人々が集まり、地域活性化のアイデアを出し合いました。当初は250案くらい出たのを38案にしぼり、一つずつ優先順位を決め、5つのグループに分けて計画書をつくりました。これは野原村のバイブルのようなもので、これを元に事業が進められています。



ポイント

*住民が出したアイデア集が活動の基本であること。
*アイデア出しのプロセスに専門家や行政も関わり、徹底的に地域住民のニーズを吸いあげていること。

連絡先：度会郡大紀町野原 557 TEL 080-1569-5336

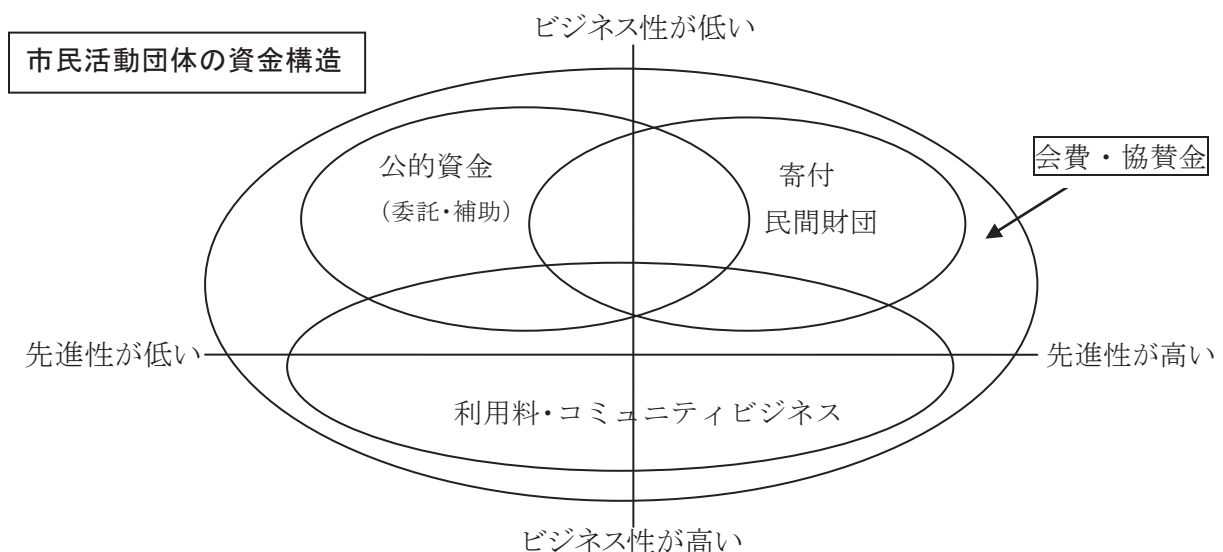
3 「新しい公共」をデザインする

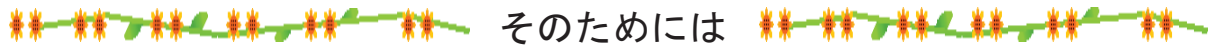
(3) 公共サービスの財源をデザインする

ヒント22 多様な財源を創り出す

「新しい公共」の担い手として位置づけられる主体のうち、市民活動団体のみが、本源的な自主財源を持たない構造になっています。市民活動団体の財源は、これまで公的資金、寄付金、会費、自主事業収入などのミックスとして捉えられてきましたが、「新しい公共」の担い手として位置づけられる以上、市民活動の財源は誰が負担すべきなのか、整理しておく必要があります。

市民活動の特色の一つは、アイディアの先進性にあります。このように、市民活動の内容に応じて、公共サービスや活動の公共性の高さ、先進性、ビジネス性などに基づいて整理し、ふさわしい財源を明らかにしたものが下記の図です。





そのためには

市民は

- ① 介護保険サービス等のサービスやNPO等が独自に行うサービスの対価として利用料を負担しましょう。
- ② 自分が心を動かされた市民活動に対して寄付をしましょう。

市民活動団体は

- ① 自分たちが行う活動の会費と労力（人件費）を負担しましょう。
- ② 市民からの寄付や利用料が得られる、アイデア豊かで良質の公共サービスを提供しましょう。

中間支援団体は

- ① 財源を生み出すために、市民セクターが連携して取り組みましょう。

企業は

- ① 心を動かされた市民活動に寄附金、賛助金などを支出しましょう。

行政は

- ① 市民活動団体に対し、適切な委託、指定管理などの支出を行いましょう。
- ② 地域の実情に応じて、このヒントを活かした取組を行いましょう。

寄付文化の創造を目指す「ささえあいのまち創造基金」(四日市市)

実施主体： 一般財団法人ささえあいのまち創造基金(NPO)

連携主体： 地縁団体、NPO、企業、行政、大学

「ささえあいのまち創造基金」は、住民が一体感を持ちやすい、市レベルでのつながりを基礎とし、市民が主体的に行う公益活動を、社会を構成するすべての主体が支えるしくみを構築することを通じて、持続可能なまちづくりと相互に支え合う文化の創造を目指しています。2012年10～11月に四日市NPO協会が中心となって市民からの寄付金300万円余を集め、これを基本財産として、同年12月に市民の手で一般財団法人が立ち上がりました。お金による応援(一般寄付、事業指定寄付、冠基金、寄付付き商品)を中心に、モノによる応援、人(市民の知恵と力)による応援の3本柱による、総合的な市民活動の応援システムです。寄付者に対する税制優遇を図るため、公益財団法人に移行することを目指しています。

ポイント

- * 市民による市民のためのしくみ(市民ファンド)
- * 帰属意識を持ちやすい地理的範囲であること。
- * 地域全体へ浸透させるため、代表理事を地縁団体代表とNPOとの2人体制とすること。



連絡先： 四日市市萱生町 1200 四日市大学 9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp



市民活動団体が自分たちで作る「市民活動応援☆きらきら基金」(桑名市)

実施主体： 特定非営利活動法人みえきた市民活動センター(NPO)

連携主体： NPO、行政

桑名員弁地域の市民活動を応援するために、市民活動団体が「自分たちでつくる基金」です。いなべこども活動支援センター(いなべ市)、生ゴミリサイクル思考の会(東員町)とみえきた市民活動センター(桑名市)の三者で協働して呼びかけ、「身近で小さな市民活動応援基金をつくる会」を立ち上げました。NPO法人の仮認定制度、条例指定制度も視野に入れながら、この地域の市民活動を応援するインフラのひとつとして、寄付者に税制優遇がある基金をめざしています。この地域の身近な100ほどの市民活動団体をホームページで紹介し、小さな額ですが、公開参加型で助成を行います。

ポイント

- * 市民による市民のためのしくみ(市民ファンド)
- * 寄付者が応援する市民活動団体の「顔が見え、身近に感じる」ことができる運営をめざし、インターネットラジオやホームページ、紙媒体などを組み合わせて、市民活動の広報強化とセットとします。



連絡先： 桑名市南魚町 8 6 TEL0594-27-2700 FAX 0594-27-2733 miekita@mie-kita.gr.jp

「民」が「官」も支援する「岡田文化財団」(菰野町)

実施主体： 公益財団法人岡田文化財団

連携主体： ー

1979年岡田卓也氏から寄附された、ジャスコ株式会社株式300万株と現金1,800万円を基本財産として設立されました。三重県における芸術・文化の発展と振興を目的として、三重県における文化の地域発展に積極的活動を行っている団体・個人に助成しています。全国的に県内だけを助成の対象としているメセナはあまり例がなく、助成金額の多さに加え、地域貢献の要素の強い財団だといえることができます。また、岡田文化財団の助成は、県や市町など行政が実施する事業にも行われています。行政が文化的な予算を削減していることが背景にあると考えられますが、公共サービスの財源が官民の間で混合している例と言えるでしょう。

ポイント

- * 三重県の文化振興という、地域性の強い財団であること。
- * 民間の資金であるが、行政への支援も行っていること。



連絡先：三重郡菰野町大羽根園松ヶ枝町 21-6 TEL059-394-7577 zaidan@okadabunka.or.jp



活動で得られた資金で地域の基盤整備「天満浦百人会の活動」(尾鷲市)

実施主体： 特定非営利活動法人天満浦(てんまうら)百人会(NPO)

連携主体： 行政、企業

天満浦に住むおかあさんたちのPTA活動から始まった仲間たちが、過疎・高齢化が進む地域を元気にしようと、「天満浦百人会」という名称で活動しています。天満浦特産の甘夏みかんのマーマレードや竹ようかんなどを販売して資金を確保し、災害時の炊き出しや地域の高齢者への配食等ができる厨房施設の建設を行いました。また、「夢古道おわせ」のレストランへの出店と、地産地消料理の提供、さらに、中部電力から古民家保養所「天満荘」を保存のために買い取り、カフェ等を経営するなど大活躍しています。

ポイント

- * 地域住民による主体的な活動であること。
- * 地域の資源(甘夏、天満荘、地産地消料理など)を生かしていること。
- * 活動で得られた資金で地域の基盤整備を行っており、公共サービスの財源となっていること。



連絡先：尾鷲市天満浦1番地6 TEL0597-22-0768 FAX0597-22-7880

資 料

資料1 新しい公共円卓会議

新しい公共円卓会議委員

団体名	役職	名前
三重県自治会連合会	会長	高野 健
三重県社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	古庄 憲之
(特)みえ防災市民会議	議長	山本 康史
三重県経営者協会	会長	岡本 直之
三重県経営者協会	専務理事	横田 正典
株式会社三重銀総研	代表取締役	筒井 真
旭電気株式会社	代表取締役	前田 光久
三重エフエム放送株式会社	チーフアナウンサー	瀧 裕司
日本労働組合総連合会三重県連合会	事務局長	林 克昌
三重県戦略企画部企画課	課長	大橋 範秀
三重県環境生活部男女共同参画・NPO課	課長	鳥井 早葉子
四日市大学	総合政策学部長	松井 真理子
(事務局) (特)みえNPOネットワークセンター	代表理事	伊井野 雄二

(順不同)

回	月 日	テ ー マ
第1回	(2012年) 3月4日 (日)	1 新しい公共とは何か 2 新しい公共の心をどのように育てるか
第2回	6月23日 (土)	1 企業の社会貢献活動と市民活動とのつながりについて 2 市民活動の財源確保について
第3回	9月1日 (土)	1 「新しい公共推進指針(仮称)」中間案の検討 2 「多様な主体が協働することによって、今までできなかったことができるようになる」とは
第4回	12月15日 (土)	1 「新しい公共推進指針(仮称)」最終案の検討 (「ささえあいのまちづくりヒント集 ～『新しい公共』の視点から～(仮称)」)



資料2 各地域円卓会議の意見のまとめ

新しい公共地域円卓会議報告（桑名）

実施団体名	特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター		
実施日時	第1回 2012年 1月18日(水)	14:00 ~	16:00
	第2回 2012年 5月25日(金)	14:00 ~	16:00
	第3回 2012年 10月24日(水)	14:00 ~	16:00
委員名	所 属	職 名	氏 名
	桑名市市民安全部市民協働課	課長	平野 公一
	いなべ市市民活動室	主任	城野 雅子
	三重県桑名県民センター	所長	小川 裕之
	社会福祉法人 桑名市社会福祉協議会	本所長	竹内 茂
	社会福祉法人 東員町社会福祉協議会	主事	水谷 元紀
	桑名商工会議所常議員	女性部会長	小笠原まき子
	株式会社 デンソー大安製作所	総務課	森 浩子
	桑名信用金庫	総務部	森 克司
	桑名地区労働者福祉協議会	事務局長	菅野 紀男
	平成23年度桑名市多度町多度自治	自治会長	小林 敏彦
	桑名市老人クラブ連合会桑名分会	理事	桑名 英美
	くわな歴史と文学を語る会	代表	西羽 晃
	特定非営利活動法人 いなべこども活動支援センター	理事長	木下 裕美子
特定非営利活動法人 生ごみリサイクル思考の会	理事長	川島 浩	

(進行) 特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター 理事長 服部則仁

【第1回 テーマ：元気に活動する市民活動であふれる地域になるためには】

- ・ 主な論点「地域での市民の活動と広くとらえ、すそ野を広くとらえる」
 - ・ 地域をよくしようと思っている主体はたくさんある。
 - ・ すべての人が公共を担う。ニーズが変わり、担い手が変わり、場が広がる。
 - ・ いろいろな人たちが、簡単に関われるいろいろなしかけ・機会を提供する。
 - ・ 高齢者は庇護されるのではなく、社会を支えるひとつの大きな力と認める。
 - ・ 三重県は、旗振り役で、応援してもらい、発信してもらおう。
- ・ 主な論点「専門性を高め、地域課題の解決のために、力を発揮するために」
 - ・ 行政は、市民活動団体の力を認めざるを得ない。
 - ・ 行政は、まかせると腹を決め、市民活動団体にある力を引き出す能力を身につける。
 - ・ それぞれの主体の担当者が、思い切ったうごきやすい環境をつくる。
- ・ 主な論点「市民活動が活発に行われるのに必要な活動資源の提供・供給」
 - ・ これまでの各主体の取り組みを精査し、もうひと工夫してより実効性を高める。
 - ・ それぞれの地域課題の解決に必要な、資源の供給・提供のしかたを見極める。
- ・ 主な論点「各主体と、各主体が提供している資源とを結びつけて、
地域課題を解決するような、コーディネートやマッチングをする。」
 - ・ 一緒にコトに当たって「信頼関係」を構築し、コーディネートできる環境を整える。

- ・マッチングコストを低くするため、提供される資源・サービスの情報を集積する。
- ・いろいろな主体の資源を結び、それぞれに成果を返せる「人・組織」をたくさんつくる。

【第2回 テーマ：骨子全体の構成、社会貢献意識の醸成、協働の意味の理解について】

・主な論点「誰に対する指針なのか、行政の指針なのか」

- ・市民ニーズが見えてこないし、行政もいっしょになって理解していくしくみが必要。
- ・これまでやってきたことの積み重ねがどれだけ検証されて明るみになるのが楽しみ。
- ・骨子自体は網羅されているのだろう。この中でどういうようにしていくのが大事。
- ・事例をたくさんあげて整理した方がおもしろい。
- ・新しい市民の自治などを語ってみたいと思っていたが、大本の考え方を変えていかないとダメかもしれない。

・主な論点「県民全体（個人）の社会貢献意識を醸成するには」

- ・醸成という言葉は、上から目線を感じる。お上から言われることへの反発もある。
- ・具体的な危機をはっきりさせ、みんなの利益を明らかにすれば、具体的に動けていく。
- ・自治会が具体的にテーマを持ってうごきだせば、そこに市民活動は関われる。

・主な論点「NPOと行政との協働の意味を理解するには」

- ・なぜ協働しなければならないかを、体の芯でとらえてもらうとできちゃう。
- ・公共サービスは、となりのおじさんおばさんが知らない公共サービスではいけない。
- ・NPOに行政の権益をとられるという気持ちがある。
- ・公共サービスの負担を市民団体、住民にお願いするというのを行政職が理解する。

【第3回 テーマ：中間案の全体、個別の指針・項目について】

・主な論点「全体について」

- ・「～しよう」と呼びかけているのは誰なのか、呼びかけている者の責任があいまい。
- ・現状分析や背景をきちんと示す。この指針が「新しい公共」の何につながるのか。
- ・今ある組織・仕組みが、ちゃんと機能していない現状の理由を示す必要がある。
- ・この指針をどうひろめていくか、指針の実効性をどう担保するのが見えてこない。

・主な論点「キーワードと個別の主体について」

- ・「アクティブシチズン」「マルチステークホルダー・プロセス」「善循環」が難解。
- ・「女性」「学校」「議会」「メディア」「つなぐ主体」の取り扱いがなかなか難しい。

・主な論点「新しい公共のデザインについて」

- ・ここが肝の部分だと感じている。しっかりと内容を打ち出せるものにしてほしい。
- ・「多様な主体が対等に参画し、公的な財やサービスの提案及び提供に関わっていく、新しい公共そのもののガバナンス」。ここまで言うのだから、もっと具体的に踏み込んで書かなければ課題の暗示で終わってしまう。
- ・「なぜ市民ニーズ」を反映できなかったかの分析が必要で、なんらかの形でその根拠を示す必要がある。
- ・縦割り行政で、行政資源が非効率的に使われてきた。行政資源をさまざまに組み合わせる有効に投入できる機動性を、円卓会議として用意できるのではないか。



新しい公共地域円卓会議報告（四日市）

実施団体名	第1回 四日市NPOセクター会議 第2～3回 四日市NPO協会（旧四日市NPOセクター会議）		
実施日時	第1回 2012年 1月 21日（土）	13：30 ～	16：00
	第2回 2012年 6月 2日（土）	14：00 ～	16：00
	第3回 2012年 10月 20日（土）	13：00 ～	15：30
委員名	所 属	職 名	氏 名
	四日市市自治会連合会	会長	高野 健
	日永地区「青空サロン」	代表	木村 富喜子
	特定非営利活動法人 さわやか	代表理事	武藤 幸江
	四日市市社会福祉協議会	総務課副参事兼課長補佐	藤田 一樹
	四日市市介護・高齢福祉課	介護・高齢福祉係長	瀬古 一成
	特定非営利活動法人 ウィミンよっかいち	代表理事	稲毛 由美子
	四日市大学	教授	松井 真理子
	民生委員児童委員協議会	会長	石田 静代
	子ども会育成者連絡協議会	会長	藤沢 和実
	四日市市市民文化部	参事兼市民生活課長	山下 二三夫
	特定非営利活動法人 体験ひろば☆子どもスペース四日市	代表	水谷 孝子
特定非営利活動法人 障害者福祉チャレンジド・ネット	代表	山本 征雄	

【第1回 テーマ：高齢者がしあわせなまちづくり～多様な主体によるネットワークをどう構築するか～】

- ・主な論点「高齢者福祉について」
 - ・自治会単独で集会所を持っているところが6割。そこを拠点としたサービスを進めたい。
 - ・介護保険業務以外の個別ニーズに対して元気な高齢者がボランティアとして活動してくれている。行政はそんな点にも目を配ってほしい。
 - ・インフォーマルサービスへの行政支援のありかたが問われている。
- ・主な論点「多様な主体によるネットワークづくり」
 - ・地縁団体も縦割りになっている。その隙間を埋める団体や行政サービスが不足している。
 - ・新しい公共が必要なことは分かるが地域はそうっていない。NPO や地縁団体、行政との関係がうまくいっていない。その関係を組み立てる時期だ。
- ・主な論点「団塊世代について」
 - ・団塊の世代が65才になり老人のグループに仲間入りする。老人のイメージも変わるし、社会や地域が団塊世代をうまく受け入れて社会の活力につなげることが「新しい公共」の狙いであるし、答えではないか。
- ・主な論点「行政と市民の関係」
 - ・行政は市民を信用していないし、市民は行政を信頼していない。
 - ・行政はNPOを協働といいながら自分の都合のいいように使おうとしている。

【第2回 テーマ：市民のつながりと「新しい公共」～地縁団体・NPO・社会福祉協議会～】

- ・主な論点「NPOの強化」
 - ・社協のボランティアセンターとNPOとの連携が不十分。
 - ・NPOのボランティアマネジメントが不十分。
- ・主な論点「地域コミュニティの強化」
 - ・地縁団体も縦割りになっていて横の連携が無い。これを変えていくべき。
 - ・市社協と地区社協が組織的に繋がっていないため、相互に機能を発揮できていない。
 - ・地域にどんなNPOがあるのかわからない。NPOはもっと地域に近づくべき。
 - ・地縁団体は企画や事業の音頭をとる人がいない。そこをNPOにお願いしたい。
- ・主な論点「多様な主体のつなぎ役」
 - ・地区市民センター単位の団体事務局の機能強化。地域マネジャーの事務局長化。
 - ・つなぎ役同士が協議の場を持つことが必要。
- ・主な論点「市民が本当に求めているニーズをどう把握し、形にするか」
 - ・NPOが行政からの委託事業や自主事業をする中で見えた課題
 - ・地域の課題 → 地縁団体と協議 全市的な課題 → 行政と協議
 - ・各地区の取り組みの中で見えた課題を地区社協は市社協につなぐ。
- ・主な論点「新しい公共のサービスのコスト負担」
 - ・自治会がNPOに仕事を頼みたくても払うお金がない。
 - ・多様な主体のつなぎ役への資金サポートについて考える必要がある。

【第3回 テーマ：市民活動の財源は誰が負担するか？】

- ・主な論点「財源についての問題点」
 - ・活動者が負担している部分が多い。ボランティアベースが実態。
 - ・行政からの委託や補助は十分な金額ではないし使途の自由度も低い。
 - ・自分で資金を稼ぐ方法もあるが簡単ではない。
 - ・市は市民活動に補助金を出してきたが、その後の継続的な活動に繋がっているか不明。
 - ・やりたくても行政が望んでいなければお金は付かない。
- ・主な論点「仕事かボランティアか」
 - ・地縁団体はボランティアなのに、NPOのスタッフには給料が出ているのがおかしく見える。
 - ・好きでやっている事と、事業でやっている事は違う。事業にはお金が付いていて当然。
 - ・NPOは企業では出来ない値段で受託しており、残業代など出したくても財源がない。
- ・主な論点「財源の確保」
 - ・自治会はNPOに依頼したくてもお金がない。
 - ・バザーなどで自主財源を生み出してはどうか。
 - ・共同募金の配分は地域。NPOには少ない。
 - ・自主財源を持つ団体が増えるよう、行政は自主財源の確保を支援する方策を検討する。
 - ・日常的に動く事務局が必要なので行政の支援が欲しい。



新しい公共地域円卓会議報告（鈴鹿・亀山）

実施団体名	第1回：特定非営利活動法人 市民ネットワークすずかのぶどう 第2回、第3回：鈴鹿NPOサポートセンター		
実施日時	第1回 2012年 1月16日（月） 19:00～20:45 第2回 2012年 6月16日（土） 14:00～16:15 第3回 2012年 10月25日（木） 19:00～21:10		
委員名	所 属	職 名	氏 名
	鈴鹿市自治会連合会	会長	北川 正敏
	牧田地区地域づくり協議会	会長	伊藤 輝義
	特定非営利活動法人 21世紀の子育てを考える会・鈴鹿	代表	福本 悦子
	一般社団法人 鈴鹿カルチャーステーション	理事	片山 弘子
	一般社団法人 鈴鹿カルチャーステーション		杉本 信之
	鈴鹿市社会福祉協議会	企画総務課長	井上 敏雄
	鈴鹿市社会福祉協議会	地域福祉 GL	河北 律
	鈴鹿市生活安全部地域課	課長	宮崎 由美子
	鈴鹿市生活安全部地域課	副主幹	市川 英二
	亀山市民部市民相談協働室	室長	深水 隆司
	特定非営利活動法人 市民社会研究所（コーディネーター） 「美し国おこし・三重」鈴鹿駐在	代表	松井 真理子
鈴鹿県民センター	主幹 主事	駒谷 貫 坂野 廣一郎	

【第1回 テーマ：鈴鹿地区の新しい公共を考える】

- ・主な論点：鈴鹿・亀山地域円卓会議の概要について
 - ・新しい公共を進めるには、地域間のボランティアとNPO組織との緊密な連携が必要。
 - ・それを足掛かりに企業への呼びかけと会議への参加を促進する。
 - ・次回の円卓会議の委員候補として、数名の候補者を挙げた。
- ・主な論点：鈴鹿・亀山地域でのNPO活動、市民活動の課題
 - ・市民活動は活発に行われているが、NPOに対する市民の理解・認識は薄い。
 - ・市民活動を行っている人が、それが市民活動だという認識を持っていないことが多い。
 - ・活動団体に補助金を申請できる力のある団体は少ない。
- ・主な論点：新しい公共を進めるための方策
 - ・市民活動の活動拠点となる場所は、夜間・休日に利用できることが不可欠だ。
 - ・行政だけでなく、市民の参加が重要だということをどのように提言していくかが問題。
 - ・若い世代が参加する土壌を作るには、企業で市民活動を促す仕組みを作ることが必要。

【第2回 テーマ：市民主体の「新しい公共」を目指して】

- ・主な論点：社会貢献活動に退職者の参加を促進する
 - ・退職者の力を借りたイベントで、子どもたちにイカダ流しの体験をさせることができた。

- ・退職者への情報の提供、話し合う場を作ることによって団体同士の協働が増えるのではないかな。
- ・退職者でゆとりとやる気のある人に集まってもらい話し合ったところ、経験、人望、知識のある人達にサポート側へまわっていただくことができた。
- ・**主な論点** : **NPOを支えるシステムとしての資源**
 - ・夢で食べることはできないので、少しでも収入が得られるようちよつとしたカフェを運営している。
 - ・生き生きと活動するためには資金が必要であり、お金を得るために助成金の獲得が苦勞。
 - ・NPO活動の中で、事業への参加料などお金を求める場合もあるが、理解されないことがある。
- ・**主な論点** : **NPOと地縁組織の連携**
 - ・NPO活動をするため自治会の集会所を借りようとした時、使わせないとされたことがある。
 - ・地域ではNPOを否定される人もいる。顔を合わせれば理解されるのだが、一緒になって話し合うことが出来ればよい関係ができていくのではないかな。
 - ・NPOが地域へ入っていくためにはどうしたらよいかが課題だ。NPOと地域団体の性質は大きく異なることが問題。(NPOはすぐ動けるが、地縁団体は会員の合意が必要)
- ・**主な論点** : **行政とNPOが協働することの意味の理解**
 - ・「新しい公共」という言葉が分かりにくい。新しい時代の公、文化力、美し国、そして新しい公共。
 - ・NPOにとっては「新しい公共」でいいと思うが、地域住民にとっては古い時代に戻るようだ。
 - ・NPO自身も活動の売り込みが必要であるが、行政としても冊子を作るなど努力することが必要。

【第3回 テーマ : 「新しい公共推進指針(仮称)」の中間案について】

- ・**主な論点** : **中間案全体について**
 - ・事例が付くということで、この指針を見れば課題解決につなげられる手引き書になる。
 - ・今、なぜ新しい公共の指針を作るのか、誰のために作ったのか、の説明を入れてほしい。
 - ・亀山市としては、現在取り組んでいる施策のバックボーンとしてつながると感じる。
 - ・この指針は、行政だけでなく市民の考えを入れて作っているということで画期的だ。
- ・**主な論点** : **NPOの力量を向上させる**
 - ・NPOは、現実問題として事務局経費がほとんどなく、力量を上げるにも財政的な問題が大きい。
 - ・行政として、全国的に活動しているNPOは安心できるが、県や市町のNPOは安心できにくい。
 - ・NPOが高度な専門性を持ってやっていくことは片手間ではできない。見合った対価が必要。
- ・**主な論点** : **地縁団体とNPOが連携する**
 - ・NPOは「顧客は誰か」と考え、地域に入ってミッションを全面に出して特徴をPRすることが必要。
 - ・自治会としては、NPOと協働した時にNPOから金を求められると協働しづらいところがある。
 - ・地域づくり協議会とNPOが協働した時、NPOに良いと取りされると地域活動は成り立たない。
- ・**主な論点** : **これまでの協働の課題を克服する**
 - ・今後は地域ごとに特徴ある活動をしてもらうことが必要であり、一括交付金制度がよいのでは。
 - ・まちづくり協議会の事務局費は行政から得られやすいが、反面補助金目的になりやすい。
 - ・委託先が会社であれば組織でしぼられているが、NPO法人は信頼性という面で不安がある。



新しい公共地域円卓会議報告（津）

実施団体名	特定非営利活動法人 津市NPOサポートセンター		
実施日時	第1回 2012年 1月28日(土) 13:30 ~ 15:30	第2回 2012年 5月29日(火) 19:00 ~ 21:00	第3回 2012年 10月25日(木) 19:00 ~ 21:00
委員名	所 属	職 名	氏 名
	津市自治会連合会	会長	中川 幹夫
	社会福祉法人 津市社会福祉協議会	地域福祉課主任	藤川 和秀
	特定非営利活動法人 サルシカ	代表理事	奥田 裕久
	特定非営利活動法人 パフォーミング アーツネットワークみえ	代表理事	油田 晃
	特定非営利活動法人 a trio 極津	理事長	山口 友美 加藤 さゆみ
	津市立三重短期大学	生活科学科准教授	長友 薫輝
	津市役所	市民交流課市民活 動担当	立松 勇紀
	津市役所	津市市民部対話 連携推進室対話 連携担当 主査	黒澤 優
	下津醤油株式会社	代表取締役社長	下津 浩嗣

【第1回 テーマ：地域の未来のために私たちが目指すこと】

- ・ 主な論点：合併による「住民サービスの变化」と「市民のニーズ」について
 - ・ 合併により公共サービスが広範囲化。市民のニーズを掴みにくくなった。
 - ・ 地域ごとでいろんな活性化案が出てくるが、「地域にとってそれは本当に必要とされているものなのか」と感じる。
 - ・ 「地域が本当に求めているもの」のヒントとなるような集計結果があれば良い。
- ・ 主な論点：中間支援団体について
 - ・ 行政に近い位置にいる中間支援団体が、補助金の情報をいち早く掴み取ってしまう。それでは「新しい公共」にはならない。中間支援団体は補助金の情報を振り分けて欲しい。
 - ・ 様々な団体が補助金を受けて事業をしているが、よく見ると非効率のことが多い。補助金と事業(団体)をマッチングする能力を中間支援団体に持ってほしい。
 - ・ 中間支援団体も人件費がギリギリ。組織の形はあるが、役割を成していない。新しく仕組みを組み直す必要がある。それが「新しい公共」にも繋がる。
- ・ 主な論点：地域と学生について
 - ・ 学生と地域の人とで想いのずれ違いが起こっている。結び付ける仕掛けが必要。
 - ・ 学生自身に「市民」としての意識が薄い。
 - ・ 学生から見ると地域活動は「大人が勝手にやっている」もの。

【第2回 テーマ：地域の未来のために私たちが目指すこと】

- ・ **主な論点：異なる主体を繋ぐコーディネーター役について**
 - ・ 人材はいるがコーディネーター役がないがためにその人材を活かせない。
 - ・ 中間支援組織やNPO等が企業のニーズを把握することが大事。
 - ・ 大切なことは共通のビジョン。「何のためにやっているのか？」という部分を共有する。
- ・ **主な論点：行政とNPOの協働について**
 - ・ NPO等がやりたいことを進める中で、行政で動くべきところは行政が動く。
 - ・ 企業としては何を行政に頼ったらいいのかが疑問。
 - ・ 地域診断することでその地域に住む人たちが客観的に判断できる。
- ・ **主な論点：市民に認知され喜ばれるNPO活動及びNPO相互の連携と中間支援組織**
 - ・ NPO同士でも他のNPOのことをよくわかっていない。
 - ・ ソーシャルネットワークサービスなど、マッチングできる情報の場が必要。
 - ・ 中間支援組織が情報を渡す仕組みがあればよい。

【第3回 テーマ：地域の未来のために私たちが目指すこと 活動のヒントとなる事例】

- ・ **主な論点：事例1「きっさ わらい」**
 - ・ 住宅地で孤独死が立て続けに起こった。地域の繋がり希薄さが浮き彫りに。
 - ・ 顔が見える関係作りとして月1回朝食を提供する「きっさ わらい」を開始。
 - ・ 他の地域にも波及し異世代間の交流が生まれている。
- ・ **主な論点：事例2「ZEN CAFE（ゼンカフェ）」**
 - ・ 「津の人に集ってもらい話をするトークカフェ」を月1回開催。
 - ・ あえて大きな目的は定めていない。個人がいかに関心を持って参加するかが大切。
 - ・ 地域にいろいろな人がいることがわかると人と人の出会いが生まれ、新しいプロジェクトが生まれる。
- ・ **主な論点：事例3「三重チャレインターンシップ」**
 - ・ 地域の疲弊や行政の疲弊は、中小企業の疲弊が原因だと考える。中小企業の疲弊を解決するためには、学校教育現場から見直さなければいけない。
 - ・ NPOとして中間支援的な立場に入り「三重チャレインターンシップ」を開催。普通科の生徒がどのようにインターンに関わるかが大切。
 - ・ 三重チャレの取り組みを単発で終わらせては意味がない。理想としては、地域が小学校～大学までずっと見守っていく「地域で育むキャリア教育」。



新しい公共地域円卓会議報告（松阪）

実施団体名	特定非営利活動法人 Mブリッジ		
実施日時	第1回	2012年 1月27日（金）	19:00～21:00
	第2回	2012年 5月29日（火）	19:00～21:00
	第3回	2012年 10月26日（金）	19:00～21:00
委員名 ※敬称略 50音順	所 属	職 名	氏 名
	特定非営利活動法人 めいわ市民活動サポートセンター	副理事長	江 京子
	株式会社松阪協働ファーム	代表取締役	大原興太郎
	松阪市	市政戦略部 次長	大山 睦夫
	三重中京大学	地域社会研究所 事務長	岡 喜理夫
	松阪ケーブルテレビステーション株式会社	制作部 制作課 主任	勝田 茂樹
	松阪商工会議所	地域振興課 課長	川口 正人
	多気町役場	まちの宝創造特命監	岸川 政之
	生活協同組合コープみえ	共同購入事業 津・松阪地区部長	中村 哲
	松阪市社会福祉協議会	福祉のまちづくり課 主任	長井 一浩
松阪市自治会連合会	事務局長	長野 操	
株式会社第三銀行	営業本部営業統括部 営業	野村 雅宏	
特定非営利活動法人希望の園	渉外グループ グループ長		
	理事長	村林 真哉	

【第1回 テーマ： これからの地域を担うために ～課題出し～ 】

- ・ 主な論点「公共サービスの現状を踏まえた課題としての意見」
 - ・ 一般市民へのアピール不足 → 行政のこと、NPOのことを一般市民は理解していない。
 - ・ 現状の公共サービスは“周知”ができていない。
 - ・ コスト削減とサービス向上のバランスの難しさ。
 - ・ 税金が公平に使われているかどうかが見えていない。

- ・ 主な論点「各セクターの現状を踏まえた課題としての意見」
 - ・ 地域活性化を経済活性化につなげる「仕組み作り」や「連携の強化」の必要性。
 - ・ NPOと地縁組織との関係性 → “フラットな関係”が築けているか。
 - ・ 資金的支援は「する側」、「される側」という関係性になることが多いのではないか。
 - ・ “地域差” “年齢差”は大きな課題 → 若年齢層へのアピール方法は？

- ・ 主な論点「その他の意見として」
 - ・ 「自分が楽しむ」→「社会貢献につながる」→「地域の活性化」の仕組み作り。
 - ・ 人と人・組織と組織をつなぐときに、コーディネーターという存在は必要不可欠。
 - ・ 相手や地域のことを自分のことのように思うということが大切。
 - ・ 団塊の世代と学生の力を取入れられないか。学生の力をもっと認めるべき。

【第2回 テーマ： これからの地域を担うために ～中間案への意見として～ 】

- ・主な論点「改めて『新しい公共』について考え、理解することの必要性」
 - ・「新しい公共」という言葉の浸透性は？ → 一般の人がどれだけ理解しているのか？
 - ・人任せ、行政任せの「古い公共（現在の公共サービス）」との対比を考える。
 - ・公共的な「資源」をコントロールする権力と、民主的な「制度」や「企画力」の必要性。
 - ・市民活動に参加しやすい環境作りと「成功体験」の必要性。
- ・主な論点「新しい公共の提供主体として『サービスの質』について考える」
 - ・「低コスト・高クオリティ」のサービスは“狭い範囲”のサービスが“各地で展開”されれば実現可能。
 - ・「個にあったサービス」を様々な視点から考えることで質の高いサービスにつながる。
 - ・対話（ダイアログ）により企業が今以上に社会に関心をもつべき。そうした土壌をつくるために社会に関心をもてる環境をつくらなければならない。
- ・主な論点「新しい公共の提供主体として『コスト』について考える」
 - ・市民が提供主体になれば、そのサービスに充てられる「税金」は必要なのでは？
 - ・税金としてではなく対価としてのコスト負担を考える。
 - ・「持続可能性」の観点。サービスの維持コストがかからない仕組み作り。ビジネスの手法。

【第3回 テーマ： これからの地域を担うために ～事例から新しいサービスを考える～ 】

- ・主な論点「サービスを提供する“人材”を考える」
 - ・学生（子ども）や若い世代に関心を持ってもらう仕組み作り → イベントの継続実施。
 - ・他地域の人材から客観的な視点を取り入れる。お互いにとってwin-winの関係を作る。
 - ・地域に根ざした活動の継続で「地域愛」を育む。地域の担い手としての人材育成。
- ・主な論点「公共サービスを継続する仕組みについて」
 - ・「寄付付き商品」の地域展開。地元企業との連携。
 - ・PR方法の見直し。「課題解決」、「地域貢献」を可視化し、信頼を得ることで継続する。
- ・主な論点「新たなサービスを生み出すための条件」
 - ・主体それぞれの“コミュニケーション”の違いを把握する必要性。文化の差を理解する。
 - ・円卓会議のようなダイアログの必要性 → 対話方法を学ぶ場を提供する。ファシリテーター。
 - ・既存サービスの見直し。既存サービスの掛け合わせ。新しい視点の取り入れ方。
- ・主な論点「その他の意見として」
 - ・現実的に考えて「自治会」などの地縁組織を根本的に理解する必要があるのではないか？
 - ・一般のサラリーマンの多くは公共に関わる機会が少ない層と考えても良い。



新しい公共地域円卓会議報告（伊勢）

実施団体名	特定非営利活動法人 いせコンビニネット		
実施日時	第1回 2012年 1月19日(木) 19:00~ 21:00	第2回 2012年 5月24日(木) 19:00~ 21:00	第3回 2012年 10月29日(月) 19:00~ 21:00
委員名	所 属	職 名	氏 名
	特定非営利活動法人藍ちゃんの家 伊勢市社会福祉協議会 伊勢市社会福祉協議会 伊勢市市民参画交流課 伊勢商工会議所 鳥羽市市民課 鳥羽市市民課市民交流室 鳥羽市市民課市民交流室 志摩市役所企画政策課 志摩市役所企画政策課 音しゃい祭り実行委員会 志摩市社会福祉協議会 鳥羽市社会福祉協議会 法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 特定非営利活動法人 大紀町日本一のふるさと村 特定非営利活動法人 大紀町日本一のふるさと村 特定非営利活動法人 たまき末芳園 特定非営利活動法人 もらと 特定非営利活動法人 もらと 志摩を明るく灯し隊 JUING(ジューイング)合同会社・外宮参道発展会 おはらいまち会議 志摩市 玉城町 大紀町 南伊勢町	理事長 総務・地域福祉課 地域福祉係長 市民交流係長 企画振興課長 課長 係員 係員 市民参画係長 市民参画係 代表 地域福祉G長 福祉推進係長 事務局長 理事長 事務局長 理事 理事長 副理事長 代表 代表 代表	藤田 慶子 川合 正良 嶋垣 智之 沖塚 孝久 南浦 建二 梅村 守 中西 勝巳 山本 勝利 橋本 勝弘 鉢木 宏明 田中 信也 植村 源文 前田 康裕 野口 あゆみ 瀬古 悦生 堀 一 杉本 淳子 井戸坂 成美 井戸坂 幸司 中村 拓志 山本 武士 前田 より子 意見聴取のみ 意見聴取のみ 意見聴取のみ 意見聴取のみ

【第1回 テーマ：NPO・市民活動が活発な南勢志摩の地域社会づくり：現状と課題出し】

・資金不足と支援制度の見直し

- ・様々な団体があり課題も多様。支援が行き届かない団体もあるのではないかな。
- ・制度以外の事をすると資金不足になる。基金の創設する必要がある。
- ・繋がりのあるNPOのみが支援されているのではないかな
- ・ボランティアのあり方（有償・無償）の検討が必要である。

- ・ **地域の支援センターの重要性**
 - ・ ボランティアのきっかけづくりやプレゼンテーション申請書の書き方等の講座が必要。
 - ・ 助成金情報などの発信が必要である。支援のあり方の検討が必要ではないか。
- ・ **NPO や市民活動をしている方の意識・次世代育成と経営基盤の脆弱さ**
 - ・ 赤字が続く組織体制では無理がくる。将来継続が出来なくなる。
 - ・ 志だけでは行き詰る。資金不足→一番大切なことは経営基盤。労務の問題もある。
 - ・ 若者が参加していない現状があり、若者が参加できる仕組みがいる。
- ・ **NPO や市民活動の理解への課題・啓発の持続性と他セクターとの連携**
 - ・ NPO は行政ではできない支援をしているので、公共を担っていることをもっと一般市民に知ってもらう必要がある。行政内部にも伝える必要がある。
 - ・ 社会福祉協議会との連携がもっと必要である。
 - ・ 自治会や商工関係（企業）との連携が重要となる。

【第2回 テーマ：今までできなかったことができるようになった：現状と課題出し】

- ・ **社会貢献活動の参加促進**
 - ・ 若い世代の参加できる場の提供が必要である。（次世代育成・楽しんで参加できる）
 - ・ 地域による違い（過疎地域では、若者の雇用促進が課題）がある。
 - ・ 三重県外からの若者の受け入れが必要である。高齢者と若者の接点を作る必要がある。
 - ・ 都会の退職者の有効活用（資金やボランティア参加など）
 - ・ 企業の社会貢献を促進するための課題と現状を整理する必要がある。
 - ・ 企業とNPOの橋渡しが必要である。
- ・ **NPO の強化のための中間支援**
 - ・ 中間支援センターの運営を地域に広げる、つなげる役割に期待している。
 - ・ 様々な情報を提供したり、つなげ役をしたりする行政への期待がある。
 - ・ NPO としては、自主事業に関して、様々な情報を知りたいと思っている。
- ・ **協働について**
 - ・ 「協働」「新しい公共」など自体が一般に分かっていないし、言葉自体を知らない。
 - ・ 協働に関するルールの策定が必要である。
 - ・ 協働する際の課題は、行政職員の異動、職員の質、縦割り、事務手続の煩雑さがある。
 - ・ 企画段階から参画する必要性がある。
 - ・ ネットワークの構築（継続的な支援）が非常に大切である。

【第3回 テーマ：中間案についての意見出し】

- ・ 分かりやすい概略版のようなものが必要。
- ・ 様々な立場の方の指針となっているので、誰に向けて書いているのか表現を精査する必要。
- ・ 誰でも分かりやすいタイトルがあるといい。
- ・ その他内容についての意見
 - 「県民」を入れなくていいのか？
 - 地域差があるので同じものではいけない。
 - 地域のリーダーを作る必要がある。
 - プロボノという言葉を入れるべき。



新しい公共地域円卓会議報告（伊賀）

実施団体名	特定非営利活動法人 なばりNPOセンター		
実施日時	第1回 2012年 1月 22日（日）	13:30	～ 16:10
	第2回 2012年 5月 26日（土）	14:00	～ 16:00
	第3回 2012年 10月 18日（木）	19:00	～ 21:30
委員名 (順不同)	所 属	職 名	氏 名
	伊賀市 人権生活環境部	住民生活調整監	植田 美由喜
	伊賀市 伊賀市人権生活環境部	住民生活調整監	富岡 通郎
	名張市 企画財政部	地域担当部長	金谷 保史
	名張市 地域部	部長	奥村 和子
	伊賀市 丸夕田中青果加工株式会社	代表取締役社長	田中 愛一郎
	名張市 株式会社 アドバスコープ	会長	中子 統雄
	伊賀市 特定非営利活動法人 さんぽクラブ	理事	川上 善幸
	名張市 特定非営利活動法人 あかいほ	理事長	西山 法生
	伊賀市 柘植地域まちづくり協議会	健康福祉部会長	藤井 明和
	名張市 名張市地域づくり代表者会議	会長	井川 敏雄
	伊賀市 社福法人伊賀社会福祉協議会	事務局長	平井 俊圭
	名張市 社福祉人名張社会福祉協議会	会長	石井 洋子
	名張市 社福祉人名張社会福祉協議会	会長	山本 順仁
四日市大学	教授	岩崎 恭典	
特定非営利活動法人 なばりNPOセンター	理事長	伊井野 雄二	

【第1回 テーマ：みんなで考える伊賀の自治と未来】

- ・ 主な論点 少子高齢化の社会が目前に迫っている社会認識について
 - ・ 行政に過度に依存しない住民自治の強化。
 - ・ 認識はぼちぼちできてきたが、何をどのように取り組めばいいのか、模索中。
 - ・ NPOの自主性と「やらせ」感覚との調整が求められる。
- ・ 主な論点 伊賀における住民自治の特徴と発展
 - ・ 社会的課題と現実の狭間を役員さんたちは「短期間」のお役目の中でもがいている。
 - ・ 伊賀の中での「結」や「講」の歴史的な伝統と教訓が、先進地として結合している。
 - ・ 他のセクターと自治協議会との協働は、これから。課題満載である。
- ・ 主な論点 企業としての「社会公共」の実現
 - ・ 厳しい経済環境だからこそ、こんな時代だからこそ、大きな差別化をしないと生き残れない。地元で生き残れるとしたら、それを実践することが大切で、自分としたら株式会社をNPO化するくらいの大胆さで物事を考えないといけないのではないか。
 - ・ 地域で働くことができることを感謝して、「地域のために」貢献するという姿勢が重要。
- ・ 主な論点 公共領域の変化に伴う行政の在り方は
 - ・ これからの行政が何をどのように行うかについては、住民の合意形成が絶対的に必要

であり、それができない限り行政が自分で勝手に行政の範疇を決めることはできない。

- ・行政が黒子になって、自治を担う人たちに活躍してもらえることが今の役目。

【第2回 テーマ：みんなで考える伊賀の自治と未来 お買い物バス運行開始から学ぶ】

・主な論点 住民自治の精神とコミュニティの在り方について

- ・行政のテコ入れにより、名張でも伊賀でも、「ビジョンの策定」「アイデアの公開」等が進み、ばらつきはあるもののまちづくり協議会としての機能が動き始めている。
- ・まちづくりが進み10年。その間に、自治の精神の獲得が行われてきた。
- ・役場の中に役場を作るような取組みの中で、「隙間の公共」が漏れて行く可能性がある。

・主な論点 地域に果たす企業の役割をどう考えるか

- ・企業のニーズとNPOのミッションが合致すれば、よりよい関係で事業を進めることができる。
- ・売り手 買い手 社会が喜ぶ「三方よし」の精神が欠落してきた。
- ・企業の地元貢献度指数のような、数値化がおこなわれると、本当の企業存立に影響してくる。

・主な論点 地縁団体とNPOの協働の推進のために

- ・地域課題を解決するために、様々な関係諸団体と連携して(横につながって)行かなければ仕組にしていくことは難しい。
- ・人と人の結びつきが強い地域は、さまざまに豊かさが享受されているが、それが失われてきて、「ソーシャルキャピタル」と言われている資源の低下をNPOや社協等がフォローする取組が大切な時代となってきた。

・主な論点 思いを形に、形を仕組みに お買い物バス運行開始から学ぶ。

- ・地域のすべての人が参加して、問題にあたるという姿勢の大切さ。
- ・各セクターの弱点を、相互に補完しながら、協働して取り組む。
- ・地域の政策としての自覚と「仕組み」として定着させていく責任。

【第3回 テーマ：みんなで考える伊賀の自治と未来 中間案とこれまでの経過について】

・主な論点 自治の仕組みの充実と運営の在り方について

- ・健康、福祉からみた防災環境づくりを例に、ニーズを実現する合意形成。
- ・地域内でのNPO活動を知らしめ、ニーズと結び合わせる。
- ・地域単位での円卓会議の開催ービジョンの語り合いが必要。

・主な論点 地縁・NPOの資金の問題

- ・地域を法人化し、収益をあげる団体にすることで、継続的な資金の調達を図る。
- ・フードバンクのような、明確な目的とわかりよさが、財政確立の根本ではないか。
- ・行政からの支援の優先順位の明確化ー何が住民の優先ニーズなのか。

・主な論点 地域を支える担い手の問題

- ・地域に存在するもの(通勤者・通学者・住民)全てが構成員。
- ・親子で参加、若者が集まれるような企画実現を早急に実施。

・主な論点 少子高齢化問題

- ・福祉を通じて豊かな他分野ネット
- ・「困っていることの解決」を鍵。



新しい公共地域円卓会議報告（東紀州）

実施団体名	東紀州コミュニティデザイン			
実施日時	第1回	2012年 1月 29日（日）	13:30 ~ 15:30	
	第2回	2012年 5月 20日（日）	13:30 ~ 15:30	
	第3回	2012年 10月 26日（金）	19:00 ~ 21:00	
委員名	所 属		職 名	氏 名
	石本果樹園		石本果樹園 CEO	石本 慶紀
	創作料理日和		オーナー	中尾 友美
	株式会社金山パイロットファーム		従業員	下迫 卓也
	野地木材工業株式会社		社長	野地 洋正
	有限会社赤倉水産		社長	中平 孝之
	熊野市役所 市長公室 企画調整係		公務員	山本 健太郎
	尾鷲市役所 市長公室 人づくり支援係		公務員	芝山 有朋
	有限会社田岡商店		後継者	田岡 優
	ヘアサロンみき		従業員	三鬼 弘子
	谷口製材所		後継者	谷口 晴泰
	奥川ファーム		社長	奥川 克巳
	紀北町立図書館		司書	小森 由衣
東紀州コミュニティデザイン		従業員	平山 裕久	

【第1回テーマ：豊かな地域をつくりだし人が集まるまちづくり～地域にとっての幸福（しあわせ）を考える】

- ・ 主な論点：行政に対する意見
 - ・ 首長が替わると、方針も変わる。戸惑うのは住民。
 - ・ 行政の担当者は、本当の現場を知らない(台風12号では顕著にでていた)。
- ・ 主な論点：議会に対する意見
 - ・ 県議や市町議員の関心度(重要な施策は、議会で決まることが多いはず)
- ・ 主な論点：1次・2次産業に対する意見
 - ・ 人工林のサイクル化を進める、東紀州は森林整備が要。
 - ・ いままではと違った、1次産業の復興支援(東紀州は1次産業しかない)。
- ・ 主な論点：公共に対する意見(行政・NPOなどを含めた)
 - ・ 人が集まる拠点の整備(地元と地元、地元と東紀州以外の人)。
 - ・ “熊野”に何度も訪れたいと感じさせるおもてなしの心を育成。
 - ・ 積極的な若者に対する支援体制の確立。
 - ・ 職域や業種を超えた、繋がりの中間支援。
 - ・ 災害支援のあり方を再検討、地域にあった支援とボランティアの受け入れ態勢。
 - ・ Iターン、Uターンを促進させる手段と支援体制の確率。
- ・ 主な論点：住民に対する意見
 - ・ 行政頼み、行政一辺倒からの脱却。
 - ・ 地域の自活力を取り戻す。

【第2回 テーマ：今までできなかったことができるようになるためには】

- ・主な論点：若い人の参加を促進：情報発信あるいは情報配信の手段、工夫。Facebook の活用
- ・主な論点：企業の社会貢献活動を促進：高速道路の開通後地元企業は何をすればいいのか？
- ・主な論点：県民全体の社会貢献意識の醸成：地域活動を、地域で支える仕組みづくりとは？
- ・主な論点：個人の社会貢献活動の参加促進：東紀州地域の第1次、第2次産業の支援策
- ・主な論点：NPOを支えるシステム：ボランティアをしたい人のつなぎ方、つなぐ人や組織
- ・主な論点：NPO相互の連携：東紀州地域には、民設民営の中間支援しかない現状
- ・主な論点：NPOの強化：中間支援の必要性和活動資金の公共性
- ・主な論点：住民自治の精神の強化：互助の精神は強い地域いだけに共助の部分に弊害もある。
- ・主な論点：地域コミュニティ組織のあり方：市町でバラバラ、県と市町も統一感がない。
- ・主な論点：NPOと地縁組織の連携：福祉系はまだしも、まちづくり系NPOは皆無に近い？
- ・主な論点：協働することの意味の理解：行政にその意識はあるのか？NPO側にも課題あり。

【第3回 テーマ：今までできなかったことができるようになるためには～中間案への意見を踏まえて～】

- ・主な論点：指針2 若い世代が参加しやすい環境をつくる：SNSなどの利用
- ・主な論点：指針3 退職者の活力を引き出す：団塊ジュニアとの連携
- ・主な論点：指針4 地域の支え合いを復活させる：指針2と指針3の相乗効果
- ・主な論点：指針5 地域コミュニティ組織を見直す：現状の自治会制度の見直しも必須
- ・主な論点指針7-5 市民活動を支えるしくみの整備：東紀州地域は、中間支援組織が脆弱。
- ・主な論点：指針15 協働の「つなぎ役」の明確化と支援：同じ行政の似た事業の是正
- ・主な論点：新しい公共のデザイン：地域格差、5年後、10年後の新しい公共像（目標）
- ・主な論点：指針16 行政の立ち位置を変える：思い切った施策の転換
- ・主な論点：指針17 市民のニーズに即した政策／事業づくり：政策提言する環境が脆弱

■参考意見

- ・新しい公共と議会の関係。
- ・現状の市民団体は、行政に依存している団体が多いので、行政にモノが言いづらい。
- ・1次産業の必要性は、新しい公共にはどう理解されるのかが不透明。
- ・東紀州地域の認知が、新しい公共でどう変化するには期待もある。しかし、現状の県行政の施策では、特別扱いされているのが疑問である。この両者をきちんと整理して欲しい。
- ・東紀州地域ですでに生活している人たち、とりわけ若い世代に着目して欲しい。彼らはギリギリの年収で日常を送っているが、この環境が好きで生活している。しかし行政は、ただ人口を増やす事業をしている。
- ・地域円卓会議の仕組み、円卓会議との連携など、今後も継続していく必要があるのではないかと。東紀州地域では、推進指針の最終案が出た段階で、第4回目の地域円卓会議を開催する声があった。



夢をかたちにするまちづくり

～「新しい公共」のヒント集～

2013（平成25）年3月

三重県・新しい公共円卓会議

（受託者：特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター）

三重県環境生活部 男女共同参画・NPO課

TEL：059-222-5981 FAX：059-222-5984

E-mail: seiknpo@pref.mie.jp

